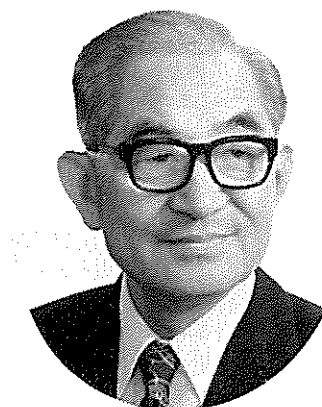


56年豪雪災害誌

岐 阜 県

は じ め に



昭和55年12月末から県下を襲った記録的な豪雪は、38豪雪をはるかに上回るものとなり、特に飛騨地方、奥美濃地方、奥掛斐地方をはじめとする山間部一帯は、随所で3～4メートル以上にも及ぶいまだかつてない積雪に見舞われたのであります。このため関係機関が総力を挙げての懸命な除雪活動にもかかわらず一時は県下の交通網が広範にわたって途絶したほか、山間部を中心に民家や公共施設の倒壊が相次ぐなど甚大な被害を被ったのであります。不幸にしてお亡くなりになった方々のご遺族並びに被災された方々に対しまして心からお見舞いを申し上げます。

県としましては、1月7日にいち早く豪雪対策本部を設置し、組織の全てを挙げて、まず人命の安全と生活の確保を図るため、降り続く雪や各地に相次ぐ雪崩と戦いながら幹線道路等の確保に努めるとともに生活関連物資の確保や災害の防除など応急対策に全力で対処してきたのであります。

一方、県下46市町村においても対策本部が設置され、生活道路等の除雪や住民生活の安全を確保するため、地元消防団など地域住民が一丸となって全力でこれに対処したのであります。

お陰をもちまして降雪期の終局とともに状況が鎮静化し、ようやく平静を取り戻すとともに県民生活の安定を堅持できましたことは、ひとえに被災地域住民の不屈の精神と不断の努力、更には防災関係機関並びに県内外の各地から寄せられたご支援、ご協力の賜と厚くお礼申し上げます。

このたびの豪雪災害に伴う各種の経験は、これを貴重な教訓として、今後の防災体制の充実に万全を期するよう防災意識の高揚を図るとともに、災害の無い豊かな県土づくりに邁進する所存であります。

昭和56年11月

岐阜県知事

上松陽助



雪崩の危険と闘いながらの懸命な除雪活動（宮川村）



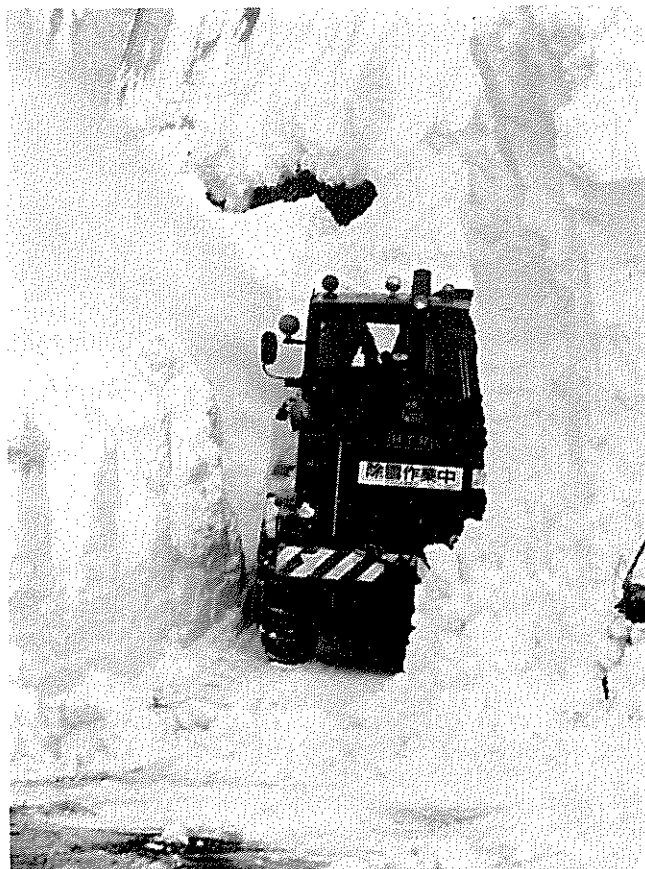
幹線国道の確保

(古川町)



再三にわたった除雪活動

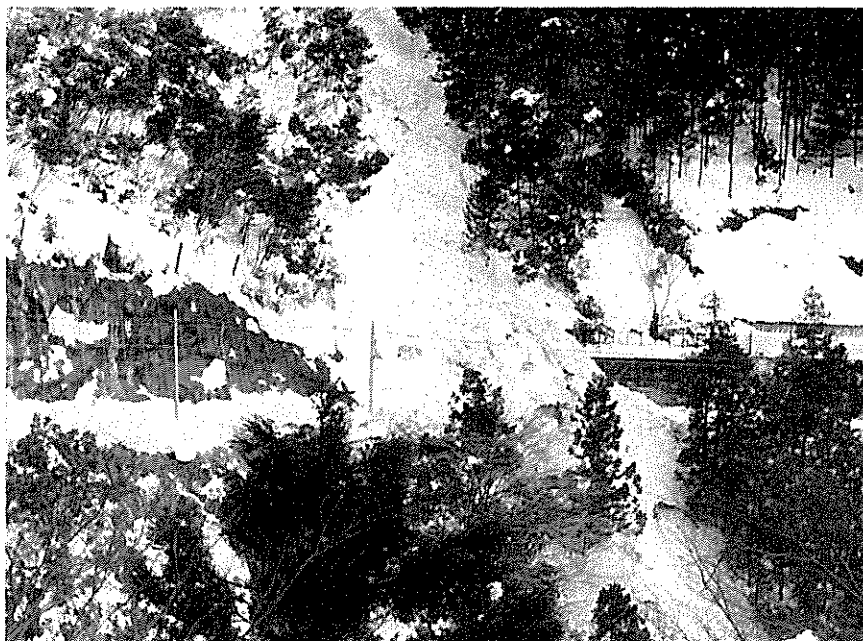
(河合村)



数メートルに及ぶ積雪に挑む (宮川村)



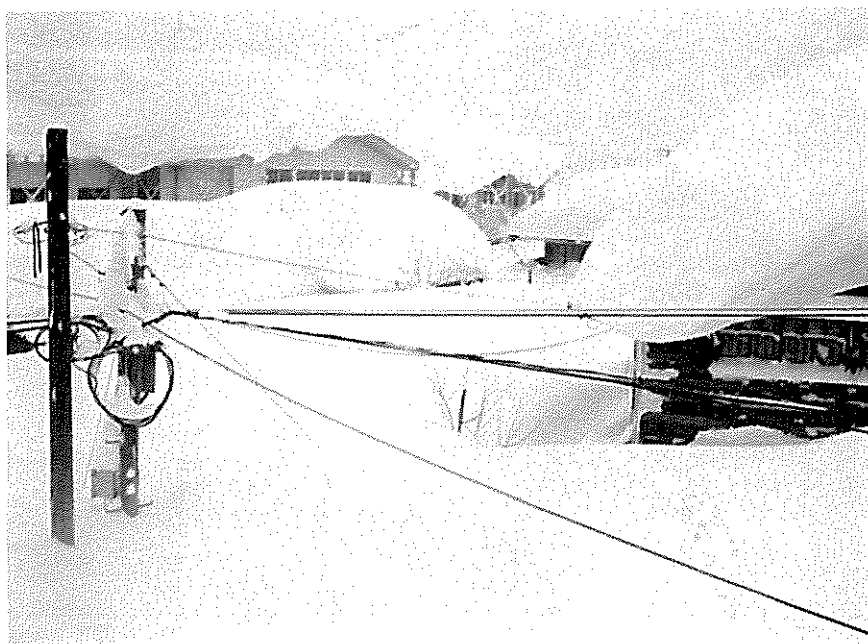
倒木に悩まされる除雪活動 (徳山村)



雪崩現場 (藤橋村)



困難を極める市街地の除雪 (白鳥町)



町を埋め尽した豪雪 (白鳥町)



懸命に我が家を守る住民 (白鳥町)



埋もれた民家 (白川村)



3メートルにも及ぶ公共施設の雪降ろし (高鷲村)



政府豪雪対策本部調査団に雪害状況を説明（県庁）



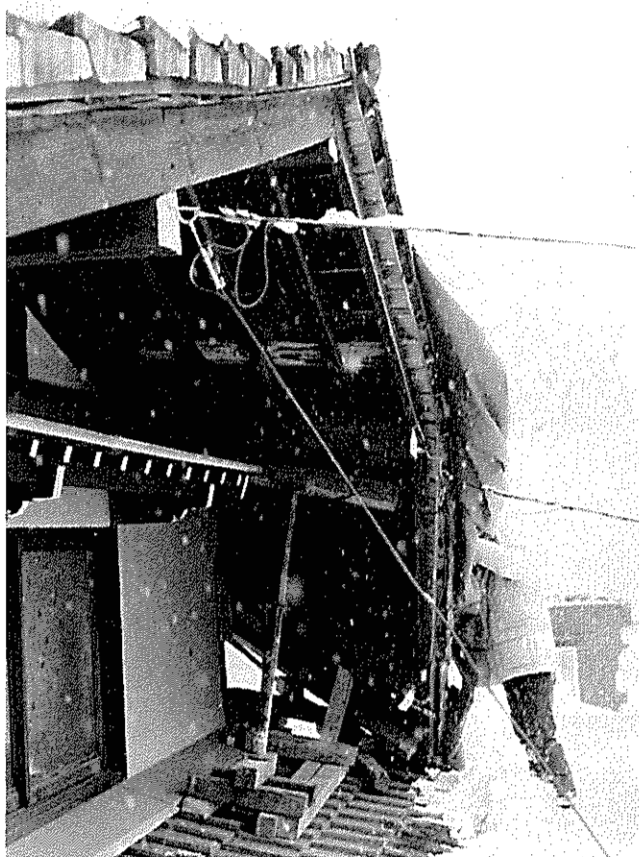
（同 上）



県豪雪対策本部長が被災地を視察 (藤橋村)



押しつぶされた屋内体育館 (白鳥町)
(中日新聞本社提供)



重みに耐え切れず折れた屋根 (国府町)



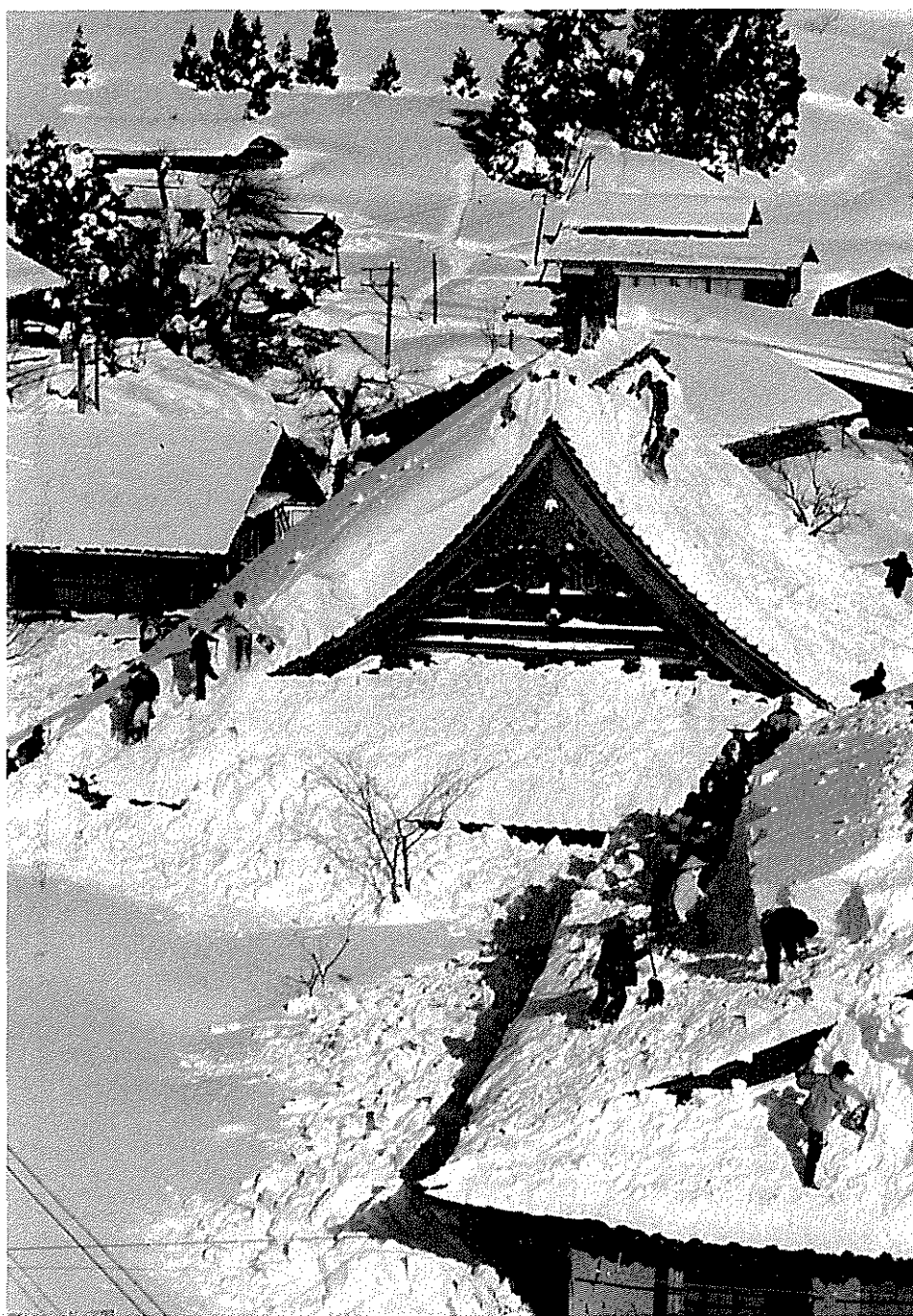
やり場のない市街地の雪 (白鳥町)



自衛隊支援部隊の到着 (藤橋村)



自衛隊による公共施設の除雪活動 (高鷺村)



豪 雪

(白鳥町)

《中日新聞本社提供》

目 次

経過のあらまし	1
第1 気象の経過及び特性	3
1 経 過	3
2 特 性	5
第2 降、積 雪 量	6
1 積雪深の状況	6
2 月別最深積雪量分布図	10
3 主な地点における38年豪雪との積雪量比較	11
4 指定観測点平均累計降雪量図	12
第3 気 象 通 報	13
1 注意報、警報、情報の発表	13
2 警 報 の 内 容	14
第4 被 害 の 状 況	16
1 総合被害状況	16
2 市町村別被害状況	17
3 被 害 の 概 要	25
(1) 人 的 被 害	25
(2) 住 家 等 被 害	26
(3) 社会福祉施設被害	26
(4) 医療、衛生施設被害	26
(5) 商工業関係被害	26
(6) 観光施設被害	27
(7) 農業関係被害	27
(8) 林業関係被害	28
(9) 土木関係被害	28
(10) 教育関係被害	30
(11) 県有財産被害	30
第5 交 通 の 状 況	31
1 道 路	31
(1) 国道の運行規制状況（知事管理国道を除く）	32
(2) 県道の通行規制状況（知事管理国道を含む）	33
ア 日別通行規制状況	35
イ 冬期閉鎖区間	37

2	鉄 道	38
第6	孤立集落の状況	39
第7	応急対策の状況	40
1	災害対策本部の設置	40
(1)	県 本 部	40
(2)	県 支 部	41
(3)	市 町 村 本 部	42
2	道路の除雪状況	45
(1)	国 道（知事管理国道を除く）	45
(2)	県 道（知事管理国道を含む）	45
(3)	市町村道	46
3	生 活 関 係	49
4	民 生 関 係	50
(1)	災 害 弔 慰 金	50
(2)	知 事 見 舞 金	50
(3)	義 え ん 金、品	51
5	商 工 関 係	53
6	農 林 水 産 関 係	53
7	教 育 関 係	54
第8	防災関係機関の活動	55
1	自 衛 隊	55
2	警 察	57
3	消 防 機 関	58
4	日本赤十字社岐阜県支部	61
5	中 部 電 力	61
第9	雪害対策に関する政令、通達等	62
1	政 令	62
2	通 達 等	68
第10	雪害関係予算	69
第11	視 察、陳 情	71
1	視 察	71
2	陳 情	73
第12	表彰状、感謝状の贈呈	82
1	表 彰 状	82
2	感 謝 状	83
あ	と が き	87

経過のあらまし

月 日	時 分	記	事
55 12.26	22:20	大雪注意報発令	
28	16:10	大雪警報、雪崩注意報発令	
29	2:00	宮川村小谷で雪崩発生、2人（夫婦）生埋め死亡	
"	9:00	神岡町東茂住地内国道41号線で雪崩発生、トラックを直撃しダム湖に転落、運転士死亡	
56 1. 6	9:30	庁議において県下の積雪、気象、被害、市町村対策本部設置の各状況等を説明	
7	16:00	臨時部長会議で「岐阜県豪雪対策本部」設置を決議、本部長 副知事、事務局 消防防災課	
"	16:30	本部連絡員会議—本部事務局体制を24時間体制に、各主管班は22時迄警戒体制に準じた体制とし、被害状況を毎日事務局へ報告	
"	10:00	郡上郡豪雪対策連絡本部設置、本部 郡上県事務所、本部長 郡上県事務所長	
"	15:00	飛騨県事務所豪雪災害対策本部設置、本部 飛騨県事務所、本部長 飛騨県事務所長	
"	18:00	揖斐郡豪雪対策本部設置、本部 揖斐事務所、本部長 揖斐県事務所長	
8	13:21	宮川村坂下地区の10集落（170世帯、600人）孤立、除雪車用燃料切れ等のため自衛隊大型ヘリコプター1機を要請、坂上地区から坂下地区へ軽油3ℓ（ドラム缶17本）、杉原診療所用医薬品をピストン輸送	
"	16:00	本部連絡員会議—政府調査団の受入体制、陳情書の作成等につき協議	
9	12:05	孤立地区、道路状況等視察のため自衛隊大型ヘリコプター1機を要請し、飛騨、郡上、揖斐地域を航空偵察（総務部長、土木技監、県警警備部長、交通規制課長、消防防災課長、広報課長補佐）	
"	15:00	本部員会議—被害状況、応急対策等協議、政府調査団受入体制、陳情書作成につき連絡	
10	8:30	益田豪雪対策連絡本部設置、本部 益田県事務所、本部長 益田県事務所長	
"	10:45	自民党異常豪雪対策本部視察、坂野重信副本部長外2名が揖斐地区、郡上地区視察	
10 ~11		岐阜県豪雪対策本部長が飛騨地区、郡上地区の雪害状況を視察	
12		幹線道路除雪のため白鳥町へ自衛隊を派遣（51人、ダンプ3、ドーザー2、バケットローダ2台）～20日	
"		公共施設の除雪のため自衛隊を高鷲村へ70人、荘川村へ90人、白川村へ70人派遣～15日	
"	15:00	本部連絡員会議—政府調査団の視察日程、本部長の各省庁陳情項目等について連絡	
1.13	10:00	武儀地区豪雪対策連絡会議設置、本部 武儀県事務所	
13 ~14		政府豪雪対策本部調査団視察、国土庁長官 原 健三郎外15名が飛騨地区視察	
13	16:00	本部連絡員会議—本部長の各省庁陳情日程、項目、部の対応等協議	
14	13:00	徳山村全村孤立し、除雪車用燃料、生鮮食品輸送のため自衛隊ヘリコプターを要請したが悪天候により中止	
15	10:20	同上 救援物資輸送のため自衛隊大型ヘリコプター2機を派遣、軽油1.8ℓ（ドラム缶	

月 日	時 分	記 事
"		10本) 生鮮食品 6 t、医薬品、郵便、新聞等を揖斐川町、徳山村間でピストン空輸
16		公共施設の除雪のため、自衛隊を河合村へ71人、宮川村へ71人派遣 ～18日
"		公共施設の除雪のため、自衛隊を藤橋村へ71人派遣 ～19日
17	12:00	本部長(副知事) 他関係部長が各省庁及び政府関係者等に援助措置等につき陳情
19	10:00	本部長(副知事) が揖斐地区の雪害状況を視察
19 ～20		本部連絡員会議―雪害情報の収集、本部事務局及び各部主管班の体制等を協議
		農林水産省雪害対策連絡会議調査団視察、農林水産政務次官志賀 節外 5 名が飛騨地区視察
20	17:15	本部事務局の警戒体制を22時までとし、各部主管班の時間外における警戒体制に準じた体制を解除
26 ～27		名古屋通商産業局雪害状況調査団視察、名古屋通産局総務部長松田岩夫外 6 名が郡上地区、飛騨地区視察
27	13:00	鈴木内閣総理大臣が県庁において雪害状況の説明及び陳情を受けた
2. 7		本部事務局の時間外における警戒体制を解除
15	9:30	神岡町漆山地内の国道41号線で雪崩発生、トラックが高原川へ転落し運転手死亡
3. 3		知事、副知事及び関係部長等が各省庁及び政府関係者に雪害状況の説明と要望書を提出
14	5:55	宮川村で雪崩発生、高山線、国道 360 号線が不通
4.30	17:00	岐阜県豪雪対策本部を閉鎖

第 1 気象の経過及び特性

1 経 過

昭和55年12月に入るや、前月から一転して冬型が卓越し、4～6日間程度の周期で冬型気圧配置が続くようになり、岐阜市でも13日に初雪を観測するなど今冬の異常を思わせた。特に26日未明から山間部を中心に降り始めた雪は、次々と大陸から襲来する寒気団によって、いまだかつてない豪雪となった。

28日9時の500ミリバル天気図によると、北緯40度付近の日本海に -40°C の寒気を中心があり、中国東北部方面から寒気の補給を受けたため、この寒気団が根強く本州に居座り続けることとなった。

県下の雪は26日夜半前後から降り始め、特に、東西の気圧傾度と上空寒気が強まった28日昼頃から30日朝方までにかけては近年まれにみる大雪に見舞われ、30日によりやく次第に小降りとなった。雪は飛騨地方西部、奥美濃地方と奥揖斐地方を中心に強く降り、29日15時には白川村で積雪330cmを記録したほか随所で2mを越す大雪となった。特に29日9時には高山市で積雪110cmを観測したが、これは12月の積雪としては明治32年高山測候所開設以来の記録となった。

31日から昭和56年元旦にかけては移動性高気圧の通過により、穏やかな新年を迎えた。しかし2日から3日にかけて低気圧が日本海を東進し、これが北海道沖合に抜けた後、バイカル湖付近及び中国東北部にある1,042ミリバルの高気圧が南東に張り出し再び本州は西高東低の強い冬型気圧配置となり、この状態が7日迄続いた。その後、8日から9日にかけて気圧配置はいったん緩んだものの10日朝方から又々冬型の気圧配置が深まり、この状態が14日朝まで継続した。

天気図では日本海の北緯42～44度付近に -40°C 以上の寒気が3～7日と10～13日の間にわたって中国東北部や沿海州方面からの補給を受けて、再び根強く居座り続けた。

このため、県下の雪も、再び3日から降り始め、東西の気圧傾度と上空の寒気が強まった3日夕刻から4日朝にかけて、5日夜から6日朝にかけて、7日日中及び11日日中と断続的に強い降雪となった。その間において、8日から10日にかけて一時小康状態が続いたものの、全般に県内の雪は14日まで降り続く結果となった。この雪は飛騨地方と美濃山間部を中心に県下全域にわたって強く降り、15日迄の主な最高積雪深

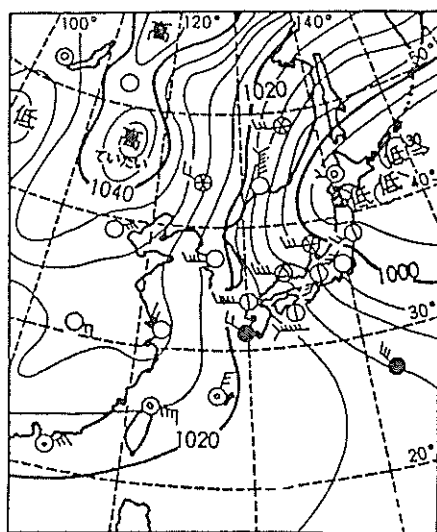
は、白川450 cm （1月15日）、長滝255 cm （1月13日）、樽見143 cm （1月14・15日）、八幡128 cm （1月8日）、高山128 cm （1月8日）で、これらは全て気象台観測開始以来最深の積雪となった。

その後は15日から16日にかけて二つ玉低気圧が通過したが天気の大きなくずれはなく、冬型気圧配置も16日から17日にかけてと、19日から20日にかけて現われたが上空への寒気の流入が弱く降雪量は少なかった。20日以降もおおむね冬型の気圧配置は続いたが寒気の南下は弱く、北日本中心であったため、飛騨山間部において降雪が続いたが、全般的には小康状態となった。

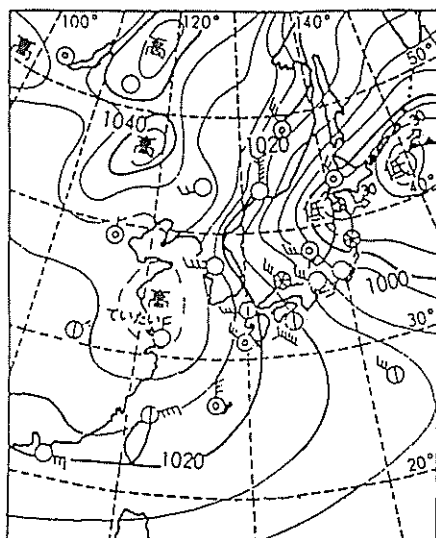
2月に入っても5日までは冬型の気圧配置が続き県下全域で雪が降ったが、6日からは移動性高気圧と低気圧が日本南方を次々と通り、美濃地方は雨、飛騨地方は弱い雪となった。その後、移動性高気圧が日本の南で発達し、14～16日は平均気温が平年より4～6 $^{\circ}C$ くらい高くなり、各地で雪崩が相次いだ。23～24日にかけては低気圧が通り美濃地方ではまとまった雨が、飛騨地方の山間部では雪となった。その後冬型気圧配置が強まり、月末まで続いた。特に26日には近年希な寒波の襲来ではほぼ県下全域に雪が降った。28日の岐阜の最低気温 $-6.5^{\circ}C$ は昭和45年1月18日の $-7.2^{\circ}C$ 以来の記録となった。

地上天気図

昭和55年12月28日18時



昭和56年1月3日18時



3月になると冬型気圧配置は解消し、天気も周期的に変化して5～6日おきに崩れ、気温も寒暖の変化が大きかった。特に25日には県下の全域で雨が降り、南部を中心に記録的な大雨となったが、月降水量は岐阜で平年よりやや多く高山ではやや少なかった。また、月平均気温も平年並みかやや低かった。

4月になってもおおむね平年並みに経過した。

2 特 性

- (1) 12月の積雪としては最深、全冬期間を通じても希な豪雪で、積雪分布は日単位では平野部や山間部を中心とする降り方を繰り返したが、全期間を通じて通常の多雪地帯に多い型であった。
- (2) 例年に比べ降雪の出足が早く（例年は1月中旬、56年豪雪は12月中旬から）冬型の気圧配置が長く居すわった。このため12月としては近年にない「大雪警報」の発表となり、37時間55分の長時間に及んだ。
- (3) 12月29日の高山における110cmの積雪は、12月の積雪としては高山測候所開設（明治32年）以来の記録であった。
- (4) 積雪量で、1月8日の高山128cm、八幡128cm、1月13日の長滝255cm、1月14、15日樽見の143cm、1月15日の白川450cmは、それぞれ気象台観測開始以来最深の積雪を記録した。
- (5) 累計降雪量は例年（昭50～54年）平均降雪量の2倍以上に達したところが多く、県下各所で1,000cmを超えた。
- (6) 飛騨地方では随所で一昼夜に150～180cmの降雪をみたところがあるなど驚異的な降り足であった。
- (7) 各地で発生した雪崩や大量の積雪のため死者や負傷者があったほか家屋損壊等の被害が多発した。

第2 降、積 雪 量

1 積雪深の状況 (岐阜地方気象台調べ)

(12月)

(単位: cm)

地名 日	岐 (岐阜市)	大 (大垣市)	高 (高山市)	多 (多治見市)	中 (中津川市)	美 (美濃市)	恵 (恵那市)	美 (美濃加茂市)	上 (上石津町)	関 (関ヶ原町)	揖 (揖斐川町)	川 (坂内村)	樽 (根尾村)	板 (板取村)	八 (八幡町)	長 (白鳥滝)	黒 (白川町)	萩 (萩原町)	宮 (下呂町)	金 (金山町)	六 (荘川村)	白 (白川村)	宮 (朝日村)	河 (河合村)	打 (宮川村)	神 (神岡町)	柄 (上宝村)
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	—	—	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	2	0	43	—	2	7	2	1	10	5	5	30	9	33	35	41	7	13	11	15	55	62	13	37	36	60	10
16	0	0	48	—	0	0	0	0	0	0	0	30	4	22	0	50	2	0	8	0	88	90	28	89	90	65	35
17	—	—	25	—	—	—	—	—	—	—	—	17	2	10	0	1	0	0	2	70	70	30	23	78	80	55	38
18	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	10	4	3	0	—	—	—	0	60	60	17	52	61	52	32	32
19	—	—	14	—	—	—	—	—	—	—	—	6	2	0	0	—	—	—	2	66	66	20	41	40	40	28	25
20	—	—	10	—	—	—	—	—	—	—	—	5	1	1	1	1	—	—	—	64	64	18	36	30	30	25	22
21	—	—	16	—	—	—	—	—	—	0	—	23	—	5	—	20	—	0	—	—	82	—	22	73	55	41	25
22	—	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	15	—	0	0	35	—	—	—	84	—	20	57	52	37	22	—
23	—	—	10	—	—	—	—	—	—	—	—	6	—	0	0	32	—	24	—	—	70	—	19	53	40	35	20
24	0	0	40	2	3	—	5	—	15	6	—	30	5	14	24	45	14	22	—	—	88	48	69	65	65	40	—
25	—	0	32	0	3	—	5	—	2	0	—	32	5	12	0	42	0	8	9	—	90	78	64	55	47	72	—
26	—	—	24	—	0	—	3	—	0	0	—	25	4	8	0	40	—	3	6	—	90	75	69	55	48	41	62
27	0	0	35	—	1	—	2	—	5	12	15	90	47	45	13	75	4	8	13	5	110	145	75	98	115	66	65
28	—	0	60	0	0	—	2	—	0	8	47	91	47	65	40	145	0	50	44	5	192	210	87	146	160	95	93
29	—	—	110	—	3	—	6	—	—	4	8	105	53	93	40	210	10	(95)	(69)	10	240	305	102	237	240	175	135
30	—	—	95	—	3	—	0	—	—	—	8	150	71	80	8	190	—	85	50	—	210	355	91	215	218	165	130
31	—	—	85	—	0	—	3	—	20	39	0	136	56	78	0	180	—	75	43	—	200	310	85	189	180	164	120

太数字は月間の最大積雪値を、〔 〕内数字は期間中の最大積雪値を、空欄はデータがないことを示す

(1月)

地名	日	岐 (岐阜市)	大 (大垣市)	高 (高山市)	多 (多治見市)	中 (中津川市)	美 (美濃市)	恵 (恵那市)	美 (美濃加茂市)	上 (上石津町)	関 (関ヶ原町)	揖 (揖斐川町)	川 (坂内村)	梅 (根尾村)	板 (板取村)	八 (八幡町)	長 (白鳥町)	黒 (白川町)	萩 (萩原町)	宮 (下呂町)	金 (金山町)	六 (荘川村)	白 (白川村)	宮 (朝日村)	河 (河合村)	打 (宮川村)	神 (神岡町)	栃 (上宝村)
1	—	—	—	77	—	—	—	—	—	—	25	—	140	50	65	0	150	—	62	31	—	190	220	78	169	165	127	125
2	—	—	—	79	—	—	—	—	—	—	16	—	124	53	67	10	150	—	45	26	—	178	205	77	168	160	123	100
3	—	—	—	79	—	—	—	—	—	—	16	—	117	46	66	15	160	—	50	24	—	222	235	84	186	165	130	100
4	21	11	107	107	5	3	39	3	12	18	35	48	155	103	110	50	196	5	80	41	15	260	265	96	207	195	161	140
5	8	0	109	109	1	2	30	3	9	0	49	30	170	96	110	95	232	15	75	40	10	250	320	99	227	243	185	135
6	10	5	103	103	7	5	33	5	7	15	72	51	250	121	112	106	220	19	75	40	11	234	345	95	231	245	170	125
7	13	12	120	120	1	2	37	9	5	45	103	45	250	126	150	120	240	19	80	40	23	240	385	112	251	275	195	126
8	8	0	128	128	0	0	22	0	3	47	99	40	245	115	120	128	203	14	80	33	0	238	375	113	255	290	195	120
9	3	—	104	104	—	—	15	—	3	36	79	30	218	100	120	82	202	12	73	32	—	220	320	101	227	250	172	115
10	1	—	103	103	—	—	10	—	1	27	63	23	197	94	107	72	200	17	64	32	—	236	290	97	221	228	168	110
11	17	4	96	96	5	1	7	2	3	25	59	50	230	106	120	80	220	17	65	40	0	242	350	104	234	240	165	120
12	12	11	97	97	1	3	8	2	5	52	84	55	265	122	132	81	246	20	73	40	14	250	415	98	255	265	178	120
13	20	13	106	106	2	3	22	4	2	50	102	74	292	141	150	101	255	30	76	47	16	240	435	101	275	280	186	125
14	19	30	113	113	3	2	23	4	3	84	145	80	320	143	140	91	240	30	72	40	17	230	440	97	274	300	190	125
15	12	17	107	107	0	0	18	4	0	—	147	75	340	143	135	85	233	30	70	37	—	215	450	93	269	290	185	122
16	7	7	98	98	—	—	12	2	—	60	127	62	295	126	125	81	212	30	65	31	—	210	385	88	249	265	178	110
17	3	0	97	97	—	—	11	0	—	60	121	50	287	120	117	70	209	25	62	30	—	202	375	87	247	252	102	108
18	2	—	93	93	—	—	10	—	—	124	45	268	115	114	70	209	23	62	28	28	—	204	365	83	236	250	158	105
19	1	—	93	93	—	—	9	—	—	114	42	255	117	113	69	203	21	60	26	26	—	200	370	80	240	250	152	105
20	0	—	87	87	—	—	8	—	—	48	109	40	257	114	110	65	196	20	58	23	—	200	365	79	232	240	150	100
21	0	—	90	90	—	—	7	—	—	53	115	38	253	108	108	65	185	20	56	21	—	208	360	80	234	248	160	100
22	—	—	90	90	—	—	9	—	0	45	114	42	—	111	108	65	183	20	56	20	—	200	385	88	243	260	158	100
23	—	—	89	89	—	—	7	—	—	45	107	37	—	107	105	63	180	20	56	20	—	192	365	83	237	247	150	98
24	—	—	83	83	—	—	4	—	—	42	102	36	—	103	103	62	178	18	56	19	—	190	345	79	223	230	146	95
25	—	—	90	90	—	—	2	—	—	38	91	35	—	100	105	66	176	18	63	17	—	190	340	84	226	223	141	95
26	—	—	80	80	—	—	1	—	—	35	81	31	—	93	100	63	174	15	60	15	—	194	235	81	219	215	138	95
27	—	—	79	79	—	—	0	—	—	32	73	29	—	91	100	63	170	12	58	13	—	193	330	80	221	224	147	95
28	—	—	78	78	—	—	—	—	—	30	68	26	—	90	99	60	165	12	56	12	—	190	335	79	227	232	141	94
29	—	—	76	76	—	—	—	—	—	30	62	24	—	88	98	60	167	9	56	11	—	190	325	77	215	213	136	94
30	—	—	85	85	—	—	—	—	—	25	58	20	—	89	102	58	170	9	55	10	—	190	345	85	234	218	138	94
31	—	—	76	76	—	—	—	—	—	23	55	18	—	86	94	68	165	9	54	8	—	186	335	80	226	212	134	94

(2月)

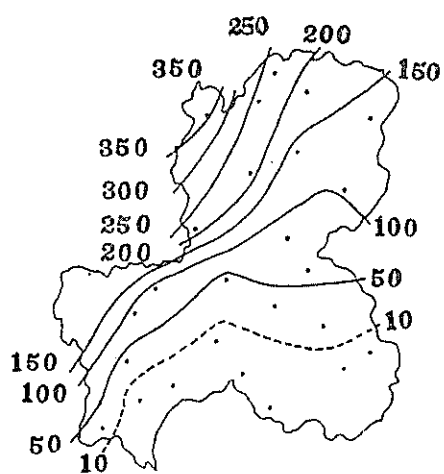
地名 日	岐 (岐阜市)	大 (大垣市)	高 (高山市)	多 (多治見市)	中 (中津川市)	美 (美濃市)	恵 (恵那市)	美濃 (美濃加茂市)	上 (上石津町)	関 (関ヶ原町)	揖 (揖斐川町)	川 (坂内村)	樽 (根尾村)	板 (板取村)	八 (八幡町)	長 (白鳥町)	黒 (白川町)	萩 (萩原町)	宮 (下呂町)	金 (金山町)	六 (荘川村)	白 (白川村)	宮 (朝日村)	河 (河合村)	打 (宮川保村)	神 (神岡町)	柄 (上宝村)
1	61	70	77	31	15	10	20	22	63	20	218	88	94	58	168	10	57	9	20	182	320	76	220	205	130	93	
2	—	—	96	—	—	—	—	20	63	20	227	94	91	66	176	13	63	16	—	200	335	89	246	233	153	105	
3	—	—	83	—	—	—	—	17	59	17	218	87	91	56	168	11	59	16	—	193	330	87	237	220	141	100	
4	—	—	86	—	—	—	—	30	65	18	231	90	100	57	173	12	56	15	—	194	340	86	244	233	152	105	
5	—	—	85	—	—	—	—	33	63	14	228	90	96	55	167	11	54	14	—	196	355	85	247	240	159	110	
6	—	—	80	—	—	—	—	25	55	11	215	86	91	53	165	9	52	13	—	190	340	82	235	230	135	105	
7	—	—	77	—	—	—	—	20	53	8	210	86	88	50	161	8	50	11	—	186	330	78	228	213	131	100	
8	—	—	77	—	20	—	—	17	50	4	225	87	100	48	161	8	49	10	—	186	340	79	232	205	136	100	
9	—	—	81	—	0	—	—	15	48	0	230	84	88	50	164	5	48	7	—	186	340	80	231	215	140	110	
10	—	—	76	—	—	—	—	8	43	—	230	81	85	44	157	2	47	6	—	185	330	77	224	208	136	105	
11	60	40	85	—	30	30	20	30	67	10	235	120	118	60	195	6	50	7	50	198	355	86	253	245	152	110	
12	—	—	81	—	0	0	—	15	61	5	235	107	107	40	183	3	48	4	0	196	360	84	244	237	148	110	
13	—	—	74	—	—	—	—	40	50	—	220	94	93	35	165	2	44	2	—	186	340	79	231	210	130	105	
14	—	—	72	—	—	—	—	0	40	—	212	88	86	30	152	—	40	0	—	176	330	74	223	202	127	100	
15	—	—	67	—	—	—	—	—	35	—	206	84	80	27	139	—	32	0	—	170	310	68	212	193	123	95	
16	—	—	59	—	—	—	—	—	26	—	200	79	75	25	136	—	20	0	—	160	300	65	207	185	116	90	
17	—	—	81	—	—	—	—	—	16	—	197	72	71	28	125	2	20	7	3	170	315	78	223	203	132	110	
18	—	—	76	—	—	—	—	—	15	—	192	71	69	25	123	0	15	3	0	170	310	77	217	205	125	105	
19	—	—	67	—	—	—	—	—	9	—	188	69	67	20	122	—	10	0	—	170	300	72	209	192	115	100	
20	—	—	62	—	—	—	—	—	5	—	186	65	65	18	120	—	5	—	—	166	295	70	202	190	111	95	
21	—	—	64	—	—	—	—	—	3	—	188	63	65	16	119	—	3	—	—	166	295	70	206	187	116	95	
22	—	—	59	—	—	—	—	—	2	—	184	63	63	15	118	—	2	—	—	164	295	70	200	185	112	90	
23	—	—	59	—	—	—	—	—	0	—	185	61	63	14	116	—	0	—	—	162	290	69	198	178	108	87	
24	—	—	70	—	—	—	—	—	1	—	187	64	66	16	118	—	8	1	4	170	290	76	206	185	114	93	
25	—	—	69	—	1	—	2	—	3	8	206	61	65	17	120	0	4	0	0	171	300	80	209	204	116	100	
26	7	5	73	4	13	16	10	4	14	15	235	98	93	35	139	11	10	14	10	194	315	89	214	220	118	105	
27	14	14	104	5	9	25	8	8	32	40	245	114	110	60	182	20	22	22	20	238	355	102	247	243	155	115	
28	5	5	109	0	7	15	0	0	20	37	236	106	110	65	174	16	25	22	14	220	360	113	244	250	154	120	

(3月)

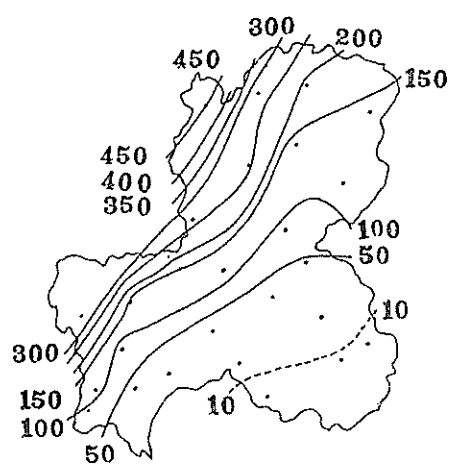
地名 日	岐 (岐阜市)	大 (大垣市)	高 (高山市)	多 (多治見市)	中 (中津川市)	美 (美濃市)	恵 (恵那市)	美 (美濃加茂市)	上 (上石津町)	関 (関ヶ原町)	揖 (揖斐川町)	川 (坂内村)	樽 (根尾村)	板 (板取村)	八 (八幡町)	長 (白鳥町)	黒 (白川町)	萩 (萩原町)	宮 (下呂町)	金 (金山町)	六 (荘川村)	白 (白川村)	宮 (朝日村)	河 (河合村)	打 (宮川村)	神 (神岡町)	柄 (上宝村)
1	2	0	96	—	0	3	—	—	15	25	8	222	95	102	54	148	10	16	15	10	210	345	103	232	230	133	110
2	0	—	90	—	5	0	—	—	11	19	5	217	87	92	40	140	6	10	5	5	206	330	99	225	220	127	110
3	—	—	82	—	0	—	—	—	4	12	0	208	81	82	28	130	2	8	0	0	198	320	96	219	210	119	105
4	—	—	78	—	—	—	—	—	0	5	—	203	75	75	24	123	0	4	—	—	198	310	92	215	203	112	100
5	—	—	76	—	—	—	—	—	—	0	—	195	69	72	20	117	—	0	—	—	190	305	88	208	196	110	98
6	—	—	74	—	—	—	—	—	—	—	—	194	66	70	15	117	—	—	—	—	190	315	89	212	194	107	100
7	—	—	72	—	—	—	—	—	—	—	—	194	64	67	10	115	—	—	—	—	192	325	89	213	200	108	105
8	—	—	69	—	—	—	—	—	—	—	—	188	61	65	5	115	—	—	—	—	190	310	87	213	190	111	105
9	—	—	64	—	—	—	—	—	—	—	—	186	58	62	5	107	—	—	—	—	184	280	84	204	185	106	95
10	—	—	63	—	—	—	—	—	—	—	—	183	55	61	0	106	—	—	—	—	184	280	86	204	188	102	90
11	—	—	64	—	—	—	—	—	—	—	—	181	50	58	—	105	—	—	—	—	186	290	92	212	196	106	95
12	—	—	60	—	—	—	—	—	—	—	—	178	48	55	—	105	—	—	—	—	180	275	86	204	183	104	95
13	—	—	55	—	—	—	—	—	—	—	—	174	41	50	—	104	—	—	—	—	174	265	80	198	178	100	92
14	—	—	50	—	—	—	—	—	—	—	—	168	38	48	—	100	—	—	—	—	170	260	77	194	170	96	85
15	—	—	47	—	—	—	—	—	—	—	—	163	36	45	—	98	—	0	—	—	164	255	68	191	167	92	80
16	—	—	51	—	—	—	—	—	—	0	—	170	34	43	—	97	1	1	—	—	176	280	71	204	184	105	75
17	—	—	44	—	—	—	—	—	—	—	—	162	28	38	—	94	0	0	—	—	164	260	67	192	170	100	73
18	—	—	38	—	—	—	—	—	—	—	—	158	24	34	—	93	—	—	—	—	160	258	65	188	164	94	70
19	—	—	31	—	—	—	—	—	—	—	—	153	19	30	—	93	—	—	—	—	156	255	59	183	161	82	65
20	—	—	24	—	—	—	—	—	—	—	—	145	12	24	—	92	—	—	—	—	152	250	54	177	154	78	60
21	—	—	19	—	—	—	—	—	—	—	—	138	3	15	—	92	—	—	—	—	142	248	47	171	148	72	50
22	—	—	14	—	—	—	—	—	—	—	—	133	0	11	—	88	—	—	—	—	140	240	45	167	142	68	40
23	—	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	126	—	5	—	84	—	—	—	—	130	230	39	158	130	64	37
24	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	120	—	0	—	78	—	—	—	—	126	220	31	151	122	56	34
25	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	105	—	—	—	68	—	—	—	—	116	205	28	144	116	40	30
26	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100	—	—	—	54	—	—	—	—	110	190	22	140	110	36	25
27	—	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	96	—	—	—	49	—	—	—	—	114	200	28	146	113	35	25
28	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	94	—	—	—	49	—	—	—	—	104	200	20	138	105	27	22
29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	92	—	—	—	46	—	—	—	—	100	190	16	134	100	11	20
30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	86	—	—	—	40	—	—	—	—	96	185	11	128	95	6	18
31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	81	—	—	—	37	—	—	—	—	94	175	9	122	92	0	15

2 月別最深積雪量分布図

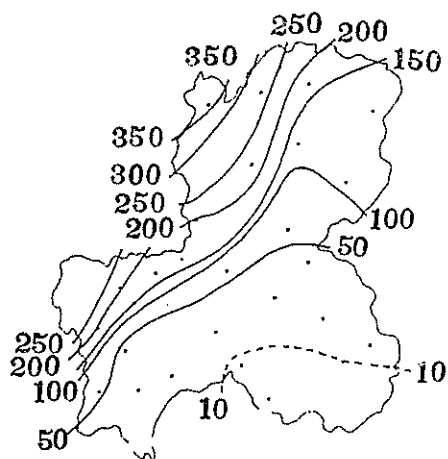
12 月



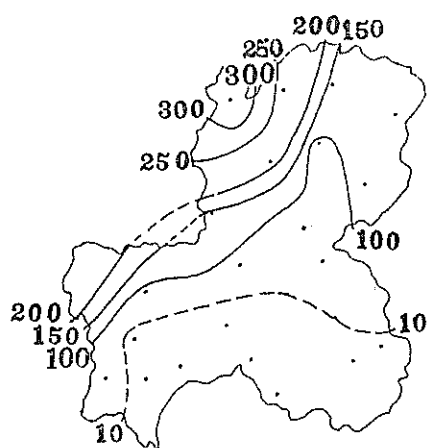
1 月



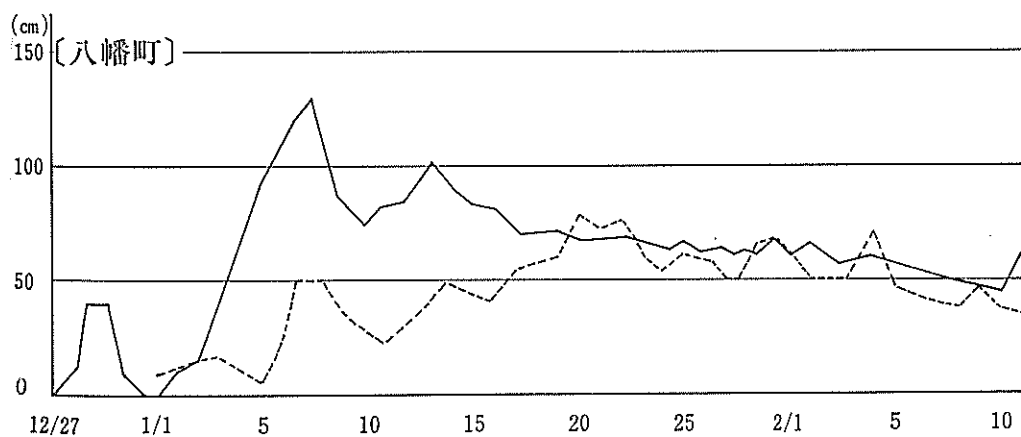
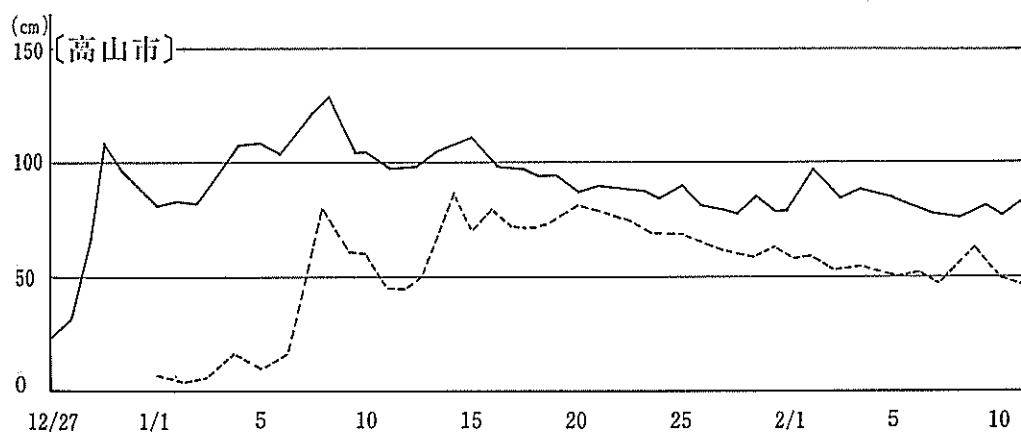
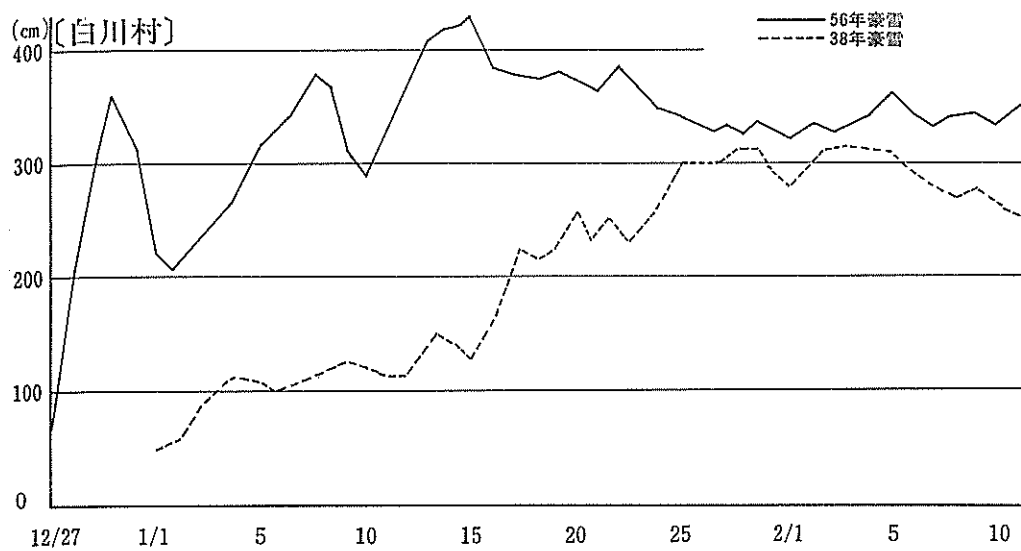
2 月



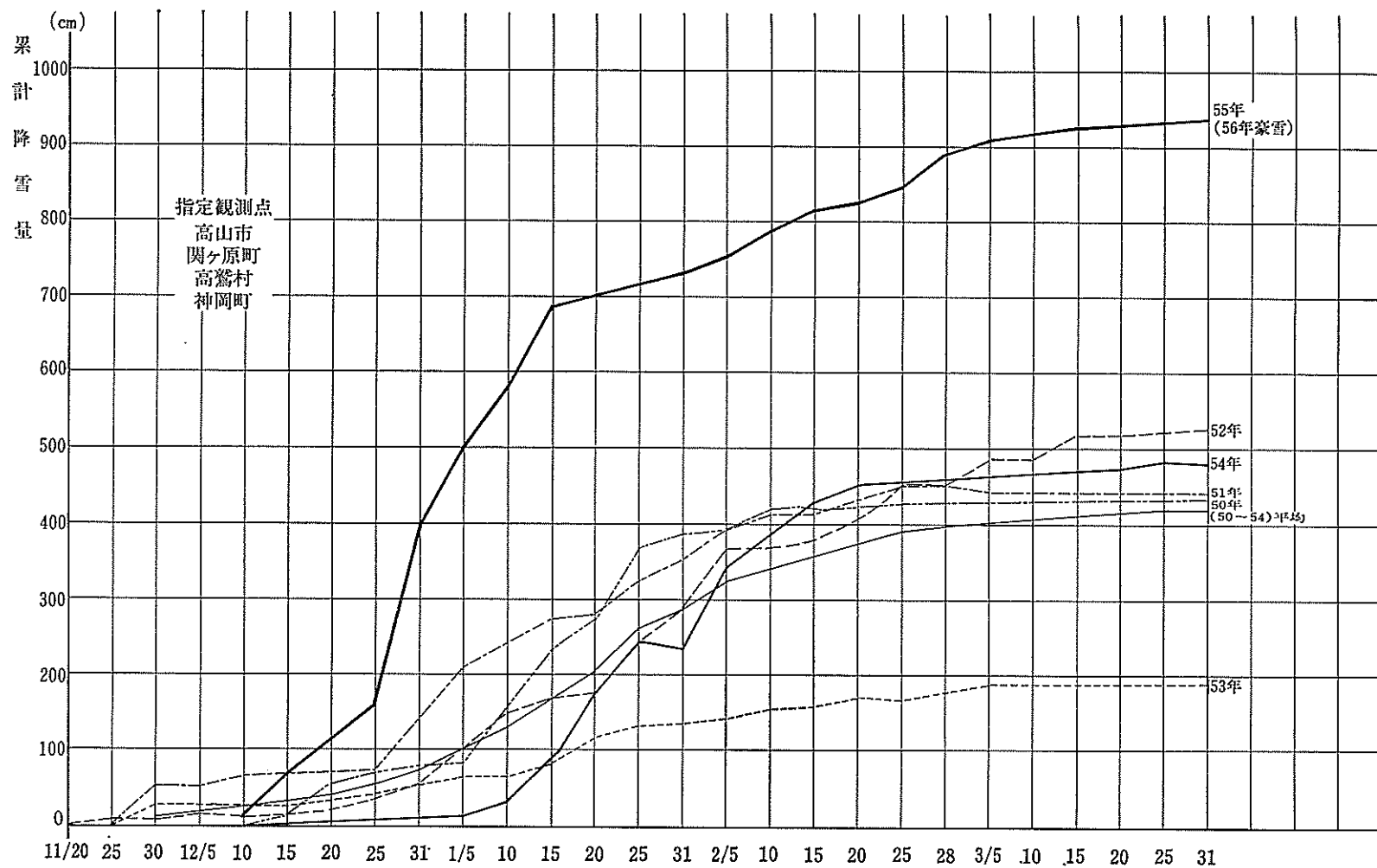
3 月



3 主な地点における38年豪雪との積雪量比較



4 指定観測点平均累計降雪量図



第 3 気 象 通 報

1. 注意報、警報、情報の発表

種 類	発 表 日 時	種 類	発 表 日 時
大雪注意報	12月26日22時20分	大雪、雪崩注意報	11日15時30分
大雪、雪崩注意報	27日11時10分	雪崩注意報	12日 6 時00分
大雪情報第 1 号	" 17時10分	大雪、雪崩注意報	" 10時50分
大雪、雪崩注意報 (更新)	28日10時40分	大雪、雪崩注意報 (更新)	13日10時30分
大雪警報、雪崩注意報	" 16時10分	大雪、雪崩注意報 (更新)	" 21時40分
大雪情報第 2 号	" 21時25分	雪崩注意報	14日11時50分
大雪情報第 3 号	29日 5 時55分	雪崩注意報 (更新)	18日 9 時30分
大雪警報、雪崩注意報 (更新)	" 10時10分	雪崩注意報 (更新)	20日11時10分
大雪情報第 4 号	" 16時20分	大雪、雪崩注意報	21日18時50分
大雪、雪崩注意報	30日 6 時05分	雪崩注意報	22日 7 時30分
大雪情報第 5 号	" 13時30分	雪崩注意報 (更新)	23日17時00分
大雪、雪崩注意報 (更新)	" 19時45分	雪崩注意報 (更新)	25日19時40分
雪崩注意報	31日 9 時40分	雪崩、異常乾燥(美濃地方)注意報	28日10時00分
雪崩情報第 1 号	1 月 1 日11時00分	雪崩注意報	2 月 1 日 5 時15分
大雪、雪崩注意報	3 日 8 時40分	雪崩注意報	5 日10時10分
大雪、雪崩、強風注意報	" 13時20分	雪崩、異常乾燥(美濃地方)注意報	6 日10時25分
大雪警報、雪崩注意報	" 17時30分	雪崩注意報	10日 5 時50分
大雪情報第 1 号	" 21時40分	大雪、雪崩注意報	11日 5 時55分
大雪情報第 2 号	4 日 5 時45分	雪崩注意報	" 16時50分
大雪警報、雪崩注意報 (更新)	" 10時20分	雪崩と融雪に関する情報	12日16時50分
大雪、雪崩注意報	" 15時50分	雪崩注意報	15日 7 時10分
大雪、雪崩注意報 (更新)	5 日10時20分	大雪、雪崩注意報	17日 7 時30分
大雪警報、雪崩注意報	" 16時45分	雪崩注意報	" 10時30分
大雪情報第 1 号	1 月 5 日22時00分	大雪、雪崩注意報	23日10時55分
大雪情報第 2 号	6 日 5 時50分	雪崩注意報	" 17時25分
大雪、雪崩注意報	" 8 時10分	大雪、雪崩注意報	25日15時45分
大雪警報、雪崩注意報	7 日10時00分	大雪、雪崩注意報	26日10時40分
大雪、雪崩注意報	" 16時00分	大雪、雪崩、異常低温注意報	" 18時10分
雪崩注意報	8 日 6 時00分	大雪、雪崩注意報	27日13時10分
雪崩情報第 1 号	9 日10時00分	大雪、雪崩、異常低温注意報	" 19時40分
雪崩注意報 (更新)	10日 9 時00分	雪崩注意報	28日 6 時40分
大雪、雪崩注意報	" 19時30分	雪崩注意報解除	5 月 7 日18時10分
大雪警報、雪崩注意報	11日 7 時50分		

参考 。大雪警報延時間

55年12月 37時間55分

56年 1 月 51時間25分

。雪崩注意報 132日間 (12/27 11:10~5/7 18:10)

2 警報の内容

◦大雪警報、雪崩注意報 12月28日16時10分発表

強い冬型の気圧配置が続いており、山間部を中心に大雪が降っております。これから明朝にかけて更に強く降りましょう。なお、15時現在で白川や北濃で積雪が2m30cmになっており、雪崩が起りましょう。今後、明朝までの降雪量は平野部では5～10cm多い所で20cm、山間部では50cm多い所で100cm以上に達する見込みです。このため雪崩の起るおそれがあります。厳重に警戒してください。

◦大雪警報、雪崩注意報（更新） 12月29日10時10分発表

強い冬型の気圧配置は、明日まで続く見込みで、山間部を中心に今夜にかけても大雪が降り続きましょう。9時現在、各地の積雪量は河合村237cm、長滝210cm、神岡175cm、枋尾135cm、八幡89cm、高山110cm、板取100cm、樽見55cm、萩原95cmとなっています。今後、明日朝までの降雪量は、平野部では所により10cm、山間部では30～50cm所により80cmに達する見込みです。このため雪崩、家屋の破損倒壊の起るおそれがあります。厳重に警戒してください。

◦大雪警報、雪崩注意報 1月3日17時30分発表

強い冬型の気圧配置が続いており、山間部を中心に大雪が降っています。これから明日にかけて更に強く降りましょう。なお現在3mを超える積雪のところが雪崩が起りましょう。

16時現在の積雪は、白川2m60cm、打保1m95cm、河合1m99cm、長滝1m90cm、高山85cm、板取80cm、樽見58cmとなっています。

今後、明朝までの降雪量は、平野部では5～10cm、多い所で20cm、山間部では50cm、多い所で70～80cmに達する見込みです。このため雪崩、家屋の破損倒壊の起るおそれがあります。厳重に警戒してください。

◦大雪警報、雪崩注意報（更新） 1月4日10時20分発表

強い冬型の気圧配置が続いています。このためこれから明日朝まで山間部を中心に大雪が降り続きましょう。多雪地帯では雪崩が起きましょう。なお、今日9時までの各地の積雪は白川250cm、河合207cm、枋尾140cm、宮之前96cm、板取110cm、八幡50cm、六厩260cm、打保195cm、長滝196cm、萩原80cm、樽見103cm、宮地41cm、美濃31cm、掛斐川21cm、関ヶ原35cm、恵那2cm、高山107cm、岐阜21cmとなってい

ます。今後、明日朝までの降雪量は平野部では5～10cm、多い所で20cm、山間部では60～80cm、多い所で100cm以上に達する見込みです。明日には弱くなりましょう。このため雪崩、家屋の破損倒壊の起るおそれがあります。厳重に警戒してください。

。大雪警報、雪崩注意報 1月5日16時45分発表

現在、県内に発表されている大雪、雪崩注意報を大雪警報、雪崩注意報に切り替えます。冬型の気圧配置が再び強まってきました。15時の名古屋レーダーの観測によりますと、雪雲は滋賀県、福井県方面から延びて県内へ入っています。このような状態は、これから明日にかけて続きますので全域とも大雪と雪崩には十分な警戒が必要です。今後、明日昼頃までの降雪量は、平野部では5～10cm、所により20cm、山間部では40～50cm、所により80cmに達する見込みです。このため雪崩、家屋の破損倒壊、電線着雪の起るおそれがあります。交通機関は厳重に警戒してください。なお、今後の気象通報に十分注意してください。

。大雪警報、雪崩注意報 1月7日10時00分発表

強い冬型の気圧配置はなお続く見込みで、平野部でも今夜にかけて大雪が続きます。9時現在の各地の積雪は、白川385cm、河合251cm、樽見126cm、高山120cm、関ヶ原103cm、岐阜13cmとなっています。今後、明日朝までの降雪量は、平野部では10～20cm、所により40cm、山間部では30～40cm、所により70cmに達する見込みです。このため、雪崩、家屋の破損倒壊、電線着雪の起るおそれがあります。厳重に警戒してください。

。大雪警報、雪崩注意報 1月11日7時50分

現在発表されている大雪、雪崩注意報を大雪警報、雪崩注意報に切り替えます。強い冬型が続いています。このため山間部はもとより平野部でもこれから大雪となるおそれがでてきました。このような状態は明日まで続く見込みです。なお積雪の多い地方では雪崩にも十分な注意が必要です。今後、今夜半までの降雪量は、平野部では10～20cm、所により30cm、山間部では40～50cm、所により70cmに達する見込みです。このため、雪崩、家屋の破損倒壊、電線着雪の起るおそれがあります。交通機関は厳重に警戒してください。

第4 被害の状況

1 総合被害状況

(単位：千円)

被害区分				数量	被害額	被害区分				数量	被害額	
住宅等一般	住	り災総数	棟世人	数	38 棟	農業関係	施設等	共同利用 非共同利用 地方公共団体		1,137カ所 2,733カ所 11カ所	237,008 538,140 15,595	
				帯員	41世帯 128人			— — —				
	人	命	死行重軽	方	不		者明傷傷	農作物等	農樹家畜 在冠距浸	物体等品水 畜車浸	— — — —	635,507 781,391 37,749 1,466 —
											9人 86人 77人	— — — —
	宅	住	全壊	棟世人被害額	4 棟		水産	施水産物	— —	10,840 281,561		
					4世帯 13人						— — —	
			半壊	棟世人被害額	18 棟		耕地	農公単代 地共独行	(1.28ha) 8カ所 — —	10,000 — —		
					18世帯 47人						— — —	
	家	一般	床上浸水	棟世人被害額	16 棟		施設	公単代 共独行	— —	216,000 —		
					19世帯 68人						— — —	
			床下浸水	棟世人被害額	270 棟		被害額計		—	2,765,257		
	一般	家	一部破損	棟世人被害額	1,267 棟		林業関係	林産施設 林山畑施被 治苗森林	— 28カ所 3カ所 — 24,514 ha 100カ所	32,523 29,503 219,000 16,807 2,626 7,754,173 358,031		
					1,286世帯 4,846人						— — —	
非住家			棟世人被害額	2,414 棟		被害額計		—	8,412,663			
被害額				499,900		土木関係		河川	公共	45カ所	202,060	
社会福祉施設				施設数 被害額 うち建物	6施設 — 6棟	砂防		公共	1カ所	960		
医療衛生施設				施設数 被害額 うち建物	7施設 — 7棟	道路		公共	1,267カ所	7,983,156		
商工業関係				被害額 うち建物	275件 — —	橋梁		公共	5カ所	44,500		
観光施設				被害額 うち建物	42件 — 36棟	被害額計		—		8,230,676		
					2,442,961 —	文教関係	施設数 被害額 うち建物	47施設 — 52棟	— 654,235 —			
					93,250 —							
					—	県有財産被害額		—		25,907		
被害額合計						23,156,145						

2 市町村別被害状況

(単位：千円)

市区村				岐阜市	平田町	南濃町	養老町	上石津町	垂井町	関ヶ原町	掛斐川町	谷汲村
区 分												
住 家 等 一 般	死 傷 者 重 傷 者 軽 傷 者 全 壊 半 壊 床上浸水 床下浸水 一部破損 非 住 家	人 人 人 人 人 人 棟(世帯)人 棟(世帯)人 棟(世帯)人 棟(世帯)人 棟(世帯)人 棟	被害額	—	—	—	—	—	—	1 3 10	— 2 —	— 5 —
			被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	被害額			—	—	—	—	72(72) 267 52	89(89) 367 82	104(104) 396 45	29(29) 150 18	69(69) 250 95
	被害額			—	—	—	—	12,400	17,100	14,900	4,700	16,400
	被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	1 300
	被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	13 38,490	41 947,270	4 15,000	9 9,000	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
農 業 関 係	農 畜 産 蚕 糸 産 水 産 産	被害額 被害額 被害額 被害額 被害額	被害額	32,436	3,000	—	3,000	26,000	—	24,144	110,061	13,276
			被害額	—	—	—	—	—	322	4,400	2,430	
			被害額	—	—	—	2,850	—	—	635	4,566	
	耕 田 畑 地 施 設	被害額 被害額	被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	被害額			32,436	3,000	—	3,000	28,850	—	24,466	115,096	20,272
林 業 関 係	林 産 物 森 林 治 山 施 設 山 地 林 道	被害額 被害額 被害額 被害額 被害額 被害額	被害額	380	—	2,640	—	—	—	—	—	2,532
			被害額	4,275	—	—	1,881	22,743	9,063	4,446	5,814	53,010
			被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			被害額	—	—	1 10,000	—	1 7,000	—	—	—	—
	被害額			4,655	—	12,640	1,881	29,743	9,063	4,446	5,814	55,542
土 木 関 係	河 川 砂 防 道 路 橋 梁	力 所 被害額 力 所 被害額 力 所 被害額 力 所 被害額	被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	被害額			—	—	—	—	—	—	2,230	260	—
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	
被害額			—	—	—	—	—	—	—	—	—	

市町村				大野町	池田町	春日村	久瀬村	藤橋村	坂内村	徳山村	北方町	本巣町
区 分												
住 家 等 一 般	死者	傷者	人	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	重傷	軽傷	人	3	2	—	—	—	—	—	—	1
	全壊	壊	棟(世帯)	—	1	—	—	—	—	—	—	—
	半壊	壊	棟(世帯)	—	—	1(1)	—	—	—	—	—	—
	床上浸水		棟(世帯)	—	—	5	—	—	—	—	—	—
	床上浸水		人	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	床下浸水		棟(世帯)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	床下浸水		人	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	一部破損		棟(世帯)	17(17)	111(111)	8(8)	20(20)	21(21)	21(21)	49(49)	—	17(17)
	非住家		棟	90	413	23	60	46	52	156	—	85
				31	48	4	—	16	5	8	—	15
被 害 額				4,800	15,900	4,200	2,000	3,700	2,600	5,700	—	3,200
社会福祉関係			施設被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療衛生関係			施設被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商工業関係			施設被害額	4	7	7	5	24	3	—	—	—
観光施設関係			施設被害額	46,180	3,200	600	47,000	26,100	4,500	—	—	—
			施設被害額	—	—	1	—	22	—	—	—	—
			施設被害額	—	—	1,000	—	10,650	—	—	—	—
農 業 関 係	農畜産物	被害額	被害額	28,242	210,514	48,074	9,549	—	1,500	—	—	38
	蚕業	被害額	被害額	—	500	100	—	—	—	—	—	1,590
	水産	被害額	被害額	—	—	—	4,470	—	1,303	—	—	1,970
	耕地	被害額	被害額	—	—	1,350	—	2,500	—	—	—	—
	田畑	被害額	被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	施設	被害額	被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	被 害 額			28,242	211,014	49,524	14,019	7,500	22,803	69,000	—	3,598
林 業 関 係	林産物	被害額	被害額	—	77	1,026	765	2,334	—	114	—	2,860
	森林	被害額	被害額	—	684	142,272	47,025	55,575	69,255	45,828	—	11,628
	治山施設	被害額	被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	山地	被害額	被害額	—	—	1	—	1	1	1	—	—
	林地	被害額	被害額	—	—	8,000	—	4,000	2,500	5,000	—	—
	林道	被害額	被害額	—	—	—	—	5	4	—	—	—
		被害額	被害額	—	—	—	—	31,127	6,398	—	—	—
被 害 額				—	761	151,298	47,790	93,036	78,153	50,942	—	14,488
土 木 関 係	河川	被害額	被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	砂防	被害額	被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	道路	被害額	被害額	—	—	16	13	15	14	84	—	—
	橋梁	被害額	被害額	—	—	22,200	14,110	11,455	40,320	259,320	—	—
		被害額	被害額	—	—	—	—	—	1	—	—	—
		被害額	被害額	—	—	—	—	—	2,000	—	—	—
	被 害 額				—	—	22,200	14,110	11,455	42,320	259,320	—
文教関係			施設被害額	2	—	—	1	2	1	2	—	—
県有財産			施設被害額	6,500	—	—	5,800	13,625	500	500	—	—
			施設被害額	—	—	2	1	—	—	—	2	—
			施設被害額	—	—	478	293	—	—	—	130	—
被 害 総 額				85,722	230,875	229,300	131,012	166,066	150,876	385,462	130	21,286

市町村			八幡町	大和村	白鳥町	高鷲村	美並村	明方村	和良村	美濃加茂市	富加町
区 分	死 傷 者 人										
	重 傷 者	軽 傷 者	人	人	人	人	人	人	人	人	人
住 家 等 一 般	全 壊	半 壊	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人
	床上浸水	床上浸水	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人
	床下浸水	床下浸水	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人
	一部破損	一部破損	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人	棟(世帯)人
	非住家	非住家	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
	被害額	被害額									
社会福祉関係			施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額
医療衛生関係			施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額
商工業関係			施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額
観光施設関係			施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額
農 業 関 係	農畜産物	被害額									
	畜産物	被害額									
	水産物	被害額									
	耕地	被害額									
	田畑	被害額									
	施設	被害額									
	被害額	被害額									
林 業 関 係	林産物	被害額									
	治山林	被害額									
	山地	被害額									
	林道	被害額									
	被害額	被害額									
	被害額	被害額									
	被害額	被害額									
土 木 関 係	河川	被害額									
	砂防	被害額									
	道路	被害額									
	橋梁	被害額									
	被害額	被害額									
	被害額	被害額									
	被害額	被害額									
文教関係			施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額
県有財産			施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額	施設被害額
被害総額											

七宗町	八百津町	白川町	東白川村	可児町	瑞浪市	土岐市	坂下町	川上村	加子母村	付知町	福岡町
								2(2) 10 2 3 —	2(2) 2 —	4(10) 32 —	
								500	200	1,000	
									1 200		
									3 8,300	2 13,500	
						439		100 50	1,629 5,882 1,136		
						439		150	8,647		
6,156	2,800 9,882	16,245	25,650	3,000	4,617 5,819	3,744	2,907	4,104	22 23,299	13,451	3,420
6,156	12,382	16,245	25,650	3,000	10,436	3,744	2,907	4,104	23,321	13,451	3,420
6,156	12,382	16,245	25,650	3,000	10,436	4,183	2,907	4,754	40,668	27,951	3,420

市町村				山岡町	明智町	串原村	上矢作町	萩原町	小坂町	下呂町	金山町	馬瀬村
区 分												
住家等一般	死者	傷者	人	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	重傷	傷	人	—	—	—	—	1	—	3	—	1
	軽傷	傷	人	—	—	—	—	—	1	—	—	—
	全壊	壊	棟(世帯)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	半壊	壊	棟(世帯)	—	—	—	—	—	—	1(1)	—	—
	床上浸水		棟(世帯)	—	—	—	—	—	—	1	—	—
	床下浸水		棟(世帯)	—	—	—	—	—	1(1)	—	—	—
	一部破損		棟(世帯)	—	—	—	—	2(2)	1(1)	—	—	9(9)
	非住家		棟	—	—	—	—	6	3	—	—	36
				—	—	—	—	23	14	5	—	17
被害額				—	—	—	—	2,500	1,600	3,500	—	2,600
社会福祉関係				—	—	—	—	—	—	—	—	1
医療衛生関係				—	—	—	—	—	—	—	—	650
商工業関係				—	—	—	—	11	7	6	—	1
観光施設関係				—	—	—	—	163,350	23,760	13,308	—	3,300
農業関係	農畜産物	被害額	被害額	1,300	—	—	—	4,630	1,178	9,896	3,038	1,120
	蚕業	被害額	被害額	—	—	—	—	79,972	5,428	1,840	—	10,580
	水産	被害額	被害額	—	—	—	—	8,128	6,220	14,300	2,475	9,003
	畑地	被害額	被害額	—	—	—	—	6,800	8,000	13,780	—	—
	田施設	被害額	被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	被 害 額			1,300	—	—	—	99,530	28,826	39,816	5,513	20,703
林業関係	林産物	被害額	被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	森林	被害額	被害額	2,736	2,907	3,078	6,840	201,214	115,034	190,146	102,247	114,853
	治山施設	被害額	被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	山地	被害額	被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林道	被害額	被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	被 害 額			2,736	2,907	3,078	6,840	201,214	115,034	190,146	102,247	114,853
土木関係	河川	被害額	被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	砂防	被害額	被害額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	道路	被害額	被害額	—	—	—	—	1	17	—	1	1
	橋梁	被害額	被害額	—	—	—	—	6,000	27,855	—	1,667	6,000
	被 害 額			—	—	—	—	6,000	27,855	—	1,667	6,000
文教関係				—	—	—	—	—	—	—	—	2
県有財産				—	—	—	—	3	—	—	1	1,940
被 害 総 額				4,036	2,907	3,078	6,840	472,990	197,075	246,770	109,527	150,046

高山市	丹生川村	清見村	荘川村	白川村	宮 村	久々野町	朝日村	高根村	古川町	国府町	河合村
—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
8	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	2
7	—	—	—	2	—	—	—	—	7	—	2
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1(1)
2(2)	—	—	1(1)	—	1(1)	—	—	—	—	—	3
9	—	—	3	—	3	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	6(6)	7(7)	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	23	26	—
—	—	—	—	7(7)	1(1)	—	—	—	55(55)	2(2)	22(22)
—	—	—	—	33	2	—	—	—	157	8	86
6(6)	1(1)	1(1)	26(26)	13(13)	—	2(2)	1(1)	—	54(54)	14(14)	9(9)
19	2	2	92	57	—	7	1	—	199	51	33
16	5	1	47	84	—	6	1	—	123	39	16
8,200	600	200	10,300	10,400	3,100	800	200	—	29,200	12,500	11,700
—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—
—	—	—	—	500	—	—	—	—	—	3,000	—
—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	1	1
—	—	—	—	620	—	—	—	—	—	1,779	971
10	1	—	—	18	—	1	—	—	28	10	2
23,550	1,000	—	—	236,986	—	3,000	—	—	59,642	116,250	14,000
1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	2	—
650	—	—	500	1,000	—	—	—	—	—	4,000	—
81,123	13,440	41,017	24,373	12,280	287	183,498	2,100	—	207,383	136,741	21,194
4,394	11,245	7,370	1,324	2,700	1,200	6,640	3,704	2,700	11,765	12,147	2,300
24,904	69,077	1,628	—	—	1,536	4,452	12,075	482	14,317	3,225	11,796
—	—	54,990	—	2,300	—	2,500	—	—	—	—	67,063
5,500	—	—	—	1,400	—	—	—	—	—	—	900
—	—	—	3,500	23,000	2,500	2,500	—	3,500	—	—	7,400
115,921	93,762	105,005	29,197	41,680	5,523	199,590	17,879	6,682	233,465	152,113	110,653
600	—	600	—	2,126	—	—	1,500	—	—	4,972	—
161,154	470,621	320,814	379,002	435,789	64,637	175,605	96,419	38,475	225,254	214,722	397,293
—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	1
—	—	—	—	—	—	—	—	6,647	1,535	—	8,625
—	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—
—	—	7,000	—	—	—	—	3,000	15,000	—	—	31,000
—	—	—	—	35	—	—	—	—	—	—	31
—	—	—	—	183,698	—	—	—	—	—	—	87,367
161,754	470,621	328,414	379,002	621,613	64,637	175,605	100,919	60,122	226,789	219,694	524,285
—	—	—	—	—	—	—	—	—	31	12	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	140,460	54,300	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	960	—
12	24	79	41	137	—	1	15	17	63	38	273
60,900	40,062	209,065	106,138	959,595	—	1,120	18,732	66,200	337,828	85,936	4,053,577
—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	1,500	—	—	—	—	—	—	—
60,900	40,062	209,065	106,138	961,095	—	1,120	18,732	66,200	478,288	141,196	4,053,577
5	—	—	2	1	—	—	—	—	3	1	2
6,157	—	—	185,050	680	—	—	—	—	5,470	3,500	155,250
2	—	26	—	1	—	—	—	—	10	—	—
2,430	—	17,737	—	409	—	—	—	—	2,343	—	—
379,562	606,045	660,421	710,187	1,874,983	73,260	380,115	137,730	133,004	1,035,197	654,032	4,870,436

市町村			宮川村	神岡町	上宝村
区 分					
住 家 等 一 般	死者	人	3	3	—
	重傷者	人	3	16	3
	軽傷者	人	—	23	1
	全壊	棟(世帯) 人	1(1) 2	—	—
	半壊	棟(世帯) 人	5(5) 11	4(4) 8	—
	床上浸水	棟(世帯) 人	—	1(4) 13	—
	床下浸水	棟(世帯) 人	4(4) 13	25(44) 163	1(1) 3
	一部破損	棟(世帯) 人	15(15) 46	33(33) 122	9(9) 35
	非住家	棟	27	112	30
	被 害 額		26,600	34,900	4,000
社会福祉関係		—	—	—	
施設被害額		—	—	—	
医療衛生関係		—	—	—	
施設被害額		—	—	—	
商工業関係		4 6,500	8 327,635	9 18,250	
施設被害額		—	—	—	
観光施設関係		5 5,000	2 58,800	1 350	
農 業 関 係	農産物	被害額	22,638	43,756	52,089
	畜産物	被害額	22,130	13,482	7,160
	蚕業	被害額	11,694	8,148	17,802
	水産物	被害額	75,380	—	400
	耕地	被害額	—	2,200	—
	田畑施設	被害額	30,000	27,600	9,000
	被 害 額		161,842	95,186	86,451
林 業 関 係	林産物	被害額	—	—	—
	森林	被害額	445,532	193,082	157,405
	治山施設	力 所 被害額	—	—	—
	山地	力 所 被害額	2 33,000	1 10,000	3 18,000
	林道	力 所 被害額	13 32,800	5 5,138	—
	被 害 額		511,332	208,220	175,405
土 木 関 係	河川	力 所 被害額	—	1 2,800	—
	砂防	力 所 被害額	—	—	—
	道路	力 所 被害額	75 324,650	139 823,544	74 378,014
	橋梁	力 所 被害額	—	1 10,000	1 25,000
	被 害 額		324,650	836,344	403,014
	文教関係		4 11,400	1 6,449	1 1,000
施設被害額		—	—	—	
県有財産		—	—	—	
施設被害額		—	—	—	
被 害 総 額		1,047,324	1,567,534	688,470	

3 被害の概要

今回の豪雪災害は、被災期間が長期にわたり林業、土木関係を中心に大きな被害を受けた。昭和38年の38豪雪災害では死者7人、負傷者4人であったのに対し今回の豪雪では死者9人、負傷者163人にもものばる多数の犠牲者を出した。

被害額でも231億5,614万5千円と38豪雪の34億3千万円を大きく上回り、県下の雪による被害としては史上最大のものとなった。主な被害の内訳をみると、住家等被害は全壊4棟、半壊18棟、床上浸水16棟のほか床下浸水、一部破損などが3,989棟に及んだ。また、ほぼ県下全域に被害を及ぼした林業関係と土木関係の被害とがともに80億円をこえたのをはじめ農業関係被害が27億余円、商工関係被害が24億余円、文教関係被害が6億余円などとなっている。

被害のあった地域は県下の75市町村にわたり、とりわけ被害の大きかった町村は河合村48億余円、白川村18億余円、神岡町15億余円、宮川村 古川町、関ヶ原町では10億余円にのぼり、これらを含めて1億円以上の被害を被った市町村は、38市町村にも及んだ。また、支部別では飛騨支部管内で148億余円と被害総額の64.0%を郡上支部管内で34億円 14.7%を占め、飛騨、郡上支部管内で被害総額の約80%を占めることとなった。

(1) 人的被害

死者は男性7人、女性2人の9人でその状況は次のとおりである。

12月29日2時頃 宮川村小谷で雪崩が発生し、住家がおしつぶされ就寝中の夫婦が生き埋め

12月29日9時頃 神岡町茂生の国道41号線で雪崩がトラックを直撃し、新猪谷ダム湖に転落

1月7日17時10分 丹生川村旗鉦で見回り中、農業用水に転落

1月11日15時20分 古川町信包（のぶか）で物置小屋の雪おろし中の女性が転落

1月14日9時30分 関ヶ原町の関ヶ原石材(株)工場の雪おろし中、屋根をつき破って転落

1月23日18時 宮川村宮川で除雪中に打保ダム湖に転落

2月15日19時30分 神岡町漆山の国道41号線で雪崩がトラックを直撃し、高原川に転落

2月17日16時頃 神岡町蔵前で除雪中に屋根から落下した雪塊が直撃

負傷者は重傷が86人、軽傷が77人で、これらは屋根の雪おろしあるいは道路の除雪作業中の事故によるものが大部分を占めた。

(2) 住家等被害

住家の被害総数は1,575棟、1,616世帯、5,898人に及ぶものであった。これらは多量の積雪や雪崩による全半壊などのほか、雪が側溝をふさいだこと等による床上浸水、床下浸水の被害である。そのほか雪おろし作業が後回しになったことによるとと思われる非住家の被害は2,414棟であった。

(3) 社会福祉施設被害

八幡町で老人いこいの家が全壊したのをはじめ谷汲村、加子母村、馬瀬村、白川村、国府町において保育所、保育園、町民いこいの家に被害があった。

(4) 医療、衛生施設被害

八幡町で簡易水道の配水管が破損し、806人が影響をうけたのをはじめ、白鳥町、白川村、国府町、河合村で診療所等に被害があった。

(5) 商工業関係被害

被害件数275件、被害総額24億4,296万1千円にのぼったが、このうち中小企業者の

商工関係被害状況

(単位：千円)

区 分		一 般 被 害						共同施設被害		被 害 計		
		建 物、施 設				製 品、商 品		件数	被 害 額	件数	被 害 額	
		全 失		そ の 他		仕 掛 品						
		件数	被 害 額	件数	被 害 額	件数	被 害 額					
中 小 企 業 者	工 業 {	織 維	4	10,800	11	8,930	—	—	—	—	15	19,730
		機械金属	3	19,200	18	260,820	—	—	—	—	21	280,020
		木 工	27	309,160	29	110,130	7	26,730	1	15,335	55	461,355
		紙	—	—	1	580	—	—	—	—	1	580
		そ の 他	18	738,048	27	109,132	3	1,500	—	—	44	848,680
		商 業	7	44,090	16	16,600	1	400	1	1,700	24	62,790
		鉱 業	1	13,750	1	11,000	—	—	—	—	2	24,750
		サ ー ビ ス 業	33	26,080	37	85,750	1	2,500	—	—	70	114,330
		そ の 他	11	56,500	12	63,300	4	2,500	1	2,500	23	124,800
計		104	1,217,628	152	666,242	16	33,630	3	19,535	255	1,937,035	
そ の 他 の 企 業 者	工 業 {	織 維	3	59,000	1	400	—	—	—	—	4	59,400
		機械金属	8	126,486	3	16,060	—	—	—	—	11	142,546
		鉱 業	1	120,000	1	180,000	—	—	—	—	2	300,000
		サ ー ビ ス 業	—	—	1	1,300	—	—	—	—	1	1,300
		そ の 他	2	2,680	—	—	—	—	—	—	2	2,680
		計	14	308,166	6	197,760	—	—	—	—	20	505,926
合 計		118	1,525,794	158	864,002	16	33,630	3	19,535	275	2,442,961	

被害が19億3,703万5千円と全体の80%を占めた。

また関ヶ原町、神岡町、白川村、萩原町、国府町などでは工場、体育館、倉庫などの倒壊や機械の損壊などにより大きな被害があった。被害状況は表のとおりである。

(6) 観光施設被害

神岡町でスキー場のヒュッテが全壊したのをはじめ、高鷲村、藤橋村などのスキー場、キャンプ場に被害が目立った。

(7) 農業関係被害

被害は美濃平坦地域を除く全域に及び、とりわけ、もも、桑などの樹体、農作物の被害で全体の51%を占めたが、施設園芸等のビニールハウス及び農業施設が各地で倒壊したほか鶏、豚、牛が圧死したり養漁池のマス、アマゴ、コイが窒息死した被害もあった。市町村別では古川町、池田町をはじめ10市町村で被害額が1億円をこえた。

被害の状況は、次のとおりである。

農業関係被害状況

(単位：千円)

施設等	共同利用施設			農作物	非共同利用施設			地方公共団体施設等	共同利用施設			農作物	非共同利用施設			地方公共団体施設等				
	区分	件数	被害額		区分	数量	被害額		区分	数量	被害額		区分	数量	被害額		区分	数量	被害額	
施設等	共同利用施設	耕種関係	54	13,693	農作物	麦類	536 t	88,074	水産物	共同利用施設	淡水魚種苗施設	1棟	88㎡	1,200	農田	流失	ha	0.73	5,600	
		畜産関係	69	42,445		野菜	657.2 t	52,501			フェンス	200㎡	400	畑流失			ha	0.55	4,400	
		蚕糸関係	6	10,550		果樹	947 t	271,269			養殖施設	飼料車	3棟	2,200			小計	ha	1.28	10,000
		園芸関係	1,008	170,320		花き	—	31,564				その他	—	7,040				農業用施設	水路	箇所
		小計	1,137	237,008		茶	9 t	17,224			小計	—	10,840	道路橋梁			箇所		3	3,800
	非共同利用施設	耕種関係	209	22,718	農作物	工芸作物	11 t	32,000	関係	水産物	ニジマス	—	200,883	合計	箇所	67	226,000			
		畜産関係	220	255,810		桑	63.5 t	142,853			アマゴ	—	38,583		小計	箇所	59	216,000		
		蚕糸関係	164	53,306		飼料作物	4 t	22			その他	—	42,095			合計	箇所	67	226,000	
		園芸関係	2,140	206,306		小計	—	635,507			小計	—	281,561		合計		箇所	67	226,000	
		小計	2,733	538,140		樹体	果樹	226ha			279,220	合計	292,401			合計	箇所	67	226,000	
地方公共団体施設等	畜産関係	6	3,755	農作物	茶樹	408ha	378,611	耕地	共同利用施設	合計	292,401	合計	箇所	67	226,000					
	蚕糸関係	1	500		桑樹	316ha	123,560			合計	292,401		合計	箇所	67	226,000				
	その他	4	11,340		小計	950ha	781,391			合計	292,401			合計	箇所	67	226,000			
	小計	11	15,595		家畜等	家畜	—			31,565	合計				292,401	合計	箇所	67	226,000	
	合計	3,881	790,743		畜産物	牛乳54 t	6,184			合計	292,401				合計		箇所	67	226,000	
地方公共団体施設等	畜産関係	6	3,755	農作物	飼料	1,466	関係	水産物	ニジマス	—	200,883	合計					箇所	67	226,000	
	蚕糸関係	1	500		小計	—			37,749	アマゴ	—		38,583				合計	箇所	67	226,000
	その他	4	11,340		在庫品	飼料			1,466	その他	—		42,095	合計				箇所	67	226,000
	小計	11	15,595		合計	—			1,456,113	小計	—		281,561			合計		箇所	67	226,000
	合計	3,881	790,743		合計	—			1,456,113	合計	292,401		合計		箇所			67	226,000	
地方公共団体施設等	畜産関係	6	3,755	農作物	家畜等	家畜	—	31,565	関係	水産物	ニジマス	—			200,883			合計	箇所	67
	蚕糸関係	1	500		畜産物	牛乳54 t	6,184	アマゴ			—	38,583			合計		箇所		67	226,000
	その他	4	11,340		飼料	1,466	その他	—			42,095	合計		箇所			67		226,000	
	小計	11	15,595		合計	—	1,456,113	小計			—			281,561		合計	箇所		67	226,000
	合計	3,881	790,743		合計	—	1,456,113	合計			292,401		合計	箇所			67		226,000	
地方公共団体施設等	畜産関係	6	3,755	農作物	家畜等	家畜	—	31,565	関係	水産物	ニジマス			—			200,883	合計	箇所	67
	蚕糸関係	1	500		畜産物	牛乳54 t	6,184	アマゴ			—			38,583	合計		箇所		67	226,000
	その他	4	11,340		飼料	1,466	その他	—			42,095	合計		箇所			67		226,000	
	小計	11	15,595		合計	—	1,456,113	小計			—			281,561		合計	箇所		67	226,000
	合計	3,881	790,743		合計	—	1,456,113	合計			292,401		合計	箇所			67		226,000	
地方公共団体施設等	畜産関係	6	3,755	農作物	家畜等	家畜	—	31,565	関係	水産物	ニジマス			—			200,883	合計	箇所	67
	蚕糸関係	1	500		畜産物	牛乳54 t	6,184	アマゴ			—			38,583	合計		箇所		67	226,000
	その他	4	11,340		飼料	1,466	その他	—			42,095	合計		箇所			67		226,000	
	小計	11	15,595		合計	—	1,456,113	小計			—			281,561		合計	箇所		67	226,000
	合計	3,881	790,743		合計	—	1,456,113	合計			292,401		合計	箇所			67		226,000	
地方公共団体施設等	畜産関係	6	3,755	農作物	家畜等	家畜	—	31,565	関係	水産物	ニジマス			—			200,883	合計	箇所	67
	蚕糸関係	1	500		畜産物	牛乳54 t	6,184	アマゴ			—			38,583	合計		箇所		67	226,000
	その他	4	11,340		飼料	1,466	その他	—			42,095	合計		箇所			67		226,000	
	小計	11	15,595		合計	—	1,456,113	小計			—			281,561		合計	箇所		67	226,000
	合計	3,881	790,743		合計	—	1,456,113	合計			292,401		合計	箇所			67		226,000	
地方公共団体施設等	畜産関係	6	3,755	農作物	家畜等	家畜	—	31,565	関係	水産物	ニジマス			—			200,883	合計	箇所	67
	蚕糸関係	1	500		畜産物	牛乳54 t	6,184	アマゴ			—			38,583	合計		箇所		67	226,000
	その他	4	11,340		飼料	1,466	その他	—			42,095	合計		箇所			67		226,000	
	小計	11	15,595		合計	—	1,456,113	小計			—			281,561		合計	箇所		67	226,000
	合計	3,881	790,743		合計	—	1,456,113	合計			292,401		合計	箇所			67		226,000	
地方公共団体施設等	畜産関係	6	3,755	農作物	家畜等	家畜	—	31,565	関係	水産物	ニジマス			—			200,883	合計	箇所	67
	蚕糸関係	1	500		畜産物	牛乳54 t	6,184	アマゴ			—			38,583	合計		箇所		67	226,000
	その他	4	11,340		飼料	1,466	その他	—			42,095	合計		箇所			67		226,000	
	小計	11	15,595		合計	—	1,456,113	小計			—			281,561		合計	箇所		67	226,000
	合計	3,881	790,743		合計	—	1,456,113	合計			292,401		合計	箇所			67		226,000	
地方公共団体施設等	畜産関係	6	3,755	農作物	家畜等	家畜	—	31,565	関係	水産物	ニジマス			—			200,883	合計	箇所	67
	蚕糸関係	1	500		畜産物	牛乳54 t	6,184	アマゴ			—			38,583	合計		箇所		67	226,000
	その他	4	11,340		飼料	1,466	その他	—			42,095	合計		箇所			67		226,000	
	小計	11	15,595		合計	—	1,456,113	小計			—			281,561		合計	箇所		67	226,000
	合計	3,881	790,743		合計	—	1,456,113	合計			292,401		合計	箇所			67		226,000	
地方公共団体施設等	畜産関係	6	3,755	農作物	家畜等	家畜	—	31,565	関係	水産物	ニジマス			—			200,883	合計	箇所	67
	蚕糸関係	1	500		畜産物	牛乳54 t	6,184	アマゴ			—			38,583	合計		箇所		67	226,000
	その他	4	11,340		飼料	1,466	その他	—			42,095	合計		箇所			67		226,000	
	小計	11	15,595		合計	—	1,456,113	小計			—			281,561		合計	箇所		67	226,000
	合計	3,881	790,743		合計	—	1,456,113	合計			292,401		合計	箇所			67		226,000	
地方公共団体施設等	畜産関係	6	3,755	農作物	家畜等	家畜	—	31,565	関係	水産物	ニジマス			—			200,883	合計	箇所	67
	蚕糸関係	1	500		畜産物	牛乳54 t	6,184	アマゴ			—			38,583	合計		箇所		67	226,000
	その他	4	11,340		飼料	1,466	その他	—			42,095	合計		箇所			67		226,000	
	小計	11	15,595		合計	—	1,456,113	小計			—			281,561		合計	箇所		67	226,000
	合計	3,881	790,743		合計	—	1,456,113	合計			292,401		合計	箇所			67		226,000	
地方公共団体施設等	畜産関係	6	3,755	農作物	家畜等	家畜	—	31,565	関係	水産物	ニジマス			—			200,883	合計	箇所	67
	蚕糸関係	1	500		畜産物	牛乳54 t	6,184	アマゴ			—			38,583	合計		箇所		67	226,000
	その他	4	11,340		飼料	1,466	その他	—			42,095	合計		箇所			67		226,000	
	小計	11	15,595		合計	—	1,456,113	小計			—			281,561		合計	箇所		67	226,000
	合計	3,881	790,743		合計	—	1,456,113	合計			292,401		合計	箇所			67		226,000	
地方公共団体施設等	畜産関係	6	3,755	農作物	家畜等	家畜	—	31,565	関係	水産物	ニジマス			—			200,883	合計	箇所	67
	蚕糸関係	1	500		畜産物	牛乳54 t	6,184	アマゴ			—			38,583	合計		箇所		67	226,000
	その他	4	11,340		飼料	1,466	その他	—			42,095	合計		箇所			67		226,000	
	小計	11	15,595		合計	—	1,456,113	小計			—			281,561		合計	箇所		67	226,000
	合計	3,881	790,743		合計	—	1,456,113	合計			292,401		合計	箇所			67		226,000	
地方公共団体施設等	畜産関係	6	3,755	農作物	家畜等	家畜	—	31,565	関係	水産物	ニジマス			—			200,883	合計	箇所	67
	蚕糸関係	1	500		畜産物	牛乳54 t	6,184	アマゴ			—			38,583	合計		箇所		67	226,000
	その他	4	11,340		飼料	1,466	その他	—			42,095	合計		箇所			67		226,000	
	小計	11	15,595		合計	—	1,456,113	小計			—			281,561		合計	箇所		67	226,000
	合計	3,881	790,743		合計	—	1,456,113	合計			292,401		合計	箇所			67		226,000	
地方公共団体施設等	畜産関係	6	3,755	農作物	家畜等	家畜	—	31,565	関係	水産物	ニジマス			—			200,883	合計	箇所	67
	蚕糸関係	1	500		畜産物	牛乳54 t	6,184	アマゴ			—			38,583	合計		箇所		67	226,000
	その他	4	11,340		飼料	1,466	その他	—			42,095	合計		箇所			67		226,000	
	小計	11	15,595		合計	—	1,456,113	小計			—			281,561		合計	箇所		67	226,000
	合計	3,881	790,743		合計	—	1,456,113	合計			292,401		合計	箇所			67		226,000	
地方公共団体施設等	畜産関係	6	3,755	農作物	家畜等	家畜	—	31,565	関係	水産物	ニジマス			—			200,883	合計	箇所	67
	蚕糸関係	1	500		畜産物	牛乳54 t	6,184	アマゴ			—			38,583	合計		箇所		67	226,000
	その他	4	11,340		飼料	1,466	その他	—			42,095	合計		箇所			67		226,000	
	小計	11	15,595		合計	—	1,456,113	小計			—			281,561		合計	箇所		67	226,000
	合計	3,881	790,743		合計	—	1,456,113	合計			292,401		合計	箇所			67		226,000	
地方公共団体施設等	畜産関係	6	3,755	農作物	家畜等	家畜	—	31,565	関係	水産物	ニジマス			—			200,883	合計	箇所	67
	蚕糸関係	1	500		畜産物	牛乳54 t	6,184	アマゴ			—			38,583	合計		箇所		67	226,000
	その他	4	11,340		飼料	1,466	その他	—			42,095	合計		箇所			67		226,000	
	小計	11	15,595		合計	—	1,456,113	小計			—			281,561		合計	箇所		67	226,000
	合計	3,881	790,743		合計	—	1,456,113	合計			292,401		合計	箇所			67		226,000	
地方公共団体施設等	畜産関係	6	3,755	農作物	家畜等	家畜	—	31,565	関係	水産物	ニジマス			—			200,883	合計	箇所	67
	蚕糸関係	1	500		畜産物	牛乳54 t	6,184	アマゴ			—			38,583	合計		箇所		67	226,000
	その他	4	11,340		飼料	1,466	その他	—			42,095	合計		箇所			67		226,000	
	小計	11	15,595		合計	—	1,456,113	小計			—			281,561		合計	箇所		67	226,000
	合計	3,881	790,743		合計	—	1,456,113	合計			292,401		合計	箇所			67		226,000	
地方公共団体施設等	畜産関係	6	3,755	農作物	家畜等	家畜	—	31,565	関係	水産物	ニジマス									

(8) 林業関係被害

被害は積雪の多かった飛騨、奥美濃、奥掛斐地方を中心に67市町村に及び被害額で84億1,266万3千円にのぼった。

特に折損、倒木の森林被害が77億5,417万3千円と林業関係被害の90%以上を占め、その被害面積は24,514haとなった。その他林道の決壊、山地の崩壊による被害も目立った。

市町村別では八幡町が6億8千万余円と最も多く、白川村、河合村、宮川村で5億円をこえた。

被害の状況は次のとおりである。

林業関係被害状況

(単位：千円)

区 分		数 量	被 害 額	備 考
林産物	木材関係	1,636 ^{m³}	31,203	
	薪炭関係	—	120	木炭 1,200 ^{kg}
	特産関係	—	1,200	しいたけ 600 ^{kg}
	小 計	—	32,523	
林産施設 (特産関係)		—	29,503	
山地	新生崩壊地	25カ所	197,000	溪流 0.16 ^{ha}
	拡大崩壊地	3カ所	22,000	山腹 2.56 ^{ha}
	小 計	28カ所	219,000	山腹 0.38 ^{ha}
治苗森	山 施 設	3カ所	16,807	
	畑 施 設	4カ所	2,626	
	森林被害	24,514 ^{ha}	7,754,173	
林道	公 道 路 (うち橋)	23路線98カ所 (2路線2カ所)	357,905 (45,222)	延長 4,978 ^m (延長 77 ^m)
	単独 道 路	2路線2カ所	126	延長 60 ^m
	小 計	25路線100カ所	358,031	延長 5,038 ^m
総 合 計			8,412,663	

(9) 土木関係被害

異常な積雪により道路被害を中心に82億3,067万6千円の被害となった。

特に河合村では、道路被害273カ所40億5,358万円と県下全体の土木被害の約50%を占める被害となったほか、白川村、神岡町ではそれぞれ10億円ちかい被害をうけた。

また、融雪出水や雪崩等により、河川や橋梁などの被害もあった。

被害の状況は次のとおりである。

公共土木施設被害状況

(単位：件、千円)

土 木 事務所		区 分					市 町 村 工 事				
		県 工 事					市 町 村 工 事				
		河 川	砂 防	道 路	橋 梁	計	河 川	道 路	橋 梁	計	
大 垣	件 数	—	—	—	—	—	—	6	—	6	
	被 害 額	—	—	—	—	—	—	2,230	—	2,230	
掛 斐	件 数	—	—	115	1	116	1	68	—	69	
	被 害 額	—	—	186,488	2,000	188,488	4,500	225,645	—	230,145	
八 幡	件 数	—	—	50	—	50	—	20	1	21	
	被 害 額	—	—	54,040	—	54,040	—	7,870	6,000	13,870	
萩 原	件 数	—	—	20	—	20	—	—	—	—	
	被 害 額	—	—	41,522	—	41,522	—	—	—	—	
高 山	件 数	—	—	288	1	289	—	38	—	38	
	被 害 額	—	—	1,296,391	1,500	1,297,891	—	165,421	—	165,421	
古 川	件 数	39	1	547	—	587	5	115	2	122	
	被 害 額	186,360	960	5,530,293	—	5,717,613	11,200	473,256	35,000	519,456	
計	件 数	39	1	1,020	2	1,062	6	247	3	256	
	被 害 額	186,360	960	7,108,734	3,500	7,299,554	15,700	874,422	41,000	931,122	

土 木 事務所		区 分				
		河 川	砂 防	道 路	橋 梁	合 計
大 垣	件 数	—	—	6	—	6
	被 害 額	—	—	2,230	—	2,230
掛 斐	件 数	1	—	183	1	185
	被 害 額	4,500	—	412,133	2,000	418,633
八 幡	件 数	—	—	70	1	71
	被 害 額	—	—	61,910	6,000	67,910
萩 原	件 数	—	—	20	—	20
	被 害 額	—	—	41,522	—	41,522
高 山	件 数	—	—	326	1	327
	被 害 額	—	—	1,461,812	1,500	1,463,312
古 川	件 数	44	1	662	2	709
	被 害 額	197,560	960	6,003,549	35,000	6,237,069
計	件 数	45	1	1,267	5	1,318
	被 害 額	202,060	960	7,983,156	44,500	8,230,676

(10) 教育関係被害

被害は47施設、6億5,423万円となった。この内訳は、小学校20校3,602万円、中学校13校3億4,316万円、高等学校9校2億3,855万円などであり、特に大きな被害をうけた施設は次のとおりである。

・ 荘川中学校（荘川村）

1月4日午前5時50分頃、屋内体育館（937㎡）が雪の重みで倒壊。このほか設備を含めて1億6,505万円の被害をうけた。

・ 郡上北高等学校（白鳥町）

1月5日午前11時55分頃、屋内体育館（1,350㎡）が雪の重みで倒壊。2億2,467万円の被害をうけた。

被害の状況は次のとおりである。

教育関係被害状況

（単位：千円）

区 分				小 学 校	中 学 校	高等学校	公 民 館	私立学校 山 の 家	計
被害施設数(学校等数(棟))				20	13	9	4	1	47
建 物	要 新 築	全 壊	棟 数(棟) 被 害 額	— —	2 160,050	6 219,453	— —	1 14,200	9 393,703
		半 壊	棟 数(棟) 被 害 額	— —	2 157,490	2 150	— —	— —	4 157,640
		要 補 修	一 部 破 損	棟 数(棟) 被 害 額	18 30,164	9 11,982	8 4,966	4 16,500	— —
	工 作 物	件 被 害	数 (件) 害 額	8 4,560	8 8,540	6 10,115	— —	— —	22 23,215
設 備			件 被 害	数 (件) 害 額	1 1,295	9 5,100	1 2,100	— —	1 2,600
	そ の 財 産	件 被 害		数 (件) 害 額	— —	— —	2 1,770	— —	— —
そ の 他			件 被 害	数 (件) 害 額	— —	— —	— —	— —	1 3,200
	合 計			36,019	343,162	238,554	16,500	20,000	654,235

(11) 県有財産被害

種畜場（清見村）の牧柵が壊れたほか庁舎の破損や作業小屋の倒壊等18施設で被害をうけた。

第 5 交 通 の 状 況

1 道 路

県下の各幹線道路は、天生峠、安房峠等冬期閉鎖する道路を除き、ほぼ通行が確保されていたが、年末、大陸からの寒気団の襲来に伴う大量の降雪により各地で通行不能箇所が発生し始めた。

国道41号線で最初に通行規制が行われたのは12月28日であった。その後、90日余にわたり富山県境において通行規制が行われ、東海と北陸の物資の流通に大きな支障をきたした。この間12月28日と2月15日には神岡町の国道41号線で雪崩が通行中の車を直撃し、運転手が死亡する事故がおこった。建設省高山国道工事事務所では人工雪崩をおこす等、早期開通に努めた結果3月28日によりやく全線規制が解除された。

一方、国道156号線では12月27日9時に荘川村牧戸、白川村平瀬間で最初の通行規制が行われた。奥美濃、荘白川の住民の生命線ともいえる道路の規制は大きな混乱が予想されたため、土木事務所の必死の除雪作業、あるいは陸上自衛隊の応援により緊急車両の通行を確保した。しかし、雪崩の危険のため一般車両の通行は4月23日まで118日間の長きにわたって規制された。

その他の主要道路においても各所で、通行規制が行われ、最悪の1月7日には県管理道路だけで31路線33区間 329km が規制された。

(1) 国道の通行規制状況（知事管理国道を除く）

○国道41号線

地名	12月			1月														2月													
	28日	29	30	31	1日	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	11日	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
古川町野口																															
戸市																															
数河																															
神岡町船津																															
神岡口																															
割石																															
茂住																															
富山県境																															

地名	月日	3月																																				
	23日	24	25	26	27	28	1日	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
古川町野口 戸市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
数河	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
神岡町船津 神岡口 割石	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
茂住	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
富山県境	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(2) 県道等の通行規制状況（知事管理国道を含む）

種 別	路 線 名	区 間	期 間	備 考
国 道	156号	白鳥町白鳥～高鷺村境	56. 1. 5～56. 1.10	雪崩危険による通行止 ただし白鳥～北濃駅間は 1.9 に解除
		高鷺村正ヶ洞～荘川村境	55.12.28～56. 1.17	雪崩危険による通行止
		荘川村牧戸～白川村平瀬	55.12.27～56. 4.23	雪崩危険による通行止 ただし、1.30～2.13、 1.24～3.14、3.18～4.23 の期間は半日規制
	158号	白鳥町油坂	55.12.28～56. 4.28	雪崩危険による通行止
		丹生川村久手～上宝村平湯	56. 1. 6～56. 1. 7	雪崩危険による通行止
		荘川村三谷～清見村牧ヶ洞	56. 2.26～56. 2.27	雪崩危険による通行止
	303号	坂内村広瀬～県境	55.12.29～56. 3.31	雪崩危険による通行止
		久瀬村乙原～久瀬村東津汲	56. 1. 6～56. 1.21	雪崩危険による通行止
		久瀬村東津汲～ 藤橋村東横山	56. 1. 6～56. 2. 2	雪崩危険による通行止
	360号	藤橋村東横山～坂内村広瀬	55.12.29～56. 3.27	雪崩危険による通行止
		宮川村渠之内～宮川村打保	55.12.28～56. 5. 1	雪崩危険による通行止
		河合村落合～宮川村林	56. 1. 7～56. 1. 8	雪崩危険による通行止
	361号	宮川村林～県境	56. 1. 7～56. 2. 8	雪崩危険による通行止
		河合村落合～宮川村岸奥	56. 1.13～56. 2.20	雪崩危険による通行止
主 要 地 方 道	八 尾 古 川 線	河合村内全線	56. 1. 7～56. 1.19	雪崩危険による通行止
		古川町野口～県境	56. 1. 8～56. 1. 9	雪崩危険による通行止
		古川町野口～河合村角川	56. 1.10～56. 2. 8	雪崩危険による通行止
		古川町野口～河合村二ッ屋	56. 1.13～56. 2. 8	雪崩危険による通行止
		古川町野口～河合村小谷	56. 2. 9～56. 3.29	雪崩危険による通行止
	鮎 江 藤 橋 線	藤橋村東横山～徳山村塚	55.12.29～56. 3.19	雪崩危険による通行止
		高根村留野原～県境	55.12.28	雪崩危険による通行止
		高根村日和田～ 高根村留野原	56. 1. 7	
		関ヶ原町関ヶ原～県境	56. 1. 7	
		関ヶ原町関ヶ原～県境	56. 1.14～56. 1.21	

種 別	路 線 名	区 間	期 間	備 考
	奈川野麦高根線	全 線 藤橋村杉原～県境	56. 1. 6～56. 3.19 56. 3.20～56. 5.10	雪崩危険による通行止
	岐阜白鳥線	全 線 高根村阿多野郷～高根村野麦	56. 1. 5～56. 1. 6 56. 1. 7～56. 1. 9	雪崩危険による通行止
	関根尾線	高根村阿多野郷～高根村野麦	56. 1.19～56. 1.20	雪崩危険による通行止
	高山八幡線	高根村阿多野郷～高根村野麦	56. 2.16～56. 2.24	雪崩危険による通行止
	国府見座線	板取村赤石地内	56. 1.14～56. 3.24	雪崩危険による通行止
		大和村名皿部～大和村万場橋	56. 1.15～56.11.18	崩 土
		根尾村板屋～美山根尾町村界	56. 1. 7～56. 1. 8	雪崩危険による通行止
		尾 並 坂 峠	56. 1. 8～56. 1.19	雪崩危険による通行止
		明方村奥住～清見村大原	55.12.28～56. 1.14	
		清見村麦島～清見村巣野俣	56. 1. 5～56. 1. 9	
		国府町十三墓峠～上宝村界	56. 1. 5	
		全 線	56. 1. 6～56. 1. 7	
一般県道	本巣山東線	久瀬村西津汲～県境	56. 1. 6～56. 1.23	雪崩危険による通行止
	神崎岐阜線	美山町伊住戸以北	56. 1. 6～56. 1. 7	
	藤橋池田線	久瀬村九戸坂～久瀬村森下	56. 1. 8	56. 1.11
		藤橋村椿井野～久瀬村西津汲	56. 1. 9	
		藤橋村椿井野～久瀬村西津汲	56. 1.24～56. 3.23	雪崩危険による通行止
		久瀬村西津汲～久瀬村九戸坂	56. 1.13～56. 1.23	雪崩危険による通行止
	川合垂井線	春日村川合～垂井地内	56. 1. 6～56. 1.19	雪崩危険による通行止
	美東掛斐川線	春日村川合以西	56. 1. 6～56. 1. 8	
		春日村川合以西	56. 1.12～56. 1.14	雪崩危険による通行止
	神原掛斐川線	谷汲村有鳥（峠）	55.12.31～56. 3.29	雪崩危険による通行止
	神原西津汲線	全 線	56. 1. 6～56. 1. 7	
		久瀬村内全線	56. 1. 8～56. 1. 9	
	徳山根尾線	全 線	56. 1. 5～56. 1. 6	
	上大須長瀬大野線	谷汲村舟山～根尾村宇津志	55.12.31～56. 3.27	雪崩危険による通行止
		根尾村板屋～根尾村松田	56. 1. 6～56. 1. 8	
		根尾村松田以北	56. 1. 6～56. 1.22	雪崩危険による通行止
	大和稻成線	全 線	55.12.28～56. 1. 5	
	上田八幡線	全 線	55.12.28～56. 1. 5	
	石徹白前谷線	白鳥町前谷～石徹白	55.12.29～56. 2. 8	雪崩危険による通行止
		白鳥町前谷～石徹白	56. 2.17～56. 3. 5	雪崩危険による通行止
	鮎立恩地線	高鷲村内全線	56. 1. 7～56. 4.22	雪崩危険による通行止
	寒水八幡線	明方村寒水地内	55.12.28～56. 1. 7	
	畑佐金山線	全 線	55.12.28～56. 1. 9	
		明方村畑佐～明方村小川	56. 1.10～56. 1.31	雪崩危険による通行止
	白山美濃線	美並村勝原地内	56. 1. 7～56. 2.23	
	御岳山朝日線	小坂町地内	55.12.28～56. 1.22	雪崩危険による通行止
	落合飛騨小坂停車場線	小坂町落合地内	55.12.28～56. 1.21	雪崩危険による通行止
	惣則高鷲線	高鷲村内全線	55.12.29～56. 1.21	雪崩危険による通行止
		高鷲村鷲見～村界	56. 1.22～56. 2. 1	
	岩井高山停車場線	高山市第1ゲート以遠	56. 2.16～56. 2.20	雪崩危険による通行止

種 別	路 線 名	区 間	期 間	備 考
一般県道	月ヶ瀬神岡線	古川町神原峠	55.12.28～56. 1.29	
		古川町太江～神岡町上山田	56. 2.14～56. 2.18	雪崩危険による通行止
		神岡町上山田～神岡町柏原	56. 2.14～56. 4.21	雪崩危険による通行止
	槍ヶ岳公園線	全 線	56. 2.13～56. 2.19	雪崩危険による通行止
		上宝村長倉～上宝村本郷	56. 1.24～56. 1.29	雪崩危険による通行止
	長倉神岡線	神岡町東雲地内	56. 2.17～56. 4. 7	雪崩危険による通行止
		河合村荒町～河合村月ヶ瀬	56. 1.13～56. 5. 1	雪崩危険による通行止
	河合清見線	清見村夏蔵～村界	56. 2.16～56. 2.24	雪崩危険による通行止
		神岡町南平～神岡町森茂	56. 1. 7～56. 1.11	
	打保神岡停車場線	神岡町森茂以遠	56. 1. 7～56. 1.13	雪崩危険による通行止
		神岡町南平～神岡町伊西	56. 1.13～56. 2.20	雪崩危険による通行止

ア 日別通行規制状況（県管理分）

月 日	総 計			国 道			主 要 地 方 道			一 般 県 道		
	路線数	区間数	区 間 延 長	路線数	区間数	区 間 延 長	路線数	区間数	区 間 延 長	路線数	区間数	区 間 延 長
1. 7	31	カ所	km	7	カ所	km	6	カ所	km	18	カ所	km
8	27	34	289	5	9	139	5	6	64	17	18	108
9	25	28	240	5	9	116	5	6	45	15	19	109
10	24	26	214	5	6	98	5	6	45	15	16	97
11	24	26	214	5	6	93	4	4	38	15	16	83
12	24	26	231	6	7	110	4	4	38	14	15	83
13	23	25	209	5	6	93	4	4	38	14	15	78
14	25	27	221	5	6	93	5	5	45	15	16	83
15	26	29	246	7	8	121	5	6	50	14	15	75
16	24	27	227	6	7	109	4	5	47	14	15	71
17	24	27	227	6	7	109	4	5	47	14	15	71
18	23	26	230	6	7	109	4	5	47	13	14	74
19	23	25	205	6	6	84	4	5	47	13	14	74
20	23	25	204	5	5	78	5	6	52	13	14	74
21	21	23	195	5	5	78	4	5	50	12	13	67
22	20	22	188	5	5	76	3	4	45	12	13	67
23	19	21	178	5	5	76	3	4	45	11	12	57
24	19	20	170	5	5	76	3	4	45	11	11	49
25	18	19	165	5	5	76	3	4	45	10	10	44
26	18	19	165	5	5	76	3	4	45	10	10	44
27	19	20	170	5	5	76	3	4	45	11	11	49
28	19	20	170	5	5	76	3	4	45	11	11	49
29	19	20	170	5	5	76	3	4	45	11	11	49
30	15	16	139	3	3	53	3	4	45	9	9	41
31	12	13	116	2	2	48	3	4	45	7	7	23
2. 1	12	13	116	2	2	48	3	4	45	7	7	23
2	13	14	124	3	3	50	3	4	45	7	7	29
3	13	14	116	3	3	42	3	4	45	7	7	29
4	13	14	116	3	3	42	3	4	45	7	7	29
5	13	14	116	3	3	42	3	4	45	7	7	29
6	13	14	116	3	3	42	3	4	45	7	7	29
7	13	14	116	3	3	42	3	4	45	7	7	29
8	13	14	116	3	3	42	3	4	45	7	7	29
9	12	13	85	3	3	30	3	4	36	6	6	19
10	12	13	85	3	3	30	3	4	36	6	6	19

月 日	総 計			国 道			主 要 地 方 道			一 般 県 道		
	路線数	区間数	区延 間長	路線数	区間数	区延 間長	路線数	区間数	区延 間長	路線数	区間数	区延 間長
2.11	12	カ所 13	km 85	3	カ所 3	km 30	3	カ所 4	km 36	6	カ所 6	km 19
12	12	13	87	3	3	30	3	4	36	6	6	21
13	12	13	85	3	3	30	3	4	36	6	6	19
14	18	20	116	3	4	34	4	5	40	11	11	42
15	18	20	116	3	4	34	4	5	40	11	11	42
16	22	25	180	4	5	79	5	6	45	13	14	56
17	22	25	175	4	5	79	5	6	41	13	14	55
18	22	25	188	4	5	82	4	5	41	14	15	65
19	24	27	191	4	5	82	5	6	45	15	16	64
20	21	24	179	4	5	82	4	5	41	13	14	56
21	19	21	166	4	4	78	4	5	41	11	12	47
22	19	21	166	4	4	78	4	5	41	11	12	47
23	19	21	166	4	4	78	4	5	41	11	12	47
24	16	18	121	3	3	33	4	5	41	9	10	47
25	16	17	121	4	4	48	3	4	36	9	9	37
26	16	18	146	4	5	73	3	4	36	9	9	37
27	16	18	146	4	5	73	3	4	36	9	9	37
28	15	17	151	3	4	78	3	4	36	9	9	37
3. 1	15	17	151	3	4	78	3	4	36	9	9	37
2	15	17	151	3	4	78	3	4	36	9	9	37
3	15	17	151	3	4	78	3	4	36	9	9	37
4	17	19	165	4	5	84	3	4	36	10	10	46
5	15	17	151	3	4	78	3	4	36	9	9	37
6	14	16	141	3	4	78	3	4	36	8	8	27
7	14	16	141	3	4	78	3	4	36	8	8	27
8	14	16	141	3	4	78	3	4	36	8	8	27
9	14	16	111	3	4	48	3	4	36	8	8	27
10	14	16	111	3	4	48	3	4	36	8	8	27
11	14	16	111	3	4	48	3	4	36	8	8	27
12	14	16	111	3	4	48	3	4	36	8	8	27
13	14	16	111	3	4	48	3	4	36	8	8	27
14	19	21	164	4	5	82	4	5	40	11	11	42
15	19	21	164	4	5	82	4	5	40	11	11	42
16	15	16	141	4	4	78	3	4	36	8	8	27
17	15	16	141	4	4	78	3	4	36	8	8	7
18	15	16	111	4	4	48	3	4	36	8	8	27
19	15	16	111	4	4	48	3	4	36	8	8	27
20	15	16	104	4	4	48	3	4	29	8	8	27
21	15	16	104	4	4	48	3	4	29	8	8	27
22	15	16	104	4	4	48	3	4	29	8	8	27
23	15	16	104	4	4	48	3	4	29	8	8	27
24	14	15	89	4	4	38	3	4	29	7	7	22
25	14	15	133	4	5	82	3	3	29	7	7	22
26	14	15	133	4	5	82	3	3	29	7	7	22
27	14	15	133	4	5	82	3	3	29	7	7	22
28	13	13	116	4	4	68	3	3	29	6	6	19
29	13	13	116	4	4	68	3	3	29	6	6	19
30	10	10	67	3	3	28	2	2	23	5	5	16
31	10	10	67	3	3	28	2	2	23	5	5	16
延 計	1,435	1,575	12,608	333	376	5,680	287	359	3,354	815	840	3,574

イ 冬期閉鎖区間

路 線 名	区 間	距 離
一般国道 157号	本巣郡根尾村黒建以遠	13.3km
158号	大野郡丹生川村久手(トンネル入口上～平湯峠)	2.1
158号	大野郡丹生川村久手(上久手橋～平湯トンネル)	5.3
158号	吉城郡上宝村平湯～平湯峠	5.0
158号	吉城郡上宝村平湯～吉城郡上宝村安房峠	7.0
360号	大野郡白川村萩町～天生峠	11.6
360号	吉城郡河合村天生(長峰峠)～吉城郡河合村天生峠	9.2
361号	大野郡高根村留野原地内	2.1
361号	大野郡朝日村見座(辻)～高山市大島町(美女峠)	8.3
303号	揖斐郡坂内村川上～八草峠	9.0
主要地方道 39号 奈川野麦高根線	大野郡高根村野麦(野麦峠～部落)	3.9
72号 萩原大原線	大野郡清見村大原～益田郡馬瀬村川上	8.4
73号 高山八幡線	大野郡清見村大原(トンネル入口上)～郡上郡明方村坂本	1.9
10号 八尾古川線	吉城郡河合村二ッ屋～原山	14.0
21号 庄川河合線	吉城郡河合村二ッ屋地内	2.1
29号 鯖江藤橋線	揖斐郡徳山村塚以遠	—
25号 岐阜白鳥線	武儀郡板取村三洞地内	—
52号 岐阜白鳥線	郡上郡大和村部落～内ヶ谷	—
53号 岐阜関ヶ原線	揖斐郡池田町片山以遠	—
一般県道 102号 本巣山東線	揖斐郡久瀬村日坂～揖斐郡坂内村諸家	—
127号 白山中居神社朝日線	郡上郡白鳥町 (全線)	2.2
257号 川合垂井線	揖斐郡春日村古屋～岩手峠	—
270号 徳山根尾線	本巣郡根尾村八谷～揖斐郡徳山村下開田	17.8
292号 板取八幡線	武儀郡板取村加部地内	—
435号 御岳山朝日線	大野郡朝日村胡桃島(岳見峠～胡桃島)	4.2
435号 御岳山朝日線	益田郡小坂町落合地内	2.0
441号 落合飛騨小坂停車場線	益田郡小坂町落合 (鈴蘭口)	7.6
451号 白山公園線	大野郡白川村早瀬～大白川 (全線)	13.1
452号 惣則高鷲線	大野郡荘川村惣則(部落)～大野郡荘川村一色	6.2
453号 麦島三尾河線	大野郡清見村榎谷～大野郡荘川村三尾河	6.2
454号 宮萩原線	大野郡宮村段～大野郡久々野町無数河	3.0
454号 宮萩原線	益田郡萩原町山ノ口地内	6.3
462号 岩井高山停車場線	高山市生井町(第2ゲート～第1ゲート)	7.0
472号 月ヶ瀬神岡線	吉城郡河合村月ヶ瀬～稻越	5.1
473号 鼠餅古川線	大野郡丹生川村呂瀬(トヤ峠～呂瀬)	1.1
476号 鼠餅町方統	大野郡丹生川村折敷地(トヤ峠～折敷地)	1.2
476号 鼠餅町方線	吉城郡上宝村藁谷地内	1.4
477号 長倉神岡線	吉城郡上宝村吉野～吉城郡神岡町東雲	2.0
478号 河合清見線	吉城郡河合村月ヶ瀬～舟原	8.0
478号 河合清見線	大野郡清見村江黒(村境～部落)	0.5
479号 舟原古川線	吉城郡河合村舟原～吉城郡古川町駐畑	10.0
479号 舟原古川線	大野郡清見村 (全線)	4.9
482号 新田飛騨国府停車場線	吉城郡国府町(新田～荒田橋)	6.0

2 鉄 道

雪崩や異常な積雪により国鉄が高山線、越美南線の一部区間で不通となり、年末年始の帰省客、スキー客等に大きな影響を及ぼした。

特に12月28日夜高山線の坂上一打保間で発生した雪崩のため高山発富山行き普通列車が立ち往生し、乗客約250人が宮川村公民館に避難して30日朝まで約40時間にわたり不安な時をすごした。不通状況は次のとおりである。

国鉄の不通状況

高山本線

月 日	12月	1月
駅名	27日 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21
富 山		
猪 谷		
坂 上		
飛騨細江		
飛騨古川		
高 山		

越美南線

月 日	12月	1月
駅名	27日 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21
北 濃		
二日町		
美濃白鳥		
大 島		
郡上八幡		
美濃市		

 遅延区間を示す

第 6 孤立集落の状況

連日降りつづく雪により必死の除雪活動にもかかわらず孤立する集落が発生した。これらはいずれも山間地域の集落であり、自動車等の交通不能地域を孤立集落として記録した。なかには長期にわたった集落もあったが過去の経験などから計画的な備蓄により、食糧その他生活必需品の不足等の事態はほとんどなかったものの生鮮食糧品等の供給対策等については今後の課題となる。

孤立集落の状況は次のとおりである。

市町村	集 落	戸数	人数		1/8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	摘要
久瀬村	森 下	5	10																										
	久戸坂	8	21																										
藤橋村	杉 原	48	128																										
坂内村	川 上	67	187																										
徳山村	門 入	39	134																										
	戸 入	68	105																										
	塚	33	111																										
	柳 原	72	228																										
根尾村	下大須	5	11																										
	黒 津	3	6																										
	越 波	3	4																										
美山町	仲 越	7	14																										
	椿	1	2																										
大和村	上神路	15	40																										
	落 部	18	20																										
馬瀬村	川 上	4	15																										
清見村	江 黒	17	67																										
	大 谷	11	42																										
河合村	二ツ屋	4	12																										
	白 坂	1	3																										
	天 生	2	8																										
	月ヶ瀬	8	19																										
宮川村	坂 下	173	580																										
	坂 上	56	238																										
神岡町	跡津川	8	28																										
	和佐府	8	46																										
	打 保	7	27																										
	岩井谷	7	26																										
	阿曾保	3	12																										
	佐 古	6	24																										
上宝村	鼠 餅	4	7																										
	山 吹	5	18																										

第 7 応急対策の状況

1 災害対策本部の設置

(1) 県本部

昭和55年12月26日から降りだした雪はいよいよ本格化の様相を呈し、12月29日には雪崩による犠牲者が出るなど各地から被害の情報が伝えられるようになった。

県は事態を重視し、特に関係職員による警戒体制を執って応急対策にあたった。年が明けても雪はおとろえをみせず山間部を中心に各地で200～300cm以上の積雪となり住家の損壊等の被害が相次ぐようになった。

このような状況をふまえ、1月6日の庁議において気象情報の経過、積雪量、被害状況、道路状況等が報告された。

1月7日午前10時には今冬6回目の大雪警報が発令されるに至って予想だにしなかった豪雪により孤立地区が生ずるなど県民生活への大きな影響が懸念されるところとなり、副知事は15時に緊急部長会議を招集し、1月7日16時をもって「岐阜県豪雪対策本部」の設置を決定し、防災関係機関あて下記のとおり通知した。

岐阜県豪雪対策本部の設置について 〔設置日時 昭和56年1月7日16時00分〕

今回の県下における豪雪に伴う被害等の対策を推進するため、副知事をキャップとして、下記の構成による岐阜県豪雪対策本部を設置し、各部局の連絡調整を図るとともに、雪害対策の万全を期することとする。

なお、事務局を消防防災課におく。

構成 本部長：副知事

本部長：総務部長、企画部長、環境部長、民生部長、衛生部長、商工労働部長、農政部長、林政部長、土木部長、開発企業局長、教育長、警察本部長

- 1月7日19時 第1回本部連絡員会議を開催し、豪雪対策本部設置に伴う本部事務局、各部主管班の体制強化（本部事務局は24時間体制、各部主管班は22時まで連絡員2名を配置）、被害状況の把握と今後の対策について協議
- 1月8日13時21分 宮川村打保以北の10集落、170世帯、600人が孤立し、除雪用燃料補給のため航空自衛隊に対し大型ヘリコプターの派遣を要請
- 1月8日16時 第2回本部連絡員会議を開催し、政府豪雪対策本部調査団（1/13～

14) の受入体制、陳情書の作成等について協議

- 1月9日12時 本部員が自衛隊ヘリコプターにより孤立集落、道路状況などを航空視察。15時から第1回本部員会議を開催し、航空視察状況が報告され、事務局から被害状況、自衛隊災害派遣、応急対策等について説明されたほか、政府調査団の受入れ体制及び陳情書の作成について協議
- 1月10～11日 対策本部長が飛騨地区、郡上地区の雪害状況を視察
- 1月12日7時30分 地域の懸命な除雪作業にかかわらず住民生活に深刻な影響が出始めたため陸上自衛隊第10師団長及び航空自衛隊岐阜基地司令に対し、幹線道路、公共施設の除雪のため、白鳥町、高鷺村、荘川村、白川村への派遣を要請
- 1月12日15時 第3回本部連絡員会議を開催し政府豪雪対策本部調査団の視察及び関係各省庁に対する陳情計画について協議
- 1月14日 徳山村が全村ほぼ孤立状態となったため除雪燃料、生鮮食料品等の空輸を航空自衛隊に対して要請し、揖斐川町脛永グランドから大型ヘリコプター2機によりピストン輸送を図ったが、折からの悪天候により中止し、翌15日10時20分から再開し、除雪用燃料、生鮮食品、医薬品等を空輸した。
- 1月15日7時 間断なく降り続く雪により豪雪地域は懸命な除雪活動にかかわらず深刻な影響が出始めたため、航空自衛隊に対し、公共施設の除雪等のため河合村、宮川村への派遣を要請
- 1月16日7時 公共施設の除雪等のため航空自衛隊に対し、藤橋村への派遣を要請
- 1月17日 対策本部長が揖斐地区の雪害状況を視察
- 1月19日10時 第4回本部連絡員会議を開催し、対策本部の体制等につき連絡調整（本部事務局は22時まで、各部主管班は平常体制とする）
- 1月20日 第2回本部員会議を開催し、被害状況の報告及び義えん金品の配分方法について協議
- 2月7日 本部事務局体制を平常体制とする
- 4月30日17時 状況の鎮静化に伴ない岐阜県豪雪対策本部を閉鎖

(2) 県支部

県下各地で積雪、雪崩による被害が発生、拡大し、孤立地区が生ずるに及び多雪地域の5県事務所において支部体制に準じた組織で豪雪対策本部等を設置し、土木事務所、福祉事務所、山林事業所など管内の県組織を挙げて災害対策に対処した。特に、

管内に激甚な被害が発生した。各支部では除雪活動を中心に、救援活動、情報の収集、報告等に繁忙を極め、連日不眠不休の活動が続けられた。

対 策 本 部 等 設 置 状 況

支 部 名	名 称	設 置 日 時	閉 鎖 日 時
掛 斐	掛斐郡豪雪対策本部	月 日 時 分 1. 7 18:00	月 日 時 分 1.31 連絡会議に改組
武 儀	武儀地区豪雪対策連絡会議	1.13 10:00	4.30 17:00
郡 上	郡上郡豪雪対策連絡本部	1. 7 10:00	5. 9 17:00
益 田	益田豪雪対策連絡本部	1.10 8:30	2. 6 17:00
飛 騨	飛騨県事務所豪雪災害対策本部	1. 7 15:00	5.12 17:00

(3) 市町村本部

12月26日以来の降雪は依然衰えをみせず、各地で被害が発生し始める等正月をひかえて事態は深刻な情勢となってきたため、12月28日に高鷺村他4町村がいち早く豪雪対策本部を設置したのをはじめ年内に18市町村が対策本部を設置し年末年始の休暇を返上して応急対策にあたった。

更に、1月に入って各地で孤立地区が発生するなど被害が拡大し、相次いで28町村で対策本部が設置されるに及び、県下46市町村が組織を挙げて除雪等地域住民の安全確保に努めた。

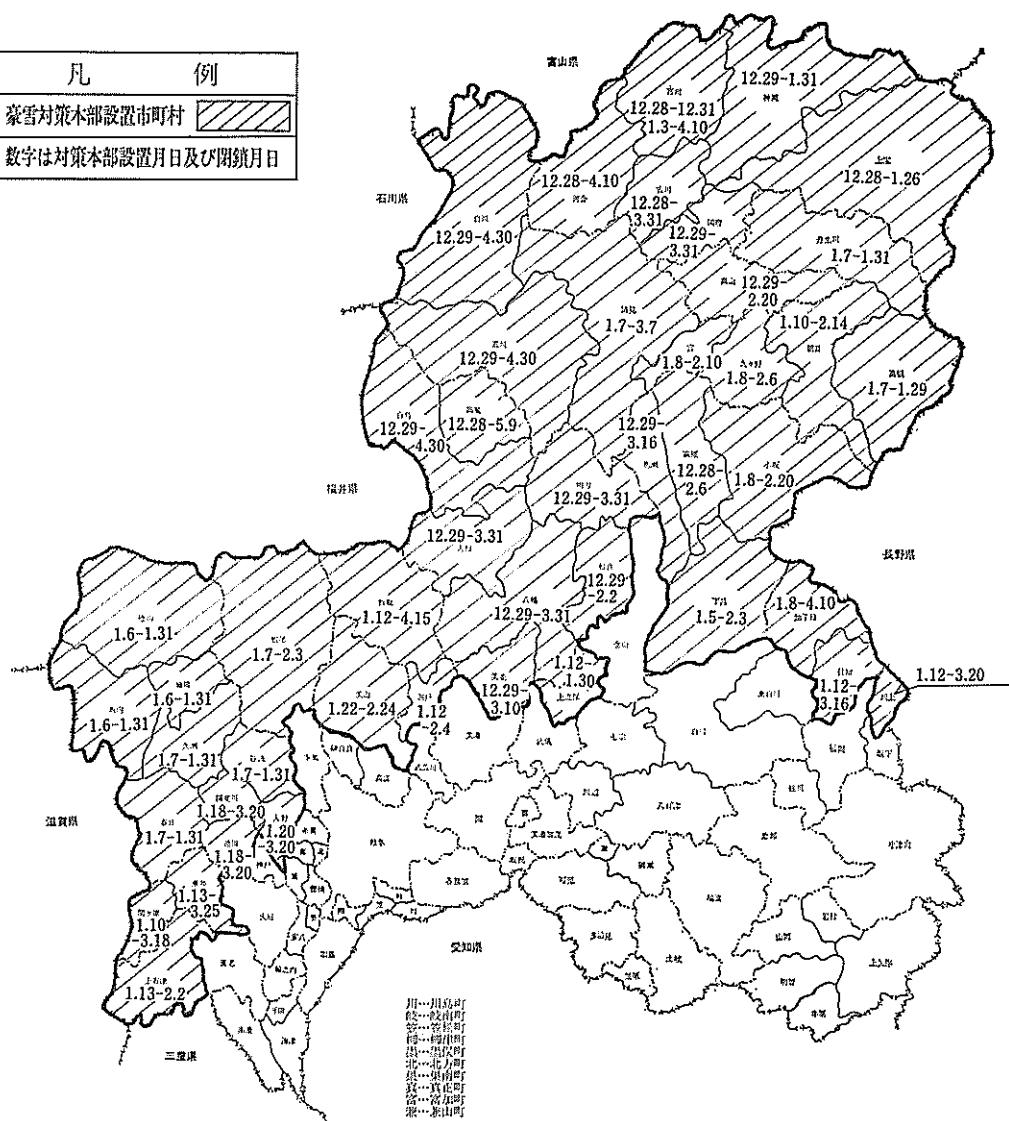
各市町村の豪雪対策本部設置状況は次のとおりである。

市町村対策本部設置状況

市 町 村 名	名 称	設 置 日 時	閉 鎖 日 時
上 石 津 町	大雪対策本部	1. 13 14:00	2. 2 12:00
垂 井 町	豪雪対策本部	" 8:45	3. 25 "
関ヶ原町	"	1. 10 10:00	3. 18 "
揖斐川町	雪害対策本部	1. 18 8:30	3. 20 17:00
谷 汲 村	豪雪対策本部	1. 7 17:00	1. 31 "
大 野 町	雪害対策本部	1. 20 8:30	3. 20 "
池 田 町	"	1. 18 "	" "
春 日 村	豪雪対策本部	1. 7 12:20	1. 31 "
久 瀬 村	"	" 17:00	" "
藤 橋 村	"	1. 6 "	" "
坂 内 村	"	" "	" "
徳 山 村	"	" "	" "
根 尾 村	"	1. 7 16:00	2. 3 9:00
美 山 町	"	1. 22 8:30	2. 24 17:00
洞 戸 村	昭和56年豪雪対策本部	1. 12 15:00	2. 4 "
板 取 村	"	" 9:00	4. 15 "
上 之 保 村	"	" 15:00	1. 30 "
八 幡 町	豪雪対策本部	12. 29 10:30	3. 31 "
大 和 村	"	" 8:00	" "
白 鳥 町	"	" 14:00	4. 30 "
高 鷲 村	"	12. 28 9:40	5. 9 8:00
美 並 村	"	12. 29 11:30	3. 10 17:00
明 方 村	"	" 9:00	3. 31 "
和 良 村	豪雪除雪対策本部	12. 29 9:30	2. 2 17:00
川 上 村	豪雪対策本部	1. 12 13:00	3. 20 "
加 子 母 村	"	1. 8 9:00	4. 10 "
付 知 町	"	1. 12 10:00	3. 16 "
萩 原 町	"	12. 28 "	2. 6 "
小 坂 町	豪雪災害対策本部	1. 8 9:00	2. 20 "
下 呂 町	豪雪対策本部	1. 5 8:30	2. 3 12:00
馬 瀬 村	"	12. 29 17:00	3. 16 17:00
高 山 市	雪 害 本 部	" 11:00	2. 20 12:00
丹 生 川 村	豪雪災害対策本部	1. 7 13:00	1. 31 17:00
清 見 村	豪雪対策本部	" 10:00	3. 7 12:00
莊 川 村	"	12. 29 8:00	4. 30 17:00
白 川 村	"	" 10:00	" "
宮 村	地域豪雪対策本部	1. 8 12:00	2. 10 12:00
久々野町	豪雪対策本部	" 10:00	2. 6 "
朝 日 村	"	1. 10 8:30	2. 14 "
高 根 村	"	1. 7 11:00	1. 29 17:00
古 川 町	"	12. 28 16:00	3. 31 "
国 府 町	"	12. 29 10:00	" "
河 合 村	"	12. 28 21:30	4. 10 8:00
宮 川 村	"	12. 28 18:30	12. 31 5:00
神 岡 町	"	1. 3 13:30	4. 10 8:00
上 宝 村	"	12. 29 7:00	1. 31 12:00
		12. 28 16:30	1. 26 17:00
計	46市町村本部		

豪雪対策本部設置市町村図

凡	例
豪雪対策本部設置市町村	
数字は対策本部設置月日及び閉鎖月日	



2 道路の除雪状況

12月末からの激しい降雪により、多雪地域では数メートルに及ぶ積雪や雪崩のため再三にわたる懸命な除雪活動にもかかわらず一時は通行不能の道路が続出し、幹線道路から遠隔の地域では、孤立する集落も発生した。しかし、道路網の確保が県民生活安定の根幹であることに鑑み各機関では連日総力を挙げて除雪にあたった結果、山間地では雪崩の危険のため一部の道路において長期にわたる一般車輛の通行規制を余儀なくされたもののおおむね通行を確保することができた。

(1) 国道（知事管理国道を除く）

県内の国道を管理する国道工事事務所は国道41号線をはじめとする国道6路線の通行を確保するため除雪機械延2,588台を投入して連日懸命の除雪作業を実施した。この間、2月下旬には国道41号線の雪崩危険地域において人工雪崩を起こし、道路上法面の雪塊を除去する等雪崩対策にも取組んだ。

国道工事事務所別除雪状況

工 事 事 務 所 名		管 理 路 線 名	除雪費用 (千円)	延作業日数 (日)	延稼動機械数 (台)
岐阜国道工 事事務所	岐阜国道維持出張所	国道21、22、156号線	170,600	64	169
	大垣国道維持出張所	国道21、258号線		42	268
	美濃加茂国道維持出張所	国道41号線		64	93
	八幡国道維持出張所	国道156号線		79	310
多治見国道工事事務所		国道19、21号線	31,200	47	88
高山国道工事事務所		国道41号線	170,000	92	1,660
合 計		6 路 線	3,718,000	388	2,588

(2) 県道（知事管理国道を含む）

県は道路除雪実施要領に基づき、あらかじめ定めた除雪計画により延18,000余台の除雪機械を投入して県が管理する国道及び県道の通行の確保に努めた。

除雪作業は未曾有の積雪にはばまれて困難を極めたが各土木事務所を中心に総力を挙げてこれに取り組んだ。なお、期間中の除雪機械延稼動時間は103,775.5時間と昨年（34,571.4時間）の3倍以上にも及んだ。

除雪作業出動状況は次のとおりである。

除 雪 作 業 出 動 状 況

土木 事務所	区分	除 雪 機 械 延 出 動 台 数							最大日出 動作業人 員	除雪費所要額 (事務費を除く)
		除雪ロー タリー	除雪ブル ドーザー	シヨベル	除雪グレ ーダー	除雪トラ ック	ダンプ トラック	計		
岐 阜		台	台	台	台	台	台	台	人	千円
大 垣		—	140	30	90	—	670	930	99	44,215
掛 斐		—	160	80	250	20	380	890	95	37,332
美 濃		50	1,100	170	70	70	70	1,530	246	110,876
八 幡		—	30	160	70	10	370	640	50	24,880
加 治		330	1,070	1,470	270	70	280	3,490	423	265,476
多 治		—	—	—	20	—	620	640	105	21,765
恵 見		—	—	—	10	—	240	250	60	11,178
萩 那		—	40	50	60	—	110	260	60	46,248
高 原		—	310	350	180	50	80	970	80	61,277
古 山		770	2,160	1,460	580	150	170	5,290	220	311,633
計		340	1,980	390	230	180	80	3,200	270	208,591
計		1,490	6,990	4,160	1,830	550	3,070	18,090	—	1,143,471

年 度 別 除 雪 費

年度	区分	国 庫 補 助 事 業			単 独 事 業		合 計	
		路線数	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
		本	km	千円	km	千円	km	千円
55		102	1,650.0	990,000	302.0	153,471	1,952.0	1,143,471
平均 (52~54)		97	1,621.0	214,348	234.8	64,326	1,855.8	278,674
52		89	1,584.0	237,600	225.4	83,929	1,809.4	321,529
53		101	1,629.0	100,044	177.1	31,301	1,806.1	131,345
54		102	1,650.0	305,400	302.0	77,749	1,952.0	383,149

(3) 市町村道

連日の除雪作業は山間部においては2メートル、地域によっては数メートルにも及ぶ積雪のためはかどらず困難を極めたが、各市町村は地域住民の生活に直結する市町村道を確保するため全力でこれに対処した。なお、各市町村が投入した除雪機械の延稼動台数は下記のとおりである。

市町村別除雪機械延投入台数一覧

(単位:台)

市町村	除雪ロータリー	除雪ブルドーザー	ショベル	除雪グレーダー	ダンプトラック	その他	計
岐阜市	—	2	—	38	35	—	75
大垣市	—	4	1	13	1	—	19
高山市	—	1,113	1,443	11	371	10	2,948
中津川市	—	—	—	—	50	—	50
美濃市	—	—	—	18	—	—	18
恵那市	—	—	—	—	127	—	127
各務原市	—	—	—	—	106	—	106
養老町	—	5	2	16	—	—	23
上石津町	—	119	71	21	24	—	235
垂井町	—	176	61	16	43	—	296
関ヶ原町	—	443	60	—	155	—	658
神戸町	—	3	—	20	20	—	43
輪之内町	—	—	—	1	—	—	1
掛斐川町	—	25	58	26	—	—	109
谷汲村	—	65	40	38	—	—	143
大野町	—	—	85	—	9	—	94
池田町	—	108	8	33	9	—	158
春日村	—	180	60	—	100	—	340
久瀬村	—	360	—	24	75	—	459
藤橋村	—	184	24	—	24	—	232
坂内村	68	13	102	—	—	—	183
徳山村	—	358	—	—	20	—	378
本巣町	—	33	32	3	—	—	68
真正町	—	—	5	4	—	—	9
糸貫町	—	—	3	17	—	—	20
根尾村	—	175	22	—	8	—	205
高富町	—	20	—	6	—	—	26
伊自良村	—	3	—	3	—	—	6
美山町	—	100	46	—	—	—	146
洞戸村	—	52	19	—	2	14	87
板取村	—	80	88	50	40	—	258
武芸川町	—	30	—	7	15	—	52
武儀町	—	—	—	1	1	—	2
上之保村	—	15	—	8	—	—	23
八幡和村	—	118	143	53	50	—	364
大白鳥町	39	—	78	—	28	—	145
高鷲村	420	875	625	75	500	80	2,575
美並村	171	387	251	56	8	98	971
明方村	—	23	12	3	—	—	38
和良村	—	217	243	—	45	—	505
	—	40	60	10	3	120	233

市 町 村	区 分	除 雪 機 械 延 稼 動 台 数						計
		除雪ロー タリー	除雪ブル ドーザー	ショベル	除雪グレ ーダー	ダンプ トラック	そ の 他	
坂 祝 町		—	—	—	1	—	—	1
富 加 町		—	—	—	1	—	—	1
川 辺 町		—	—	—	—	1	—	1
八 百 津 町		—	—	—	3	—	—	3
白 川 町		—	20	—	5	30	—	55
東 白 川 村		—	—	4	16	—	—	20
御 嵩 町		—	—	—	1	—	—	1
可 児 町		—	—	—	5	15	—	20
坂 下 町		—	—	4	2	—	—	6
川 上 村		—	14	—	2	16	—	32
加 子 母 村		—	25	16	2	—	—	43
付 知 町		—	55	38	8	107	—	208
福 岡 町		—	4	—	—	—	—	4
岩 村 町		—	—	—	—	8	—	8
山 岡 町		—	2	2	1	—	—	5
明 智 町		—	—	1	—	—	—	1
串 原 村		—	—	4	—	3	—	7
上 矢 作 町		—	—	—	—	2	—	2
萩 原 町		—	74	79	19	5	7	184
小 坂 町		—	20	91	6	34	—	151
下 呂 町		—	61	76	2	50	—	189
金 山 町		—	28	3	3	15	—	49
馬 瀬 村		—	25	75	40	—	—	140
丹 生 川 村		—	571	38	33	38	—	680
清 見 村		—	399	94	—	7	—	500
莊 川 村		246	376	412	—	13	—	1,047
白 川 村		236	454	457	124	120	95	1,486
宮 村		—	96	80	15	29	—	220
久 々 野 町		—	142	117	27	27	—	313
朝 日 村		5	130	39	—	9	4	187
高 根 村		—	110	62	—	4	8	184
古 川 町		—	2,677	—	—	—	—	2,677
園 府 町		—	294	72	275	40	—	681
河 合 村		13	435	346	—	10	30	834
宮 川 村		259	291	—	—	41	86	677
神 岡 町		50	500	758	24	655	10	1,997
上 宝 村		242	244	—	40	49	—	575
合 計		1,749	12,373	6,510	1,226	3,197	562	25,617

○昭和55年度臨時市町村道除雪事業費補助金

市町村道の除雪費は通常の年の数倍にも及び、市町村財政を圧迫することとなったため、国は下記のとおり臨時的に特別の措置を講じた。

(措置の内容) 豪雪地帯対策特別措置法第2条第1項の規定により指定された市町村、又は昭和55年12月から昭和56年2月20日までの期間における最大積雪深が100cm以上の市町村のうち国土庁が行った調査において、昭和55年度の積雪積算値が平年に比し異常に多い市町村に対し、当該市町村が実施した幹線市町村道の除雪事業費が平年のそれを超える額の2分の1を補助する。

なお、市町村別の補助金交付状況は、次のとおりである。

市町村別補助金額一覧表

(単位：千円)

市 町 村	金 額	市 町 村	金 額	市 町 村	金 額	市 町 村	金 額
高 山 市	20,400	徳 山 村	8,400	和 良 村	1,250	朝 日 村	3,650
上石津町	2,750	根 尾 村	1,650	加子母村	750	高 根 村	2,350
垂 井 町	3,000	美 山 町	1,150	小 坂 町	2,750	古 川 町	10,200
関ヶ原町	9,550	洞 戸 村	1,000	馬 瀬 村	2,450	国 府 町	7,600
掛斐川町	2,000	板 取 村	1,300	丹生川村	5,600	河 合 村	5,050
谷 汲 村	3,500	八 幡 町	10,100	清 見 村	3,900	宮 川 村	7,150
春 日 村	7,450	大 和 村	8,900	莊 川 村	3,000	神 岡 町	11,800
久 瀬 村	2,500	白 鳥 町	9,050	白 川 村	8,050	上 宝 村	5,550
藤 橋 村	2,350	高 鷲 村	6,300	宮 村	1,450		
坂 内 村	1,550	明 方 村	5,000	久々野町	4,550	合 計	195,000

3 生 活 関 係

豪雪のため、石油製品をはじめ生活関連物資の供給に混乱が生じることが懸念されたため、県環境部では関連業界団体及び県出先機関との密接な連携のもとに情報収集を行い、その需給と価格の現況把握に努める一方、関係業界に対し家庭用燃料等の供給と価格の安定について協力を依頼した。

しかし、雪崩の発生や絶え間のない降雪により山間部においては除雪用燃料までもが不足はじめたため、特に飛騨支部では支部長を中心に土木班、警察班の先導による燃料等輸送のキャラバン隊を組織して4メートルを越す積雪の中を強行突破し、1月7日に河合村、宮川村へ、1月9日に莊川村、白川村へ決死の輸送を行った。更に自衛隊ヘリコプターの支援を得て、1月8日に宮川村へ、1月13日には徳山村へ燃料、医薬品等生活関連物資を空輸した。

一方、国道41号線の不通により飛騨方面への生鮮食料品の供給ルート等が憂慮されるところとなり県農政部では、県下各地の市場との連絡を密にし、特に富山県から高山市場への生鮮魚介類の入荷減に対しては岐阜、名古屋市場からの転送を指導するなどにより入荷量を確保した。

これらの対応の結果、生活関連物資及び生鮮食料品等の供給の確保や価格の安定を保持することができた。

4 民生関係

(1) 災害弔慰金

雪崩等で死亡した人の遺族に対し「災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する法律」（昭和48年9月18日第82号）の規定により災害弔慰金が支給された。

区 分 町 村	生計を主として維持していた者		そ の 他 の 者		備 考
	人 数	金 額	人 数	金 額	
丹 生 川 村	1 人	3,000,000円	—	—	死者9人のうち3人は県外在住者、1人は支給対象となる遺族がいない
古 川 町	—	—	1 人	1,500,000円	
宮 川 村	2 人	6,000,000円	1 人	1,500,000円	
計	3 人	9,000,000円	2 人	3,000,000円	

※昭和56年4月10日付けで支給額が改定され、昭和55年12月14日に遡及して下記基準により適用されることとなった。

区 分	改 定 前	改 定 後
死亡者が主として生計を維持していた場合	200万円	300万円
その他の場合	100万円	150万円

(2) 知事見舞金

雪害により甚大な被害を受けた被災者に対し、知事は下記のとおり見舞金を支給した。

市 町 村	死 者	重 傷 者	住家全壊	住家半壊	床上浸水	計
関ヶ原町	1件 50,000円	3件 60,000円	—	—	—	4件110,000円
揖斐川町	—	2件 40,000円	—	—	—	2件 40,000円
谷汲村	—	5件100,000円	—	—	—	5件100,000円
大野町	—	3件 60,000円	—	—	—	3件 60,000円
池田町	—	2件 40,000円	—	—	—	2件 40,000円
春日村	—	—	—	1件 10,000円	—	1件 10,000円
本巣町	—	1件 20,000円	—	—	—	1件 20,000円
高富町	—	3件 60,000円	—	—	—	3件 60,000円
美山町	—	4件 80,000円	1件 20,000円	—	—	5件100,000円
八幡町	—	5件100,000円	1件 20,000円	—	—	6件120,000円

市 町 村	死 者	重 傷 者	住 家 全 壊	住 家 半 壊	床 上 浸 水	計
大 和 村	—	3 件 60,000円	—	—	1 件 10,000円	4 件 70,000円
白 鳥 町	—	5 件100,000円	—	1 件 10,000円	—	6 件110,000円
高 鷲 村	—	—	—	1 件 10,000円	1 件 10,000円	2 件 20,000円
明 方 村	—	—	—	1 件 10,000円	—	1 件 10,000円
和 良 村	—	8 件160,000円	—	—	—	8 件160,000円
萩 原 町	—	1 件 20,000円	—	—	—	1 件 20,000円
下 呂 町	—	3 件 60,000円	—	1 件 10,000円	—	4 件 70,000円
馬 瀬 村	—	1 件 20,000円	—	—	—	1 件 20,000円
高 山 市	—	8 件160,000円	—	2 件 20,000円	—	10件180,000円
丹生川村	1 件 50,000円	—	—	—	—	1 件 50,000円
荘 川 村	—	—	—	1 件 10,000円	—	1 件 10,000円
宮 村	—	—	—	1 件 10,000円	—	1 件 10,000円
古 川 町	1 件 50,000円	5 件100,000円	—	—	6 件 60,000円	12件210,000円
国 府 町	—	—	—	—	7 件 70,000円	7 件 70,000円
河 合 村	—	2 件 40,000円	1 件 20,000円	—	—	3 件 60,000円
宮 川 村	3 件150,000円	3 件 60,000円	1 件 20,000円	5 件 50,000円	—	12件280,000円
神 岡 町	3 件150,000円	16件320,000円	—	4 件 40,000円	4 件 40,000円	27件550,000円
上 宝 村	—	3 件 60,000円	—	—	—	3 件 60,000円
計	9 件450,000円	86件 1,720,000円	4 件 80,000円	18件180,000円	19件190,000円	136件 2,620,000円
支 給 基 準	死亡した者 1人につき 50,000円	重傷を負った者 1人につき 20,000円	1世帯当たり 20,000円	1世帯当たり 10,000円	1世帯当たり 10,000円	

(3) 義えん金、品

各方面から多数の義えん金及び救援物資が県へ寄せられたので各福祉事務所から関係市町村へ配分した。

ア 義えん金

受領内訳

(単位：円)

年月日	氏 名	金 額	年月日	氏 名	金 額
56. 1. 9	愛 知 県	500,000	56. 1. 28	松 井 賢 次	10,000
"	名 古 屋 市	500,000	2. 2	笠松町町内会	671,332
13	森 法 子	10,000	"	笠松町職員一同	23,500
"	三 重 県	300,000	"	上松藤井選挙事務所募金箱	101,710
"	内閣総理大臣	300,000	4	県歯科医師会	600,000
14	㈱十六銀行	1,000,000	5	笠 原 町	500,000
17	中日新聞社会事業団	5,000,000	10	加茂郡町村長会	3,370,000
19	県職員組合可茂支部婦人部	48,990	12	可児郡町村長会	2,010,000
"	(社)県測量設計業協会	100,000	3. 5	岐阜県青年団協議会	35,000
"	岐阜日日新聞社会事業団	1,000,000	28	日本青年会議所岐阜ブロッ ク協議会	1,413,541
21	県職員組合可茂支部婦人部	10,773	30	御 嵩 町	884,380
"	(株)岐阜毎日広告社	50,000		計	21,263,226
26	金山町老人クラブ連合会	24,000		利 息	13,740
27	静 岡 県	300,000		計	21,276,966
"	県生コンクリート工業組合	1,500,000			
28	東海テレビ福祉文化事業団	1,000,000			

配分内訳

(単位：円)

福祉事務所	市 町 村	金 額	福祉事務所	市 町 村	金 額	福祉事務所	市 町 村	金 額
西 南 濃	上石津町	40,000	郡 上	大 和 村	270,000	飛 騨	清 見 村	380,000
	垂 井 町	40,000		白 鳥 町	1,360,000		荘 川 村	1,480,000
	関ヶ原町	150,000		高 鷲 村	1,480,000		白 川 村	1,966,966
掛 斐	谷 汲 村	150,000		美 並 村	150,000		宮 村	270,000
	春日村	150,000		明 方 村	270,000		久々野町	270,000
	久瀬村	150,000		和 良 村	150,000		朝 日 村	380,000
	藤橋村	1,050,000	恵 那	川 上 村	40,000		高 根 村	270,000
	坂内村	1,160,000		加子母村	150,000		古 川 町	380,000
本 巣	徳山村	1,360,000		付 知 町	40,000		国 府 町	380,000
	根尾村	270,000	益 田	萩 原 町	150,000		河 合 村	1,280,000
山 県	美 山 町	20,000		小 坂 町	150,000		宮 川 村	1,400,000
	洞 戸 村	40,000		下 呂 町	150,000		神 岡 町	880,000
武 儀	板 取 村	40,000		馬 瀬 村	150,000		上 宝 村	380,000
	上之保村	40,000	飛 騨	高 山 市	270,000	計		19,286,966
郡 上	八 幡 町	150,000		丹生川村	380,000	人的住家被害配分額		1,990,000
						合 計		21,276,966

イ 救援物資

受 入				配 分		
年月日	拠 出 先	品 名	量	年月日	配分先福祉事務所	量
56.1.13	柳 津 町	野 菜 (白菜)	1.7 t	56.1.13	郡 上	1.7 t
"	岐 南 町	" (大根外10種)	4.0 t	14	飛 騨	4.0 t
14	柳 津 町	" (白菜)	1.3 t	"	掛 斐	1.3 t
15	平 田 町	" (大根外15種)	8.0 t	16	飛 騨	4.0 t
16	"	" (大根、白菜)	0.3 t	"	掛 斐	4.0 t
"	坂 祝 町	" (大根外3種)	2.0 t	"	郡 上	0.3 t
19	加茂、可児地区農業婦人クラブ連絡協議会	"	4.0 t	"	"	2.0 t
"	各 務 原 市	せんべい (大根外10種) 20ケース	7.0 t	19	"	4.0 t
"	(財)掛斐製茶	煎茶(100g×30個入×10個)	30kg	20	飛 騨	2.0 t
21	名 古 屋 市	乾パン (10,240食) 飯 缶 (5,040食)	4.0 t	19	郡 上	15kg
30	岐阜県除洗剤化粧品歯磨剤雑貨卸商組合	石 鹼 (無リン洗剤 500g×24個入)	100梱包	20	飛 騨	15kg
2.12	(株)白 元	ホッカイロ(240個入)	17梱包	22	掛 斐	0.5 t (1,760食)
				2.4	郡 上	1.3 t (4,880食)
				"	飛 騨	2.2 t (8,640食)
				5	掛 斐	30梱包
				17	"	50 "
				19	飛 騨	20 "
				24	郡 上	3梱包
						9 "
						5 "

5 商工関係

豪雪により被害を受けた中小企業者等の復旧に必要な資金を供給し、企業活動の再建及び経営の安定を図るため国、県は次の措置を講じた。

(1) 政府は2月6日の閣議決定で、豪雪により被害を受けた中小企業者及び医療関係施設の開設者の救済のため中小企業金融機関（国民金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、環境衛生金融公庫及び医療金融公庫）からの融資について激甚災害並みの特別金利を適用した。

(2) 県は2月10日、56年豪雪災害復旧特別融資制度を発足させ、56年豪雪により事業所、工場又は主要な事業用資産について全壊、半壊、床上浸水又はこれと同程度以上の被害を受けた中小企業者等に対し、その企業活動再建のための融資を行うこととした。制度の実施に伴い申込期限を3月31日までとしたが、なお資金需要がある実情に鑑み4月1日付けで資金の申込み取扱い期間を6月30日まで延長した。この結果101件、484,700千円を融資した。

6 農林水産関係

(1) 天災融資法の適用

昭和56年4月17日「昭和55年12月中旬から昭和56年3月上旬までの間の降雪についての天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法の適用に関する政令」が公布され、被害農林漁業者及び農林漁業者の組織する団体に対し、農林漁業の経営等に必要な資金の融通を円滑にする措置が講じられた。

(2) 激甚災害の指定

昭和56年4月17日「昭和55年12月中旬から昭和56年3月上旬までの間の降雪についての激甚災害の指定及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」が公布され岐阜県外17府県に対し激甚災害法が適用されることとなり、国の地方公共団体に対する財政援助又は被災者に対する助成について、下記のとおり特別の措置が講じられた。

ア 激甚災害の指定により農林水産業共同利用施設の災害復旧事業費に対して補助率の引上げ等補助の特例を行う。

イ 天災融資法による被害農林漁業者等に対する資金の融通について、貸付利率の引下げ、貸付限度額の引上げ、償還期限の延長を行う。

ウ 県、市町村、森林組合、その他政令で定める者が、激甚災害を受けた森林の復旧のため実施する事業に対し助成を行う。

(3) 農作物の雪害対策

農業改良普及所による雪害防止対策指導の徹底を図り、特に被害が多発する融雪時には濃密な指導に努めた。

(4) 豪雪災害農業復旧資金融資

豪雪による被害を受け、農業経営に支障がある農業者等に対し、農業施設の改良、造成、取得、補修その他農業経営に必要な資金の融通を円滑に行うため、岐阜県農業企業化資金助成制度において、貸付けを受けた被害農業者に対する利子補給などのほか、農業企業化特融資金の新設による特別な措置を講じた。

(5) 豪雪災害水産復旧資金融資

豪雪による被害を受け、漁業経営に支障がある漁業者等に対し漁業用施設の改良、造成、取得その他漁業経営に必要な資金の融通を円滑に行うため、岐阜県漁業近代化資金利子補給制度において、利子補給率に県単独超過分の新設、貸付最高限度額の引上げ等特別の措置を講じた。

(6) 山地災害未然防止の指導

融雪期における山地災害等の未然防止のための措置について指導した。

7 教 育 関 係

飛騨、郡上、掛斐等多雪地帯の小中学校では3学期の始業式を繰延べて行った。又、始業後も、新たな降雪や雪崩の危険のため、休校にしたり、始業時刻、下校時刻の変更を行った学校が相次いだ。

○始業式の変更

町 村	学 校 名	予 定 日 始 業 日	実 施 始 業 日
上 石 津 町	上石津中	1. 8	1. 9
谷 汲 村	谷汲中	"	"
春 日 村	六合小、中央小、美東小、春日中	"	"
久 瀬 村	久瀬小、小津小、久瀬中	"	1. 9(小津小) 1. 12(久瀬小、久瀬中)
藤 橋 村	横山小、杉原小、横山中、杉原中	"	1. 9
坂 内 村	坂内小、坂内中	"	1. 9(坂内小、坂内中) 1. 10(坂内小古屋分校)
徳 山 村	徳山小、徳山中	"	1. 10(徳山小) 1. 12(徳山中)
根 尾 村	高尾小、樽見小、長嶺小、松田小、根尾中	"	1. 9
板 取 村	板取第一小、板取北小、板取中	"	"
八 幡 町	川合小、相生小、相生第二小 西和良小、八幡中、 八幡西中 西和良中	1. 12	1. 16
白 鳥 町	牛道小、那留小、白鳥小、大中小 北濃小、石徹 白小、白鳥中	1. 16	1. 19

市 町 村	学 校 名	予 定 日 始 業 日	実 施 始 業 日
高 鷲 村	高鷲小、大日小、高鷲中	1.16	1.19
明 方 村	明方小、小川小、明方中	"	"
清 見 村	清見小、大原小、池本小、清見中	1.12	1.16
莊 川 村	莊川小、黒谷小、莊川中	"	"
古 川 町	古川小、古川西小、古川中	"	"
国 府 町	国府小	"	"
河 合 村	角川小、元田小、稲越小、河合中	"	"
宮 川 村	坂上小、坂下小、宮川中	"	1.16(宮川中3年生のみ) 1.19(坂上小、宮川中) 1.20(坂下小)
神 岡 町	神岡西小、神岡東小、茂住小、山田小、森茂小 下之本小、栃洞小、神岡中、森茂中、下之本中	"	1.16(神岡西小、神岡東 小、茂住小、山田 小、栃洞小、神岡中) 1.13(下之本小、下之本中) 1.14(森茂小、森茂中)
上 宝 村	本郷小、栃尾小、本郷中、栃尾中	"	1.16

○臨時休業及び始業時刻、下校時刻の変更

市町村	学 校 名	月日	措置の内容	市町村	学 校 名	月日	措置の内容
岐 阜 市	岐阜養護学校(小中部)	1.13	休 校	久 瀬 村	久瀬小、久瀬中	1.13	始業時刻を1時間遅らせた
大 垣 市	青荃小、赤坂小、赤坂中	1.14	始業時刻を1時間遅らせた	藤 橋 村	横山小、横山中	1.16	休 校
養 老 町	日吉小、養老小	"	"	根 尾 村	松田小	1.13	"
上石津町	上石津中	"	休 校	"	"	1.14	始業時刻を2時間遅らせた
関ヶ原町	今須小、今須中	1.13	始業時刻を1時間遅らせた	大 垣 市	大垣高校	"	休 校
"	南小、北小、今須小	1.14	午後授業カット	垂 井 町	不破高校	"	午後授業カット
"	関ヶ原中、今須中	"	第6時限授業カット	白 鳥 町	郡上北高校	1.13	第6時限授業カット
谷 汲 村	横蔵小	1.13	休 校	"	"	1.14	当分の間始業時刻を10分遅らせる
春 日 村	六合小、中央小、美東小 春日中	1.13 ~14	"				

第 8 防災関係機関の活動

1 自 衛 隊

12月末以来の豪雪により1月初めにはいまだかつてない記録的な積雪となり、各地で被害が出始めるなど県民生活への影響が危惧されるところとなったため、陸上自衛隊第10師団及び航空自衛隊岐阜基地は、1月8日から連絡幹部を県庁に派遣して、それぞれ情報連絡や災害状況の把握に努めるとともに、支援準備体制を執るなど県豪雪対策本部との連絡を密にした。特に、豪雪地域では関係機関の懸命な除雪活動にもかかわらず、一時は各地で幹線道路の確保も意のままにならず除雪用機械の燃料補給にも事欠く状態となったほか、地域住民は、毎日のように行わねばならない我が家の雪おろし等のために心身ともに疲労を極め、各種公共施設の倒壊が憂慮されるに至った。このため5次にわたって自衛隊の派遣を要請するところとなり、民生の安定が図られた。

自衛隊の災害派遣状況は、次のとおりである。

○自衛隊災害派遣状況

要 請	出 動 月 日		出 動 先	派 遣 部 隊	勢 力	活 動 状 況
第1次	自 1月8日	至 1月8日	宮 川 村	(航空) 小牧基地 第5術科学学校	大型ヘリコプター バートル107型 1機 (6人)	宮川村坂上地区(林)から坂下地区(杉原)へ空輸 ・除雪車両用燃料軽油ドラム缶17本(約3kl) ・一般医薬品各種若干量
第2次	1月9日	1月9日	(飛騨 郡上)	(航空) 小牧基地 第5術科学学校	大型ヘリコプター バートル107型 1機 (5人)	岐阜県豪雪対策本部員等(6名)の孤立地区、道路状況の緊急航空偵察 (偵察者:総務部長、土木技監、消防防災課長、広報課課長補佐、警備部長、交通規制課長)
第3次	1月12日	1月20日	白 鳥 町	(陸上) 第313地区施設隊	人 員 51人 重機等ダンプ 3台 ドーザ 2台 バケットローダ 2台	幹線道路の除雪 ・156号(大島～中津屋、白鳥～二日町、北濃～前谷) 約8km ・158号(向小駄良～油坂峠) 約2km
		1月15日	高 鷲 村	(航空) 岐阜基地	人 員 70人	公共施設の除雪(小・中学校、保育所、診療所等)
			荘 川 村	(航空) 岐阜基地	人 員 90人	公共施設の除雪(防火水そう、小・中学校、保育所、診療所等)
			白 川 村	(航空) 岐阜基地	人 員 70人	公共施設の除雪(小・中学校、保育所)
第4次	1月14日 (悪天候 で中止)	1月15日	徳 山 村	(航空) 小牧基地 第5術科学学校	大型ヘリコプター バートル107型 2機 (11人)	揖斐川町脛永グランドから徳山村門入、本郷地区へ空輸 ・門入地区 除雪車両用燃料軽油ドラム缶10本(1.8kl) 生鮮食料品約2.4t 一般医薬品各種若干量、郵便物、新聞 ・本郷地区 生鮮食料品約3.6t 郵便物、新聞 (戸入、塚地区分を含む)
第5次	1月15日	1月18日	河 合 村	(航空) 岐阜基地	人 員 71人	公共施設の際雪(小・中学校、体育館等)
			宮 川 村	(航空) 岐阜基地	人 員 71人	公共施設の除雪(小・中学校、保育所、診療所)
	1月16日	1月19日	藤 橋 村	(航空) 岐阜基地	人 員 71人	生活道路、公共施設等の除雪(村道、小・中学校等)
合 計					人 員 516人 (延2,253人) 重機等 7台(延63台) ヘリコプター 4機	

2 警 察

12月28日17時00分異常な豪雪による雪害の発生が予想されたため県警察本部は各警察署に対し準備体制を発令した。29日には国鉄高山線（坂上一猪谷間）の不通や家屋が倒壊するなど災害発生をみるに至り、同日10時10分豪雪地域を管轄する警察署に対して警戒体制を発令し、10時30分には、八幡、萩原、高山、古川、神岡の5警察署に「現地対策本部」を設置した。

年が明けても降雪は衰えをみせず、家屋の倒壊や人身事故が続発し、更に被害の拡大が予想されるところとなり、1月7日11時00分県警察本部に警備部長を中心とする「飛騨、奥美濃災害対策連絡室」を設置した。同日16時に県豪雪対策本部が設置されたことに伴い、災害対策連絡室を警察本部長を本部長とする「岐阜県警察豪雪災害警備本部」に切りかえて、住民の避難誘導、被災者の救出救護、交通規制、緊急輸送路の確保、特別警戒警ら等の災害警備体制を確立強化した。

なお、1月7日17時00分には、掛斐、北方、中津川の各警察署及び高速隊にもそれぞれ「現地対策本部」を設置した。

警察官の出動状況及び主な活動状況は次のとおりである。

警 察 官 出 動 状 況

所	属	延警察官数(人)	備 考
本	部	340	1月7日 岐阜県警察豪雪災害警備本部設置
高	速	1,008	1月7日 現地対策本部設置
八	幡	708	12月29日 現地対策本部設置
萩	原	284	〃
高	山	1,605	〃
古	川	471	〃
神	岡	690	〃
垂	井	497	1月7日 現地対策本部設置
掛	斐	639	〃
北	方	345	〃
中	津 川	231	〃
高	富	66	
関		50	
金	山	16	
加	茂	24	
恵	那	76	
計		7,050	

主 な 活 動 状 況

項 目	重 要 実 施 事 項	活 動 内 容
1 警戒警ら	(1) 被災地の救援活動 (2) 警戒警ら活動 (3) ヘリコプターによる現地視察	救援物資、災害復旧資材の輸送及び医師等の派遣について、パトカー先導による支援活動を積極的に行った。 ア 昼夜にわたって、徒歩又はパトカーによる警ら活動を強化するとともに、諸願届の受理を積極的に行い住民に安心感を与えた。 イ 青年警察官を中心に「雪降り部隊」を編成し、独居、老人家庭等を重点として雪降り活動を行った。 ウ 独居家庭、母子家庭等に対する特別訪問活動を行い、雪害に伴う不安感の除去に努めた。 エ 通学(園)路、主要交差点等に警察官を配置し、児童(園児)生徒の安全確保を図った。 県内全般の被害状況を把握し、災害警備活動の万全を図るため、警察本部長が愛知県警リコヘプター（あかつき2号）で雪害状況の現況視察を行った。
2 交通確保	(1) 道路交通の確保 (2) 緊急輸送路の確保	早期に交通の安全と円滑を図るため、次の対策を重点に推進した。 ア 通行止区間における道路管理者との連絡調整 イ 雪崩のおそれある区間の点検と道路管理者への通報 ウ 信号機をはじめとする交通安全施設の点検整備 エ 緊急輸送路を確保するための交通規制及び指導取締 オ 交通情報の収集とドライバーに対する情報提供 被災地を中心とする国道、県道等主要道路の交通規制を実施し、危険防止と救出、救護活動の円滑化を図った。
3 広 報	広報活動	ア 各種情報を適時報道機関に発表し、民心の安定と各種事故防止を積極的に広報した。 イ 有線放送、チラシ、立看板等のあらゆる広報媒体を活用し、危険地域住民の早期避難、交通規制状況、各種事故防止等について積極的な広報を実施した。
4 救出、救護	救出、救護活動	早期に被災地へ警察官を投入し171人を救出、救護、1,580人を避難誘導した。

3 消 防 機 関

豪雪により死傷者が生じ、交通が途絶する等住民生活が混乱しはじめたため、各市町村消防団は警戒を強め、火災予防の徹底をはかるとともに再三にわたる非常招集による消防水利の確保に努めるほか、公共施設、独居老人宅の雪おろし、危険箇所の巡視、急病患者の搬送、行方不明者の搜索、救助、救援物資の配送等地域の安全を確保するため、懸命の活動を実施した。間断なく降り続く雪の中で連日、不眠不休の救援活動が行われ、12月27日から100日以上にわたり延27,000人余の消防職団員が出動した。

消防職団員の活動状況は次のとおりである。

消 防 職 員 の 活 動 状 況

消 防 本 部 名	出 動 先 市 町 村	出 動 月 日 (計)	出 動 人 員	活 動 内 容
中濃消防本部	関 市	1月4日、11日～14日 (5日)	延 人 32	道路の除雪
本 巣 "	根 尾 村	1月3日～9日、12日、14日 16～18日 (12日)	34	道路、水利の除雪
不 破 "	関ヶ原町	1月7日～9日 (3日)	9	"
益 田 "	益田郡全 城5町村	12月28日～1月9日 1月13日～15日 (16日)	68	"
郡 上 "	郡上郡全 城7町村	12月26日～1月9日、20日(16日)	859	"
大 垣	大 垣 市	1月11日～14日 (4日)	47	"
神岡町 "	神 岡 町	1月10日～15日 (6日)	138	"
計 7 消防本部		62日	1,187人	

消 防 団 員 の 活 動 状 況

消 防 団 名	出 動 先 市 町 村	出 動 月 日 (計)	出 動 人 員	活 動 内 容
大垣市消防団	大 垣 市	1月4日 (1日)	延 人 45	水利、道路の除雪
高山市 "	高 山 市	12月28日～1月15日、19日 (20日)	1,857	公共施設の除雪、道路、水利の除雪
関 市 "	関 市	1月4日 (1日)	200	水利、車庫、詰所の除雪
養老町 "	養 老 町	1月11日、14日 (2日)	250	水利、道路の除雪
上石津町 "	上石津町	1月15日、18日 (2日)	110	公共施設の除雪、道路、水利除雪
垂井町 "	垂 井 町	1月13日 (1日)	218	水利、道路の除雪
関ヶ原町 "	関ヶ原町	1月7日～11日、15日 (6日)	457	独居老人宅、母子家庭、寝たきり老人宅除雪、水利の除雪
揖斐川町 "	揖斐川町	1月13日、18日 (2日)	51	車庫の除雪
谷汲村 "	谷 汲 村	1月4日～8日、11日、13日～15日、17日、18日(11日)	240	公共施設の除雪、道路、水利の除雪
春日村 "	春 日 村	1月7日、8日、11日、12日、15日、17日、18日 (7日)	210	公共施設、老人宅、道路、水利の除雪
久瀬村 "	久 瀬 村	1月4日～9日、11日、13日、15日～17日 (11日)	225	"
藤橋村 "	藤 橋 村	12月30日～1月31日 (33日)	130	"
池田町 "	池 田 町	1月11日 (1日)	60	"
大野町 "	大 野 町	" (1日)	36	"
坂内村 "	坂 内 村	1月3日～9日、11日、13日、15日、17日 (11日)	365	"
徳山村 "	徳 山 村	1月3日～9日、11日、13日、15日～17日、19日、20日(14日)	331	"
根尾村 "	根 尾 村	12月28日 1月7日 (2日)	80	水利の除雪
高富町 "	高 富 町	1月4日、12日、15日 (3日)	265	"
伊自良村 "	伊自良村	1月11日 (1日)	30	"
美山町 "	美 山 町	12月28日、29日 1月3日～8日、11日、15日、18日 (11日)	670	道路水利の除雪
洞戸村 "	洞 戸 村	1月4日～6日、11日、18日(5日)	145	水利、車庫、詰所の除雪
板取村 "	板 取 村	12月29日～1月15日 (18日)	380	"
武芸川町 "	武芸川町	1月4日、5日、12日、13日(4日)	180	"
武儀町 "	武 儀 町	1月4日、5日 (2日)	30	"

消 防 団 名	出 動 先 市 町 村	出 動 月 日 (計)	出 動 人 員	活 動 内 容
上之保村消防団	上之保村	12月30日、1月2日～5日 (5日)	延 人 95	水利、車庫、詰所の除雪
八幡町 "	八 幡 町	12月27日～30日 1月1日～8日、11日 (13日)	1,350	公共施設の除雪、道路、水利の 除雪
大和村 "	大 和 村	12月28日～4月30日 (92日)	810	"
白鳥町 "	白 鳥 町	12月28日～5月9日 (101日)	2,300	"
高鷲村 "	高 鷲 村	12月27日～1月15日 (20日)	632	"
美並村 "	美 並 村	12月29日～1月8日 (11日)	591	"
明方村 "	明 方 村	12月29日 1月4日、7日、15日 (4日)	278	"
和良村 "	和 良 村	12月29日、1月4日、7日 (3日)	225	"
八百津町 "	八百津町	1月13日～15日 (3日)	12	道路の除雪
白川町 "	白 川 町	1月7日 (1日)	50	"
川上村 "	川 上 村	1月12日～17日 (6日)	60	水利、消防車庫、道路の除雪
加子母村 "	加子母村	12月27日～29日 1月3日、4日、11日 12日(7日)	187	"
付知町 "	付 知 町	12月27日、28日 1月3日、4日、11日、12日(6日)	252	"
串原村 "	串 原 村	1月6日、7日 (2日)	24	"
萩原町 "	萩 原 町	12月28日～1月7日 (11日)	300	国鉄駅の除雪、水利の除雪
小坂町 "	小 坂 町	12月28日～1月5日、 8日、9日 (11日)	704	駐車場の除雪
下呂町 "	下 呂 町	1月4日、15日 20日 (3日)	220	水利の除雪
金山町 "	金 山 町	12月29日～31日 1月1日～5日 (8日)	100	"
馬瀬村 "	馬 瀬 村	12月28日～29日 1月8日、9日 (4日)	300	独居老人宅除雪、道路除雪
丹生川村 "	丹生川村	12月28日～30日 1月5日～9日 (8日)	560	公共施設の除雪、道路、水利除 雪
清見村 "	清 見 村	12月28日～1月7日 11日、15日、18日 (14日)	1,150	"
荘川村 "	荘 川 村	12月28日～1月4日 (8日)	329	"
白川村 "	白 川 村	12月29日～2月28日 (62日)	1,857	"
宮 村 "	宮 村	1月5日～6日 (2日)	143	"
久々野町 "	久々野町	12月28日 1月5日～9日 (6日)	370	"
朝日村 "	朝 日 村	1月18日 (1日)	190	"
高根村 "	高 根 村	1月7日 (1日)	40	"
古川町 "	古 川 町	12月28日～1月15日 (19日)	1,390	"
園府町 "	園 府 町	12月28日～1月7日 1月10日～15日 (17日)	882	"
河合村 "	河 合 村	12月28日～1月30日 (34日)	2,560	"
宮川村 "	宮 川 村	12月28日～2月1日 (36日)	493	"
神岡町 "	神 岡 町	12月28日～31日 1月8日～15日 (12日)	1,248	"
上宝村 "	上 宝 村	1月7日、9日、15日、20日(4日)	97	"
計 57消防団		705日	26,364人	

4 日本赤十字社岐阜県支部

甚大な被害を被った市町村及び被災者を見舞うとともに、各地から寄せられた義えん金を被災者に配分した。

見舞金、品

被災者の区分	金品等	数量
死者（5人）	弔慰金 5,000円	25,000円
重傷者（56人）	毛布（3,800円相当）	90枚
全壊住家（7人、3世帯）	日用品セット（1,000円相当）	90セット
半壊住家（27人、8世帯）	見舞品セット（2,500円相当）	〃
市町村	見舞金 10,000円	330,000円
	保存食（28,800円相当）	776,000円

義えん金

被災者の区分	金額	備考
死者（9人）	27,000円	@ 3,000円
重傷者（84人）	168,000円	@ 2,000円
全壊住家（4世帯）	8,000円	@ 2,000円
半壊住家（17世帯）	17,000円	@ 1,000円
計	220,000円	

5 中部電力

送電線の断線による停電等の被害に対処するため中部電力㈱では管内に多雪地域を有する高山、関の両営業所に対策本部を設置したほか各営業所の組織を強化し、雪害対策にあたった。

(1) 雪害予防対策

- 樹木傾斜に伴う接近、接触防止
- 支持物の折損
- 支線の沈降比による折損防止
- 電線の着雪防止

(2) 主な被害及び復旧の状況

年月日	地域名	被害の概況	原因	応急対策及び復旧対策の概況
56年1月13日	山県郡 伊自良村	77KV洞戸揖斐線No.61～62 間1号線下線(55mmHDC) 1条断線	電線への異常着雪	即日割線挿入補修
56年1月13日	大野郡 丹生川村 坊方	茶屋野発電所の導水路(盗渠) 及び川側石積が10mにわたって 損壊し発電不能となった。	積雪(約2m)により山側から 偏圧を受けた。	盗渠(ℓ=10m)及び川側擁壁 (ℓ=13m)を鉄筋コンクリート で復旧、2月6日発電開始
55年12月～ 56年2月	高山地方 八幡以北 根尾地方	配電線 { ・支持物の折損、倒壊 27本 ・傾斜、湾曲 128本 ・電線の断、混線407条 停電 19,930戸	樹木の倒壊 雪崩、冠雪	公共保安予防対策(電柱の冠 雪落し) 3,235本 配電線復旧作業動員 2,590名

(3) 豪雪対策本部の設置

本 部 名	設 置 年 月 日	閉 鎖 年 月 日
関（営）対策本部	55年12月29日	56年1月7日
高山（営）対策本部	56年1月7日	56年1月12日

第 9 雪害対策に関する政令、通達等

1 政 令

昭和55年12月中旬から昭和56年3月上旬までの間の降雪等についての天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法の適用に関する政令をここに公布する。

御 名 御 璽

昭和56年4月17日

内閣総理大臣 鈴木 善 幸

政令第130号

昭和55年12月中旬から昭和56年3月上旬までの間の降雪等についての天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法の適用に関する政令

内閣は、天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法（昭和30年法律第136号）第2条第1項、第4項（激甚^{じん}災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（昭和37年法律第150号）第8条第1項の規定により読み替えられる場合を含む。）及び第5項から第7項まで、第3条第1項及び第3項並びに第4条第1項の規定に基づき、この政令を制定する。

（天災の指定）

第1条 天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法（以下「法」という。）

第2条第1項の規定により、昭和55年12月中旬から昭和56年3月上旬までの間の降雪、低温及び暴風浪（以下単に「降雪等」という。）を同項の天災として指定する。

（果樹等の栽培面積）

第2条 降雪等についての法第2条第1項の政令で定める面積は、果樹、茶樹又は桑樹のそれぞれにつき、5アールとする。

（農機具、漁具及び漁船の範囲）

第3条 降雪等についての法第2条第4項の政令で定める農機具は、購入価額が12万円以下の農機具とする。

2 降雪等についての法第2条第4項の政令で定める漁具は、漁網網とする。

3 降雪等についての法第2条第4項の政令で定める漁船は、総トン数5トン未満の漁船とする。

（経営資金の貸付期間）

第4条 降雪等についての法第2条第4項の政令で定める期間は、この政令の施行の日から昭和57年2月28日までとする。

(経営資金の貸付限度額)

第5条 昭和55年12月中旬から昭和56年3月上旬までの間の降雪等についての激甚^{じん}災害の指定及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令(昭和56年政令第132号)第2条に規定する都道府県(以下「激甚災害法適用都道府県」という。)以外の都道府県の区域に係る降雪等についての法第2条第4項第1号の政令で定めるところにより算出される額は、同条第1項の市町村長が認定する損失額に、次の各号に掲げる貸付の区分に応じ、当該各号に掲げる割合を乗じて得た額とする。

- 一 果樹栽培者、(その行う農業について、果樹の栽培を主な業務とし、かつ、法第2条第1項の市町村長が認定する損失額のうち果樹の栽培に係る部分がその100分50以上である被害農業者で果樹の栽培に必要な資金の貸付けを受けるものをいう。以下同じ。)又は家畜等飼養者(家畜又は家きんの飼養を主な業務とする被害農業者で家畜又は家きんの購入又は飼養に必要な資金の貸付けを受けるものをいう。以下同じ。)に貸し付けられる場合 100分の55
- 二 果樹栽培者及び家畜等飼養者以外の被害農業者又は被害林業者に貸し付けられる場合 100分の45
- 三 被害漁業者に漁船の建造若しくは取得に必要な資金又は漁具の購入資金として貸し付けられる場合 100分の80
- 四 被害漁業者は貸し付けられる場合にあって前号に該当する場合以外の場合 100分の50

2 激甚^{じん}災害法適用都道府県の区域に係る降雪等についての法第2条第4項第1号の政令で定めるところにより算出される額は、同条第1項の市町村長が認定する損失額に、次の各号に掲げる貸付けの区分に応じ、当該各号に掲げる割合を乗じて得た額とする。

- 一 果樹栽培者又は家畜等飼養者に貸し付けられる場合及び被害漁業者に漁船の建造若しくは取得に必要な資金又は漁具の購入資金として貸し付けられる場合 100分の80
- 二 前号に該当する場合以外の場合 100分の60

3 降雪等についての法第2条第4項第1号(激甚^{じん}災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(以下「激甚災害法」という。))第8条第1項の規定により読み替えられる場合を含む。次条及び第7条において同じ。)の政令で定める額は、別表第1のとおりとする。

(政令で定める資金)

第6条 降雪等についての法第2条第4項第1号の政令で定める資金は、果樹栽培者若しくは家畜等飼養者に貸し付けられるもの又は水産動植物の養殖若しくは漁船の建造若しくは取得に必要な資金として貸し付けられるものとする。

(政令で定める法人)

第7条 降雪等についての法第2条第4項第1号の政令で定める法人は、次に掲げる法人とする。

- 一 農事組合法人
- 二 森林組合
- 三 生産森林組合
- 四 漁業協同組合
- 五 漁業生産組合

六 前各号に掲げる法人のほか、農業、林業又は漁業を主な業務とする法人で農林水産大臣の定めるもの

(経営資金の償還期限)

第8条 降雪等についての法第2条第4項第2号(激甚災害法第8条第1項の規定により読み替えられる場合を含む。)の政令で定める期間は、別表第2のとおりとする。

(特別被害地域の指定をすることができる都道府県)

第9条 降雪等についての法第2条第5項第1号の政令で定める都道府県は、山形県、福島県、宮城県、福井県、岐阜県、京都府、兵庫県、和歌山県、広島県、徳島県、愛媛県、高知県、長崎県、宮崎県及び鹿児島県とする。

2 降雪等についての法第2条第5項第2号の政令で定める都道府県は、岩手県及び福島県とする。

3 降雪等についての法第2条第5項第3号の政令で定める都道府県は、岩手県、宮崎県及び新潟県とする。

(経営資金の償還に充てるために必要な資金に係る政令で定める額)

第10条 降雪等についての法第2条第6項の政令で定める額は、第7条各号に掲げる法人に貸し付けられる場合は400万円、その他の場合は80万円とする。

(既に貸付けを受けている経営資金の償還期限の延長)

第11条 既に経営資金の貸付けを受けている者がその償還期限内に降雪等に係る被害農業者、被害林業者又は被害漁業者に該当することとなった場合におけるその経営資金についての法第2条第7項の規定による償還期限の延長は、昭和57年2月28日までに行われたものに限るものとする。

(政令で定める組合)

第12条 降雪等についての法第3条第1項第5号の政令で定める組合は、農業協同組合、森林組合及び漁業協同組合であつて、繰越損失金があるもの並びに農業協同組合連合会、森林組合連合会又は漁業協同組合連合会(以下「連合会」と総称する。)及び農林中央金庫その他の金融機関からのその組合の借入金の総額(降雪等に係る経営資金の貸付けに充てるための資金を連合会又は農林中央金庫その他の金融機関から借り入れようとする場合におけるその借入金の額の含む。)が連合会及び農林中央金庫その他の金融機関へのその組合の預金の総額を超えるものとする。

(損失としない期間)

第13条 降雪等についての法第3条第3項の政令で定める期間は、3月とする。

(遅延利子)

第14条 降雪等についての法第3条第3項の政令で定める遅延利子は、同項の期間内における融資残高につき、当該融資の条件として定められた遅延利子に係る利率(その利率が年9.5パーセントを超える場合は、年9.5パーセント)により計算した金額のものとする。

(経営資金の総額)

第15条 降雪等についての法第4条第1項の政令で定める額は、130億円とする。

(激甚災害法第8条第1項の規定による償還期間の特例措置が適用される政令で定める資金)

第16条 降雪等についての激甚災害法第8条第1項の規定により読み替えられる法第2条第4項第

2号の政令で定める資金は、次に掲げる資金とする。

- 一 被害農業者で激甚災害法適用都道府県の区域内において農業を営むもののうち、その行う農業について、果樹の栽培を主な業務とし、かつ、降雪等によりその栽培する果樹の100分の30以上が損傷し、又は枯死したため果樹の植栽を必要とするに至った者に当該果樹の植栽に必要な資金として貸し付けられる資金
- 二 特別被害農業者若しくは特別被害林業者で激甚災害法適用都道府県の区域内において農業若しくは林業を営むもの又は特別被害漁業者で激甚災害法適用都道府県の区域内に住所を有するものに貸し付けられる資金（前号に掲げる資金を除く。）
- 三 被害農業者若しくは被害林業者で激甚災害法適用都道府県の区域内において農業若しくは林業を営むもの又は被害漁業者で激甚災害法適用都道府県の区域内に住所を有するもののうち、他の天災に係る経営資金の貸付けを受けている者に貸し付けられる資金（前2号に掲げる資金を除く。）
- 四 被害農業者で激甚災害法適用都道府県の区域内において農業を営むもののうち、果樹栽培者又は家畜等飼養者に貸し付けられる資金（前3号に掲げる資金を除く。）
- 五 被害漁業者で激甚災害法適用都道府県の区域内に住所を有するものに水産動植物の養殖に必要な資金として貸し付けられる資金（第2号及び第3号に掲げる資金を除く。）

附 則

この政令は、公布の日から施行する。

別表第1（第5条関係）

貸 付 け の 区 分	激甚災害法適用都道府県以外の 都道府県の区域に係る場合	激甚災害法適用都道府県の区域 に係る場合
1 被害漁業者に漁具の購入資金として貸し付けられる場合	4,000万円	4,000万円
2 第7条各号に掲げる法人に貸し付けられる場合（1に該当する場合を除く。）	1,600万円（果樹栽培者又は家畜等飼養者に貸し付けられるとき及び被害漁業者に水産動植物の養殖又は漁船の建造若しくは取得に必要な資金として貸し付けられるときに限り、2,000万円）	1,600万円（果樹栽培者又は家畜等飼養者に貸し付けられるとき及び被害漁業者に水産動植物の養殖又は漁船の建造若しくは取得に必要な資金として貸し付けられるときに限り、2,000万円）
3 第6条に規定する資金として貸し付けられる場合（1又は2に該当する場合を除く。）	400万円	480万円
4 1から3までに該当する場合以外の場合	160万円（北海道にあつては、280万円）	200万円

別表第2（第8条関係）

貸 付 け の 区 分	激甚災害法適用都道府県以外の 都道府県の区域に係る場合	激甚災害法適用都道府県の区域 に係る場合
1 第16条第1号に掲げる資金として貸し付けられる場合		7年
2 特別被害農業者で法第2条第5項第1号の特別被害地域内において農業を営むもの、特別被害林業者で同項第2号の特別被害地域内において林業を営むもの又は特別被害漁業者で同項第3号の特別被害地域内に住所を有するものに貸し付けられる場合（1に該当する場合を除く。）	6年	7年

貸 付 け の 区 分	じん 激甚災害法適用都道府県以外の 都道府県の区域に係る場合	じん 激甚災害法適用都道府県の区域 に係る場合
3 開拓者又は法第2条第4項第3号の市町村長の認定を受けた被害農業者、被害林業者若しくは被害漁業者に貸し付けられる場合（1又は2に該当する場合を除く。）	5年（被害農業者、被害林業者又は被害漁業者で他の天災に係る経営資金の貸付けを受けているもの（以下「重複被害農林漁業者」という。）に貸し付けられるときに限り、6年）	6年（重複被害農林漁業者、果樹栽培者又は家畜等飼養者に貸し付けられるとき及び被害漁業者に水産動植物の養殖に必要な資金として貸し付けられるときに限り、7年）
4 果樹栽培者又は家畜等飼養者に貸し付けられる場合及び被害漁業者に水産動植物の養殖又は漁船の建造若しくは取得に必要な資金として貸し付けられる場合（1から3までに該当する場合を除く。）	5年	6年
5 1から4までに該当する場合以外の場合	3年（重複被害農林漁業者に貸し付けられるときに限り、4年）	4年（重複被害農林漁業者に貸し付けられるときに限り、5年）

農林水産大臣 亀 岡 高 夫

内閣総理大臣 鈴 木 善 幸

じん
激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令の一部を改正する政令をここに公布する。

御 名 御 璽

昭和56年4月17日

内閣総理大臣 鈴 木 善 幸

政令第131号

じん
激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令の一部を改正する政令

内閣は、じん
激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（昭和37年法律第150号）第11条の2の規定に基づき、この政令を制定する。

じん
激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令（昭和37年政令第403号）の一部を次のように改正する。

目次中「第23条」を「第23条の2」に改める。

第2章中第23条の次に次の1条を加える。

（森林災害復旧事業に対する補助の対象となる地域等）

第23条の2 法第11条の2第1項の政令で定める地域は、その市町村の区域内にある森林でじん
激甚災害を受けたものに係る被害額が1,500万円以上であり、かつ、当該森林で復旧を要するものの面積が90ヘクタール以上である市町村の区域とする。

2 前項の区域は、農林水産大臣が告示する。

3 法第11条の2第2項の政令で定めるものは、森林法施行令（昭和26年政令第276号）第11条第3号から第5号までに掲げる者及び造林の事業を行う営利を目的としない法人で農林水産大臣が定めるものとする。

4 法第11条の2第2項の事業は、被害木等の伐採及び搬出（当該作業を行うために必要な作業路の開設を含む。）にあつてはじん
激甚災害の発生した会計年度（以下「災害発生年度」という。）及びこれに続く3箇年度以内、被害木等の伐採跡地における造林（当該作業を行うために必要な作業路の開設を含む。）にあつては災害発生年度及びこれに続く4箇年度以内、倒伏した造林木の引起こ

し（当該作業を行うために必要な作業路の開設を含む。）にあつては災害発生年度及び翌年度内に施行するものとする。

5 法第11条の2第2項の政令で定める基準は、次のとおりとする。

一 激甚災害を受けた人工林（植栽又は播種によつて育成された森林をいう。）の区域のうち、地形その他の自然的条件及び林道の開設その他の林業生産の基盤の整備の状況からみて当該事業を一体として行うことが必要と認められるおおむね5ヘクタール以上の区域について行うものであること。

二 激甚災害を受けた森林の復旧に関し、当該森林に係る公益的機能、被害の態様等に応じて農林水産大臣が定める森林施業に関する基準その他の技術的基準に適合するものであること。

附 則

この政令は、公布の日から施行し、改正後の激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令の規定は、昭和55年12月1日以後に発生した災害につき適用する。

内閣総理大臣 鈴木 善 幸
大 蔵 大 臣 渡 辺 美智雄
農林水産大臣 亀 岡 高 夫
自 治 大 臣 安孫子 藤 吉

昭和55年12月中旬から昭和56年3月上旬までの間の降雪等についての激甚災害の指定及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令をここに公布する。

御 名 御 璽

昭和56年4月17日

内閣総理大臣 鈴木 善 幸

政令第132号

昭和55年12月中旬から昭和56年3月上旬までの間の降雪等についての激甚災害の指定及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令

内閣は、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（昭和37年法律第150号）第2条第1項及び第2項並びに第8条第1項の規定に基づき、この政令を制定する。

（激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定）

第1条 次の表の上欄に掲げる災害を激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（以下『法』という。）第2条第1項の激甚災害として指定し、当該激甚災害に対し適用すべき措置を同表の下欄に掲げるとおり指定する。

激 甚 災 害	適 用 す べ き 措 置
昭和55年12月中旬から昭和56年3月上旬までの間の降雪、低温及び暴風浪による災害	法第6条、第8条第1項及び第11条の2に規定する措置

（法第8条第1項の政令で定める都道府県）

第2条 前条の激甚災害についての法第8条第1項の政令で定める都道府県は、岩手県、宮城県、山形県、福島県、新潟県、富山県、福井県、岐阜県、京都府、兵庫県、和歌山県、広島県、徳島

県、愛媛県、高知県、長崎県、宮崎県及び鹿児島県とする。

附 則

この政令は、公布の日から施行する。

内閣総理大臣 鈴木 善 幸
大 蔵 大 臣 渡 辺 美智雄
農林水産大臣 亀 岡 高 夫
自 治 大 臣 安孫子 藤 吉

2 通 達 等

県は雪害対策の各般にわたって、次のとおり関係機関などに対して通達等を行った。

月 日	標 題	発 信 者	受 信 者
1. 6	LPガスの事故防止について	商工課	関係県事務所（掛斐、本巣、山県、武儀、郡上、益田、飛騨）
1. 6	LPガスの供給確保について	商工課	プロパンガス協会
1. 7	豪雪に伴う消防体制の強化について	総務部長（消防防災課）	各県事務所長
1. 9	建築物の積雪による被害防止について	教委・学校施設課長	各県立学校長
1. 13	家庭用燃料等の供給と価格の安定について	環境部長（県民生活課）	県石油商業組合長、県プロパンガス協会長
1. 22	災害に伴う被災者に対する県税の期限延長、減免等の取扱いについて	税務課	県広報紙、リーフレット等により一般県民
1. 23	56年豪雪に関する民生安定対策について	民生部長（厚生援護課）	各福祉事務所長、各市町村長
2. 6	昭和55年12月中旬以降の豪雪等による林業関係被害対策について	林政部長（林政課）	各県事務所長、各山林事業所長
2. 9	雪崩及び融雪出水等に対する防災態勢の強化について	県豪雪対策本部長	県警豪雪災害警備本部長、各市町村長、各消防長
2. 10	昭和56年豪雪災害農業復旧資金融資要綱の制定について	知事（農業経済課）	各市町村長、各県事務所長、各種農業関係団体の長
2. 10	56年豪雪災害復旧特別融資制度について	商工労働部長（商工課）	各取扱金融機関の長、各市町村長、その他
2. 14	国の災害融資に関する特別措置に係る豪雪期間及び地域指定等について	商工労働部長（商工課）	地域指定市町村長、関係県事務所長
2. 14	豪雪の影響を受けている中小企業者に対する岐阜県中小企業特別経営安定資金の適用について	商工労働部長（商工課）	取扱金融機関の長、各市町村長、その他
3. 10	過去の積雪量資料の送付について	建築課長	県建築士会、県建築事務所協会
3. 12	農作物の融雪時前後における豪雪対策について	農政部長（農業技術課）	各農業改良普及所長、各県事務所長、農業試験場長
4. 1	56年豪雪災害復旧特別融資制度における申込取扱期間の延長について	商工労働部長（金融課）	各市町村長、県事務所長、岐阜県商工会連合会他
4. 9	山地災害の未然防止について	林政部長（治山林道課）	各山林事業所長
4. 17	昭和55年12月中旬から昭和56年3月上旬までの間の降雪等についての天災に係る融資限度額の配分について	農政部長（農業経済課）	飛騨県事務所長
4. 17	昭和55年12月中旬から昭和56年3月上旬までの間の降雪等についての天災による被害農林漁業者に対する金融措置について	農政部長（農業経済課）	飛騨県事務所長
5. 6	融雪出水期における防災態勢の一層の強化について	総務部長（消防防災課）	関係県事務所長
5. 27	林野に係る山地災害等の未然防止の強化について	林政部長（治山林道課）	各山林事務所長

第10 雪害関係予算

県の雪害対策にかかる予算措置状況

(単位：千円)

年 月 日	項 目	金 額
昭和56年2月10日 専決処分	除 雪 費	729,154
	◦ 県が管理する道路の除雪 (公共590,000 単独122,500)	712,500
	◦ 県有施設の除雪	16,654
	市町村対策費	300,000
	◦ 市町村振興補助金	70,000
	◦ 市町村振興貸付金	230,000
	商工業対策費 (融資)	682,000
	◦ 56年豪雪災害復旧特別資金貸付金	
	◦ 融資対象 56年豪雪により全壊、半壊、床上浸水以上の被害を受けた中小企業者	
	◦ 融資条件 限度額 個人、会社 8,000 組合 15,000 期 間 設備資金7年以内 運転資金5年以内 取扱期間 56年2月10日～3月31日	
	本部経費等	49,818
	◦ 豪雪対策本部経費、救援物資輸送費等	38,818
	◦ 死亡者に対する災害弔慰金負担金(負担率国1/2、県1/4、市町村1/4)	
		6,000
	◦ 知事見舞金	1,000
	◦ 県有施設補修費	4,000
	計	1,760,972
昭和56年度当初予算	災害復旧費	1,321,978
	◦ 公共土木施設災害復旧費	1,000,000
	◦ 学校施設災害復旧費	229,211
	◦ その他の災害復旧費	92,767
	商工業対策費 (融資)	909,000
	◦ 56年度豪雪災害復旧特別資金の融資取扱期を6月30日まで延長する	
	農林水産業対策費 (融資等)	530,392
	◦ 農業企業化資金利子補給 (施設機具、果樹植栽、家畜導入、小土地改良)	
	◦ 農業企業化特融資金利子補給 (肉用素畜、施設等補修、家さん等導入、水産種苗の購入育成)	
	◦ 漁業近代化資金利子補給	
	維持修繕費等	304,277
	◦ 現道施設整備費、崩落欠壊防止費等	
	計	3,065,647
昭和56年4月17日 専決処分	天災融資法の適用に伴う利子補給 貸付枠 70,000千円	2,632
昭和56年5月9日 予備費	災害復旧費 (県有施設災害復旧費)	13,000

年 月 日	項 目	金 額
昭和56年 6 月10 専決処分	農作物災害対策事業費	14,274
	・農作物災害対策事業費補助金	
	・補助対象樹種 (果樹=もも、りんご、なし、ぶどう、実とりさんしょう、 桑樹	
	・補助対象事業 種子、苗木、薬剤、肥料等の共同購入事業費	
	・補助率 1/2以内	
	・補助対象者 市町村	
	・事業主体 市町村、農協、農業者の組織する団体	
	森林災害復旧費	1,498,484
	・森林災害復旧事業費補助金 1,393,939	
	・補助対象地区 56年豪雪災害により激甚災害指定を受けた42市町村	
	・対象事業 折損木整理、跡地造林、倒木起こし、作業路開設	
	・補助率 2/3 (国1/2、県1/3)	
	・補助対象者 (実施主体) 市町村、森林組合、協業体等	
	・指導監督費 104,545	
	県営林費	41,030
	・公共 (国1/2、県1/3) 44,726	
	倒木起こし事業 246.5ha	
	・単建 583	
	倒木起こし事業 5.0ha (激甚災害対象地区外)	
	・単建 △ 4,279	
	雪起こし事業を公共へ振替	
	激甚災害復旧事業資金貸付金 80,000	
	・森林組合が森林災害復旧事業を受託実施することにより必要となる 運転資金の貸付金	
	計	1,633,788
昭和56年 9 月11日 補正	災害復旧費	1,277,976
	・農地農業用施設災害復旧費 19,424	
	・林業用施設災害復旧費 69,489	
	・林道 31カ所 68,508	
	・共同利用施設 (種苗生産施設 白川村) 981	
	・治山施設災害復旧費 5,274	
	・公立土木施設災害復旧費 1,183,789	
	その他災害対策費	341,598
	・豪雪災害誌作成費 1,000	
	・災害弔慰金 (7,000→10,000) 3,000	
	・落葉果樹産地再開発モデル事業費 28,996	
	・古川町黒内共同農場 (もも)	

年 月 日	項 目	金 額
	◦ 白山スーパー林道災害復旧等貸付金 109,753 ◦ 集団間伐実施事業費（折損木整理） 81,770 ◦ 被害森林整備資金貸付金 102,000 ◦ 県有施設補修費 15,079 ・ 屋内体育館補強（吉城高校、船津高校）ほか	700,000
	道路維持修繕費 ・ 舗装道補修費崩落欠陥防止費等	
	計	2,319,574
合	計	8,795,613

第11 視察、陳情

1 視 察

(1) 自民党異常豪雪対策本部

坂野重信副本部長が県庁特別会議室、揖斐県事務所大会議室及び郡上総合庁舎大会議室において県下の被害状況等の説明及び陳情を受け被災地を視察した。

- 視察日 1月10日10時45分（県庁着）～11日11時08分（岐阜羽島発）
- 視察者 自民党異常豪雪対策本部副本部長 坂野重信、随行者2名
- 視察先 揖斐県事務所管内、郡上県事務所管内
- 県側出席者 副知事、各部長、教育長、県議会正・副議長及び各常任委員長、飛騨管内市町村長
- 記者会見 10日12時00分～12時15分

(2) 岐阜県豪雪対策本部長

県本部長（副知事）が飛騨地区、郡上地区、揖斐地区の雪害状況を視察した。

- 視察日 （飛騨、郡上地区）1月10日13時09分（特ひだ5号）～11日18時（帰庁）
（揖斐地区）1月17日12時00分～20時00分
- 視察先 1月10日 高山市、丹生川村、国府町、古川町（宿泊）
1月11日 河合村、清見村、荘川村、高鷲村、白鳥町、大和村、八幡町
1月17日 久瀬村、藤橋村、坂内村

(3) 政府豪雪対策本部調査団

国土庁長官 原 健三郎氏を団長とする政府豪雪対策本部（1月9日設置）調査団が県庁特別会議室及び高山市宿舎（グリーンホテル）において県下の被害状況等の説

明及び陳情を受け、被災地を視察した。

◦視察日 1月13日13時45分（県庁着）～14日14時32分（高山発）

◦視察者 団長：国土庁長官 原 健三郎

団員：国土庁長官官房長、建設省道路防災室長、警察庁刑事局保安部外勤課長、自治省財務調査官、林野庁造林課長、文部省管理局教育施設部指導課長、通産省中小企業庁小規模企業指導官、運輸省保安課長、科学技術庁生活科学技術課長、厚生省社会局施設課長補佐、国土庁長官官房防災企画課長補佐、名古屋通産局商工部次長

◦視察先 13日 高山市

14日 国府町、河合村、宮川村、古川町

◦県側出席者 知事、副知事、各部長、教育長、県警察本部長、県議会正・副議長及び各常任委員長、県選出国會議員、揖斐郡及び郡上郡町村長、建設省中部地方建設局長、名古屋鉄道管理局长

◦記者会見 13日14時45分～15時00分

（４）農林水産省雪害対策連絡会議調査団

農林水産政務次官 志賀 節氏を団長とする農林水産省雪害対策連絡会議調査団が飛騨県事務所及び県庁第二応接室において被害状況等の説明及び陳情を受け被災地を視察した。

◦視察日 1月19日12時21分（高山着）～20日11時51分（岐阜羽島発）

◦視察者 団長：農林水産政務次官 志賀 節

団員：農林水産省食品流通局野菜振興課長、同林野庁造林課長補佐、東海農政局次長、同生産流通部農産普及課長補佐、名古屋営林局経営部長

◦視察先 高山市、河合村

（５）名古屋通商産業局雪害状況調査団

名古屋通商産業局総務部長松田岩夫氏を団長とする名古屋通商産業局雪害状況調査団が県議会棟第2面会室、郡上県事務所及び飛騨県事務所において被害状況等の説明及び陳情を受け、被災地を視察した。

◦視察日 1月26日9時50分（県庁着）～27日16時53分（高山発）

◦視察者 団長：名古屋通商産業局総務部長 松田岩夫

団員：名古屋通商産業局鉱政課長、同総務課長補佐、同中小企業第1課
長補佐、同生活物資課長補佐、同施設課長補佐、同石油課石油業
務係長

- 視察先 26日 八幡町、白鳥町、大和村
- 27日 高山市、神岡町、国府町

(6) 内閣総理大臣

1月27日、内閣総理大臣鈴木善幸氏が来県（知事選挙、参議院議員選挙）、大会議室において被害状況等の説明及び陳情を受けた。

2 陳 情

- (1) 1月16日 本部長及び関係部課が、政府関係者等に対し、豪雪災害の実情を説明するとともに、災害の早期復旧と援助措置等に万全を期するよう要望した

- 陳情者 岐阜県豪雪対策本部長（副知事）

企画部次長 商工労働部次長、林政部次長、教育委員会管理部長、中小企業指導課長、農政企画課長、治山林道課長、道路維持課長、道路維持課長補佐、学校施設課長補佐、他

- 陳情先 建設省、農林水産省、通商産業省、自治省、文部省、国土庁の各大臣（長官）、政務次官、事務次官及び国鉄総裁、副総裁、常務理事並びに県選出国會議員

陳 情 書

昭和55年12月26日未明から降り始めた雪は、昭和56年1月15日まで次々と大陸から襲来する寒気団によって、県下は強い冬型の気圧配置が連日続き、特に飛騨地方、奥美濃地方、奥揖斐地方を始め、本県山間部一帯は未だかつてない豪雪に見舞われ、県下の各所における積雪量は300～400cmにも及んでおります。

この影響によって県下の幹線交通網は、広範囲にわたって途絶状態となり、県民生活は重大な支障を受けております。このため、県、市町村、消防団及び地域住民等は相互に協力し、降り続く雪に再三除雪作業を中断されながらも連日連夜懸命な除雪を続け、幹線交通網の確保を図る一方、生活関連物資の輸送、災害防除等々に万全を期してきたのであります。

特に、郡上郡高鷲村をはじめ35市町村が、いち早く豪雪対策本部を設置して効果的な防災活動を展開したのであります。

県においては、1月7日に岐阜県豪雪対策本部を設置し、全力をもってその対策を講じてきたところであります。このような県民総ぐるみによる防災活動にもかかわらず1月15日現在の被害は、

死者6人、重軽傷者43人、家屋の全半壊7棟、床上浸水30棟、床下浸水329棟、家屋の一部破損248棟等その被害は661世帯にも及んでいるほか、学校等の体育館の倒壊3カ所を始め医療衛生、商工業、観光、農業、林業、土木、文教関係等々その被害額は各般にわたり実に23億円余にも達しており現在もなお各地に300cmを超える積雪の状況からみて今後膨大な被害が予想されるところであります。

このような実情に鑑み、貴職におかれましても、平素から災害対策には適切なご指導とご援助を賜っておりますが、今次の豪雪災害の実情をご賢察いただきまして、被災の早期復旧と被災地域に対する援助措置に万全を期せられますよう、次の事項につきまして積極的な措置とその速やかな実現方について格別なご高配を賜わりますよう切に要望致します

記

(財政関係)

- 1 地方交付税の増額配分を図られたい。
- 2 各種国庫補助事業の枠の拡大及び補助率を上げられたい。
- 3 地方債の枠の拡充を図られたい。
- 4 豪雪地域の住民に対する地方税の減免に係る財政措置を図られたい。

(企画関係)

- 1 豪雪地帯における国鉄ダイヤ確保のための雪害対策を強力に進められたい。
- 2 豪雪地帯対策特別措置法による特別豪雪地帯の指定を図られたい。
- 3 豪雪地帯対策特別事業を充実強化されたい。

(商工関係)

- 1 豪雪により直接、間接の被害を受けた中小企業者に対し、政府関係金融機関からの低利、長期の融資が受けられるよう措置を講じられたい。
- 2 政府関係金融機関から融資を受けている者に対する償還期間の延長措置を講じられたい。
- 3 雪害による観光宿泊施設等に対する助成を強化されたい。

(農政関係)

- 1 農水産業の再生産を確保するため、補助、融資の特別措置を講じられたい。
- 2 農水産業施設及び土地改良施設の災害復旧に特別助成措置を講じられたい。

(林政関係)

人工造林地の造林木の倒伏、折損並びに林道等林業用施設の被害に対する助成及び融資等の特別措置を講じられたい。

(土木関係)

- 1 県が実施する国道、県道の除雪事業費補助金を増額されたい。
- 2 地域住民の生活道路の確保を図るため市町村が実施する市町村幹線道路の除雪作業に係る事業費について国庫補助制度を設けられたい。
- 3 山間道路における雪崩の災害を防止する恒久的な防雪施設を設置するための事業費を大幅に増額されたい。

4 除雪作業のより高速化を図るために雪寒機械購入費等の建設機械整備費補助金を大幅に増額されたい。

(教育関係)

県立郡上北高校、荘川村及び河合村の各中学校の屋内運動場が全壊する等教育施設に大きな被害を被っているので、これらの施設の復旧にあたって特別の財政援助を講じられたい。

昭和56年1月16日

殿

岐阜県知事 上 松 陽 助
岐阜県会議長 森 勇

資 料 1

昭和56年豪雪災害による被害状況

(昭和56年1月15日現在判明分)

被 害 区 分	数 量	被害額	被 害 区 分	数 量	被害額
		千円			千円
1 人 命			(その他)	4件	18,800
死 者	6人		そ の 他 の 事 業 者	1件	120,000
重 傷 者	20人		計	72件	923,947
軽 傷 者	23人		5 観光施設		
2 住 家 等			キャンプ場・バンガロー村	3件	3,000
住 家 全 壊	2棟 2世帯	14,000	そ の 他	9件	8,500
半 壊	5棟 5世帯	15,000	計	12件	11,500
床上浸水	30棟 52世帯	52,000	6 農業関係		
床下浸水	329棟 339世帯	33,900	施設等	500か所	338,944
一部破損	248棟 263世帯	26,300	農作物等		91,235
非 住 家	289棟	28,900	水産施設・水産物		162,259
計		170,100	耕地(施設)	3か所	25,000
り災世帯(床上浸水以上)	59世帯 214人		計		617,438
3 医療衛生施設			7 林業関係		
診 療 所	3棟	2,800	林産施設	9棟	7,050
公衆衛生施設	1棟	1,500	8 土木関係		
計	4棟	4,300	道 路	1か所	7,000
4 商工業関係			9 文教関係		
中小企業(工業)	40件	689,585	学 校 等	28棟	580,575
(鉱業)	1件	13,750	10 県有財産	14件	2,369
(商業)	8件	25,212			
(サービス業)	18件	56,600	総 計		2,324,279

資 料 2 市 町 村 別 被 害 状 況

(昭和56年1月15日現在判明分)

市 町 村 名		主 な 被 害	被 害 総 額
岐 阜 市			2,238 ^{千円}
高 山 市		(住 家) 半壊1棟 (商工業) 倉庫等6棟 17百万円	36,041
関 市			1,435
美 濃 市			3,150
海 津 郡	平 田 町		3,000
養 老 郡	養 老 町		3,000
不 破 郡	垂 井 町	(人 命) 死者1人、重傷者1人 (商工業) 工場等4棟 213百万円	500
	関ヶ原町		217,200
掛 斐 郡	掛 斐 川 町	(住 家) 半壊1棟 (農 業) 農業用橋りょう1か所 20百万円	4,713
	谷 汲 村		1,100
	大 野 町		400
	池 田 町		700
	春日村		4,300
	久 瀬 村		10,300
	藤 橋 村		1,100
	坂 内 村		23,700
	徳 山 村		1,000
本 巣 郡	根 尾 村		6,200
山 県 郡	高 富 町	(商工業) 木工工場1棟 20百万円	1,033
	伊 自 良 村		525
	美 山 町		22,583
武 儀 郡	板 取 村		1,500
郡 上 郡	八 幡 町	(人 命) 重傷者3人 (商工業) 木工工場2棟 65百万円	77,966
	大 和 村	(人 命) 重傷者2人	7,704
	白 鳥 町	(住 家) 半壊1棟 (商工業) 工場等6棟 63百万円 (文 教) 体育館1棟 234百万円	324,774
	高 鷲 村		7,200
	美 並 村		7,200
	明 方 村	(農 業) にわとり 1,300羽 15百万円	38,470
	和 良 村	(人 命) 重傷者3人 (商工業) 建物等4棟 13百万円	23,380
加 茂 郡	富 加 町		2,625

市 町 村 名	主 な 被 害	被 害 総 額
恵 那 郡	川 上 村	100 ^{千円}
	加 子 母 村	20,208
	付 知 町	14,500
益 田 郡	(商工業) 木工工場 2 棟 14百万円	
	(商工業) 工場、倉庫 9 棟 157百万円	221,887
	(農 業) 鶏舎 8 棟 園芸ハウス 8 棟 57百万円	
	(商工業) 木工工場 2 棟 14百万円	9,483
	(人 命) 重傷者 1 人 (農 業) 畜舎 2 棟 16百万円	13,208 18,849
大 野 郡	(人 命) 死者 1 人	4,190
	(農 業) パイプハウス等 22百万円 あまご、にじます 33.5 t 27百万円	50,900
	(住 家) 半壊 1 棟	187,650
	(農 業) パイプハウス 17百万円	
	(文 教) 体育館 1 棟 校舎 1 棟 166百万円	
	(商工業) 工場等 4 棟 64百万円	74,283
	(農 業) 桃ノ木 20百万円	100
		28,840 1,960
吉 城 郡	(人 命) 死者 1 人 重傷者 3 人	107,579
	(商工業) 木工工場等 8 棟 11百万円	
	(農 業) パイプハウス、桃の木 79百万円	
	(商工業) 工場等 6 棟 99百万円	124,147
	(農 業) 果樹等 13百万円	
	(人 命) 重傷者 2 人	245,589
	(住 家) 全壊 1 棟	
	(農 業) パイプハウス 19百万円 にじます等 53百万円	
	(文 教) 体育館等 2 棟 155百万円	
	(人 命) 死者 2 人 重傷者 1 人	99,000
	(住 家) 全壊 1 棟、半壊 1 棟	
	(農 業) にじます 80 t 70百万円	
	(人 命) 死者 1 人 重傷者 2 人	233,377
	(商工業) 福利施設等 4 棟 144百万円	
	(農 業) パイプハウス 25百万円	
	(人 命) 重傷者 2 人	33,392
	(商工業) 工場等 6 棟 18百万円	
	(文 教) 体育館 1 棟 12百万円	
合 計	50 市 町 村	2,324,279

資 料 3

豪雪対策本部設置市町村

(昭和56年1月15日17時現在)

管内	市町村名	設置日時	名 称	備 考
西南濃	上石津町	1. 13 14:00	大雪対策本部	
	垂井町	1. 13 8:45	豪雪対策本部	
	関ヶ原町	1. 10 10:00	〃	
掛 斐	谷汲村	1. 7 17:00	〃	
	春日村	1. 7 12:00	〃	
	久瀬村	1. 7 17:00	〃	
	藤橋村	1. 6 17:00	〃	
	坂内村	1. 6 17:00	〃	
	徳山村	1. 6 17:00	〃	
本巣	根尾村	1. 7 16:00	〃	
武儀	洞戸村	1. 12 15:00	昭和56年豪雪対策本部	
	板取村	1. 12 9:00	〃	
	上之保村	1. 12 15:00	〃	
郡 上	八幡町	12. 29 10:30	豪雪対策本部	
	大和村	12. 29 8:00	〃	
	白鳥町	12. 29 14:00	〃	
	高鷺村	12. 28 9:40	〃	
	美並村	12. 29 11:30	〃	
	明方村	12. 29 9:00	〃	
	和良村	12. 29 9:30	豪雪除雪対策本部	
恵那	川上村	1. 12 13:00	豪雪対策本部	
	加子母村	1. 8 9:00	〃	
	付知町	1. 12 10:00	〃	
益 田	萩原町	12. 28 10:00	〃	
	小坂町	1. 8 9:00	豪雪災害対策本部	
	下呂町	1. 5 8:30	豪雪対策本部	
	馬瀬村	12. 29 17:00	〃	
飛 騨	高山市	12. 29 11:00	雪害本部	
	丹生川村	1. 7 13:00	豪雪災害対策本部	
	清見村	1. 7 10:00	豪雪対策本部	
	荘川村	12. 29 8:00	〃	
	白川村	12. 29 10:00	〃	
	宮川村	1. 8 12:00	地域豪雪対策本部	
	久々野町	1. 8 10:00	豪雪対策本部	
	朝日村	1. 10 8:30	〃	
	高根村	1. 7 11:00	〃	
	古川町	12. 28 16:00	〃	
	国府町	12. 29 10:00	〃	
	河合村	12. 28 21:30	〃	
	宮川村	12. 28 18:30	〃	
	神岡町	1. 3 13:30	〃	
	上宝村	12. 29 7:00	〃	
		12. 28 16:30	〃	
合 計	42市町村			12/31 一旦解散

年月日 区 分	55.12. 26	27	28	29	30	31	56.1. 1	2	3	4	5
大雪警報			16:10		6:05				17:30	15:50	16:45
大雪注意報	22:20	16:10		6:05	9:40			8:40	15:50	16:45	
雪崩注意報	11:10										

年月日 区 分	56.1. 6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
大雪警報	8:10	10:00	16:00			7:50	15:30			
大雪注意報	8:10	10:00	16:00	6:00	19:30	7:50	15:30		11:50	
雪崩注意報										

(2) 3月3日 知事、副知事及び関係部長等が各省庁等に対して政府予算配分に係る陳情を行い、雪害状況についても説明するとともに、「昭和56年豪雪災害対策に関する要望書」を提出した。

- ・陳情者 知事、副知事、関係各部長、次長、課長等
- ・陳情先 国土庁、文部省、農林水産省、通商産業省、建設省、自治省及び県選出国會議員。

要 望 書

昭和55年12月末から昭和56年1月にかけて本県を襲った記録的な豪雪は、38豪雪をはるかに上廻り、県下における被害状況は、2月26日現在で死者9人、重軽傷者159人をはじめ、住家等一般、社会福祉施設、医療衛生施設、商工業関係、観光施設、農林業関係、土木関係、文教関係等その被害額は117億円余にものぼっており、県民生活に重大かつ深刻な影響を及ぼしております。

県におきましては、1月7日県豪雪対策本部を設置し、県の全組織を挙げて災害応急対策を進めてきたところであり、又、県下100市町村のうち46市町村が豪雪対策本部を設置して、地域住民の生活確保等に積極的な防災活動を実施したところあります。しかし、現在なお県下各地において2メートル以上にも及ぶ積雪があり、今後融雪期をひかえて雪崩や融雪出水による被害が憂慮されるところであり、更に調査がす

すむに従って、益々被害が増大してゆくものと思料されます。県は、これら被害の救済措置について、機会あるごとにご要望申し上げてきたところではありますが、貴職におかれましては、被害に対する積極的な援助策について、速やかな実現を図られるよう、格別のご高配を賜りたく要望します。

記

(国土庁関係)

激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律を早期に適用すること。

(文部省関係)

県立郡上北高等学校、荘川村荘川中学校の屋内運動場が全壊する等教育施設に大きな被害を被っているので、これらの施設の復旧にあたって特別の財政援助を講ずること。

(農林水産省関係)

- 1 激甚災害復旧造林の市町村指定と、これに伴う予算措置及び折損木に対する助成措置を講ずること。
- 2 農林漁業金融公庫資金等制度融資資金の枠の拡大及び償還条件の緩和を図ること。
- 3 協業体が管理所有する農林水産物生産加工施設に対する助成措置を講ずること。

(通商産業省関係)

- 1 豪雪により直接、間接の被害を受けた中小企業者に対し、政府関係金融機関からの低利、長期の融資が受けられるよう措置を講ずること。
- 2 政府関係金融機関から融資を受けている者に対する償還期間の延長措置を講ずること。

(建設省関係)

- 1 県が実施する国道、県道の除雪事業費補助金を増額すること。
- 2 地域住民の生活道路の確保を図るため、市町村が実施する市町村幹線道路の除雪作業に係る事業費について、国庫補助制度を設けること。
- 3 山間道路における雪崩の災害を防止する恒久的な防雪施設を設置するための事業費を大幅に増額すること。
- 4 除雪作業のより高速化を図るために、県及び市町村に対する雪寒機械購入費等の建設機械整備費補助金を大幅に増額すること。

(自治省関係)

- 1 特別交付税の増額配分を図ること。
- 2 地方債の枠の拡大を図ること。

昭和56年3月3日

岐阜県知事 上 松 陽 助

— 資料 —

昭和56年豪雪災害による被害状況

(昭和56年2月26日現在判明分)

被 害 区 分	数 量	被 害 額
1 人 命 者 者 者	9 人	千円
死 傷 者	84人	
軽 傷 者	75人	
2 住 家 等		
住 家 全 壊	4 棟 4 世帯	28,000
半 壊	17棟 17世帯	51,000
床上 浸水	16棟 19世帯	19,000
床下 浸水	269棟 288世帯	28,800
一部 破損	838棟 857世帯	85,700
非 住 家	1,129棟	112,900
計		325,400
3 社 会 福 祉 施 設	6 施設	24,560
4 医 療 衛 生 施 設	7 施設	7,026
5 商 工 業 関 係	275件	2,442,961
6 観 光 施 設	42件	93,250
7 農 業 関 係 等	3,267か所	651,458
施 設 等		425,692
農 作 物 等		198,541
水 産 施 設 ・ 水 産 物		33,000
耕 地 (施 設)		1,308,691
計		
8 林 業 関 係 等	21,068ha	6,569,783
森 林 被 害 他		100,652
そ の 他		6,670,435
計		
9 土 木 関 係 等	7 か所	121,140
道 路	2 か所	31,000
橋 梁		152,140
計		
10 文 教 関 係 等	47棟	669,772
学 校		
11 県 有 財 産	24件	6,291
総 計		11,700,526

(3) 1月9日 県議会議長及び県議会常任委員長が関係省庁へ陳情を行い、県下の豪雪の実情を訴えるとともに、政府の豪雪に対する特段の措置を要請した。

・陳情者 県議会議長 森 勇 総務委員長 浅野元康 農林委員長 松野幸昭、 土木委員長 船戸行雄、 文教警察委員長 酒井公雄

・陳情先 文部省、農林水産省、建設省、自治省、国土庁

(4) 1月23日 県議会議長及び県議会常任委員長が関係省庁に対し政府の措置について陳情した。

・陳情者 県議会議長 森 勇 厚生委員長 笠原潤一

・陳情先 運輸省、厚生省、通商産業省

第12 表彰状、感謝状の贈呈

1 表 彰 状

56年豪雪災害に際し防災活動に特に顕著な活躍があった下記団体が、内閣総理大臣及び消防庁長官から記念の楯を添えて表彰を受けた。

(1) 内閣総理大臣表彰

表 彰 状

宮 川 村 消 防 団 殿

白 川 村 消 防 団 殿

白 鳥 町 消 防 団 殿

貴団が昭和55年12月岐阜県下における豪雪に際し防災活動に尽くした功績は誠に顕著であります。よつてこれを表彰します

昭和56年9月1日

内閣総理大臣 鈴木 善 幸

(2) 消防庁長官表彰

表 彰 状

藤 橋 村 消 防 団 殿
白 鳥 町 消 防 団 殿
高 鷺 村 消 防 団 殿
荘 川 村 消 防 団 殿
白 川 村 消 防 団 殿
河 合 村 消 防 団 殿
宮 川 村 消 防 団 殿

貴機関は昭和56年豪雪に際し一致協力して防災活動に尽力した功績は顕著である
よつてここに表彰する

昭和56年 7 月10日

消防庁長官 石 見 隆 三

2. 感 謝 状

56年豪雪災害に際し、応急対策等に多大な貢献をいただいた関係団体に対し知事から感謝状を贈呈した。

感 謝 状

陸上自衛隊第10師団災害派遣部隊 殿
陸上自衛隊第313地区施設隊 殿
航空自衛隊岐阜基地 殿
航空自衛隊小牧基地 殿

貴 は昭和56年豪雪災害に際し災害応急対策に格別の尽力をされ民心の安定に寄与
されました功績はまことに大であります

よつて深く感謝の意を表します

昭和56年 2 月20日

岐阜県知事 上 松 陽 助

感 謝 状

大 垣 市 消 防 団 殿
高 山 市 消 防 団 殿
関 市 消 防 団 殿
養 老 町 消 防 団 殿
上 石 津 町 消 防 団
垂 井 町 消 防 団 殿
関ヶ原町 消 防 団 殿
掛 斐 川 町 消 防 団 殿
谷 汲 村 消 防 団 殿
春 日 村 消 防 団 殿
久 瀬 村 消 防 団 殿
藤 橋 村 消 防 団 殿
池 田 町 消 防 団 殿
大 野 町 消 防 団 殿
坂 内 村 消 防 団 殿
徳 山 村 消 防 団 殿
根 尾 村 消 防 団 殿
高 富 町 消 防 団 殿
伊 自 良 村 消 防 団 殿
美 山 町 消 防 団 殿
洞 戸 村 消 防 団 殿
板 取 村 消 防 団 殿
武 芸 川 町 消 防 団 殿
武 儀 町 消 防 団 殿
上 之 保 村 消 防 団 殿
八 幡 町 消 防 団 殿
大 和 村 消 防 団 殿
白 鳥 町 消 防 団 殿

高 鷺 村 消 防 団 殿
美 並 村 消 防 団 殿
明 方 村 消 防 団 殿
和 良 村 消 防 団 殿
八 百 津 町 消 防 団 殿
白 川 町 消 防 団 殿
川 上 村 消 防 団 殿
加 子 母 村 消 防 団 殿
付 知 町 消 防 団 殿
串 原 村 消 防 団 殿
萩 原 町 消 防 団 殿
小 坂 町 消 防 団 殿
下 呂 町 消 防 団 殿
金 山 町 消 防 団 殿
馬 瀬 村 消 防 団 殿
丹 生 川 村 消 防 団 殿
清 見 村 消 防 団 殿
莊 川 村 消 防 団 殿
白 川 村 消 防 団 殿
宮 村 消 防 団 殿
久 々 野 町 消 防 団 殿
朝 日 村 消 防 団 殿
高 根 村 消 防 団 殿
古 川 町 消 防 団 殿
国 府 町 消 防 団 殿
河 合 村 消 防 団 殿
宮 川 村 消 防 団 殿
神 岡 村 消 防 団 殿
上 宝 村 消 防 団 殿

貴団は昭和56年豪雪災害に際し消防団員一致協力し災害応急対策に尽力され民心の安定に寄与されました功績はまことに大であります

よつて深く感謝の意を表します

昭和56年 2 月20日

岐阜県知事 上 松 陽 助

感 謝 状

株式会社 岐 阜 放 送 殿

貴社は昭和56年豪雪災害に際し災害情報の報道活動に積極的に尽力されました功績はまことに大であります。

よつて深く感謝の意を表します

昭和56年 2 月20日

岐阜県知事 上 松 陽 助

あ　と　が　き

昭和55年末から56年始めにかけての“56年豪雪災害”は、県下の随所に大きなつめあとを残しました。このたびの災害に際しまして、県民各位の被害防除に対する積極的なご尽力並びに降り続く雪や、相次ぐ雪崩の危険などと戦いながら応急対策、人命救助、各種の支援活動などに連日連夜ご活躍いただきました関係各位に対しまして深く敬意を表するとともに、記録的な豪雪にもかかわらず被害を最少限度にくい止め県民生活の安定を堅持することができましたことに対し、心から感謝申し上げます。

本誌は、“56年豪雪災害”の被災の状況並びに応急対策などの各分野にわたって自然との戦いの記録をできるだけ詳細にまとめました。編集にあたっては関係職員ができる限りの努力を払ったものでありますが、内容に不十分なものなど見苦しいところが見受けられるものとなりましたが、本誌が大きな犠牲を代償とした尊い経験の記録として、この種の災害に対し向後の本県防災体制を確立するうえに糧の一助となれば幸甚です。

本誌の編集にあたって資料提供等ご協力賜りました関係機関に対し厚くお礼申し上げます。

昭和56年11月

岐阜県総務部消防防災課長　樋　口　次　之

昭和 56 年

56 年 豪 雪 災 害 誌

昭和 56 年 12 月 発 行

発 行 岐 阜 県 消 防 防 災 課

印 刷 日 新 印 刷 株 式 会 社
